

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年1月13日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社 (2 0 2 3 年 7 月 1 日 より S B I 岡三アセットマネジメント株式会社)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩川 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	伊藤 智己
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ラップ・アプローチ（安定コース） ラップ・アプローチ（安定成長コース） ラップ・アプローチ（成長コース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2023年1月14日から2023年7月14日まで) ラップ・アプローチ（安定コース） 5,000億円を上限とします。 ラップ・アプローチ（安定成長コース） 5,000億円を上限とします。 ラップ・アプローチ（成長コース） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ラップ・アプローチ（安定コース）

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

ラップ・アプローチ（成長コース）

（以下、総称して「ファンド」という場合、あるいは各々を「各ファンド」という場合があります。また、各々を、「安定コース」、「安定成長コース」、「成長コース」という場合があります。各ファンドを総称して「ラップ・アプローチ」という名称を用いる場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

2023年7月1日より、<https://www.sbiokasan-am.co.jp>となります。

（５）【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.3%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

「ラップ・アプローチ（安定コース）」、「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」および「ラップ・アプローチ（成長コース）」の受益者が、各ファンド間でのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（７）【申込期間】

2023年 1月14日から2023年 7月14日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（９）【払込期日】

販売会社が定める期日までに申込代金（申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。）を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

（１２）【その他】**■ 取得申込受付日**

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

■ 取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

■ 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

■ 申込証拠金

ありません。

■ 日本以外の地域における発行

ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

■ ファンドの目的

(安定コース)

安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

(安定成長コース)

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

(成長コース)

投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

■ ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を含む）		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年6回 （隔月）	北米 欧州	ファミリーファン ド	あり （ ）
	年12回 （毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		なし
不動産投信	その他 （ ）	中南米 アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
その他資産 （投資信託証券（資 産複合（株式一般、 債券一般、不動産 投信）（資産配分変 更型）））		中近東 （中東） エマージング		
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型				

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「資産複合」とは分類・区分が異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- （１）単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- （２）追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- （１）国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- （２）海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- （３）内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- （１）株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株

式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

(1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、

組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）にのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

2023年7月1日以降、「岡三アセットマネジメント」「岡三アセットマネジメント株式会社」など当社名を表す記載につきましては、「SBI岡三アセットマネジメント株式会社」とお読み替え下さい。

■ ファンドの特色

- 1 内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）への投資を通じて、実質的に内外の株式、債券および不動産投資信託証券（以下、「リート」といいます。）を投資対象資産として分散投資を行います。
- 2 投資信託証券の組入比率の合計は、高位を保つことを基本とします。
- 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

8つの資産に分散投資



4 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

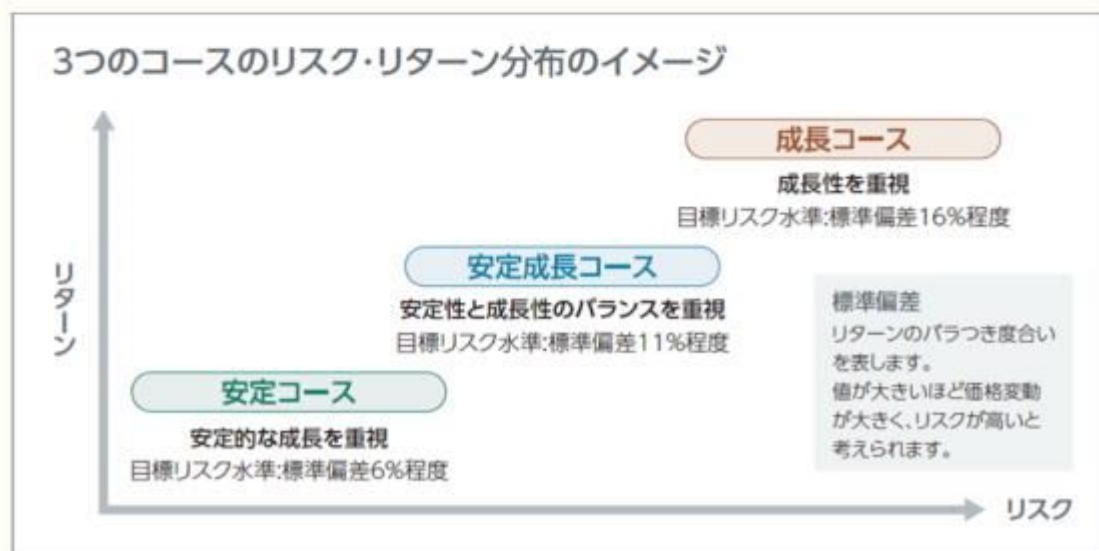
- ① 日本連続増配成長株マザーファンド
- ② シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)
- ③ GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)
- ④ 国内債券マザーファンド
- ⑤ 世界高金利債券マザーファンド
- ⑥ GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)
- ⑦ リート・マザーファンド
- ⑧ 適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

(注)主要投資対象となる投資信託証券を変更する場合があります。

5 「ラップ・アップロード」は、目標のリスク水準を3段階に設定し、リスク水準ごとに「安定コース」「安定成長コース」「成長コース」の3つのファンドで構成されます。

- 各投資信託証券への配分は、目標とするリスク水準を設定し、各投資対象資産の長期の期待リターン、相関性等をもとに決定します。

また、各投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に対する比率は、上限を80%程度、下限を3%程度とします。



※目標リスク水準は変更になる場合があります。

※上記はイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。また、今後の投資成果等を示唆、保証するものではありません。

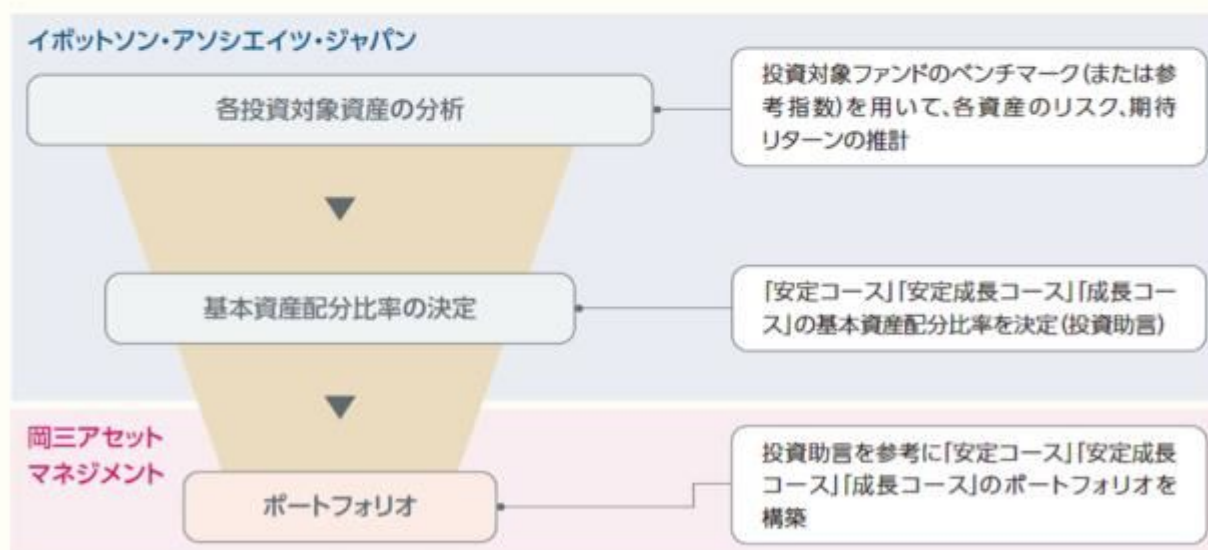
6 各投資対象資産の投資比率に関して、イボットソン・アソシエーツ・ジャパン株式会社から投資助言を受けます。



イボットソン・アソシエーツ・ジャパン株式会社は、アセットアロケーションを中核にすえた投資コンサルティング、SMA、ファンドラップ運用で実績豊富な独立系の投資運用会社です。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

ポートフォリオ構築プロセス



※ポートフォリオ構築プロセスは、変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

● 分配方針

毎年4月18日および10月18日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、日本連続増配成長株マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（２）【ファンドの沿革】

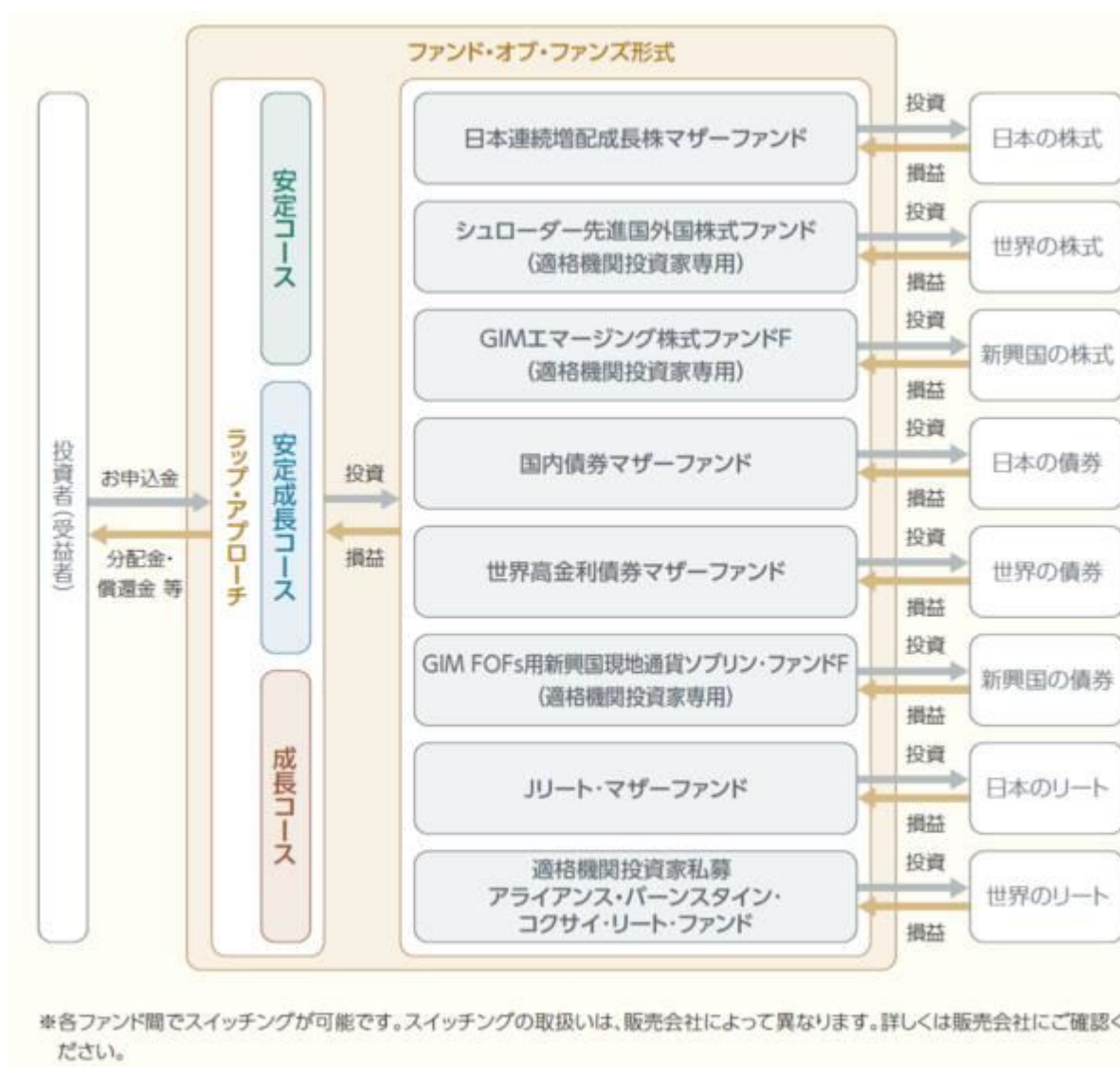
2015年4月27日 投資信託契約締結、設定、運用開始
2021年1月16日 主要投資対象となる投資信託証券を変更

（３）【ファンドの仕組み】

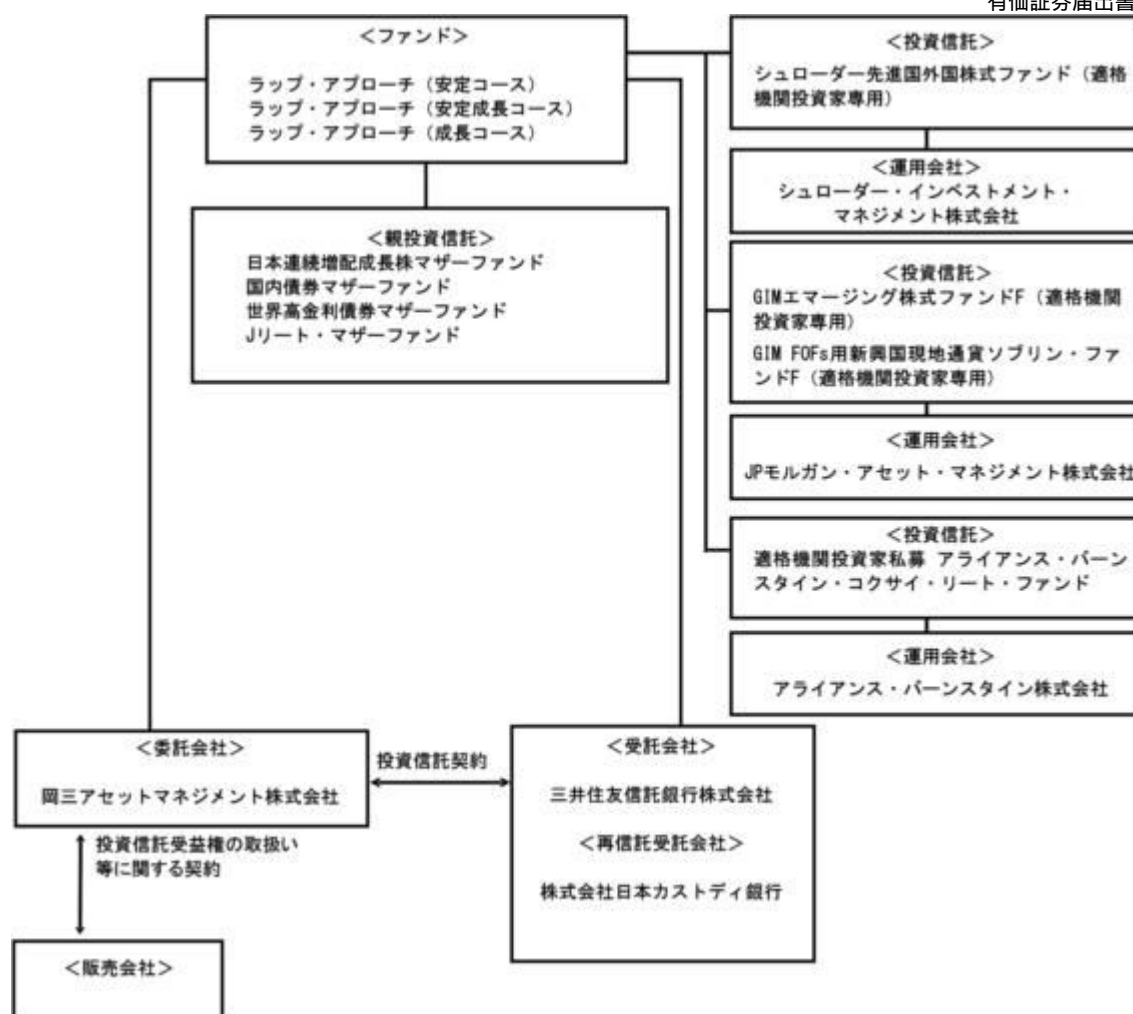
■ ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託証券に投資することにより運用を行う形式です。



■ ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用指図等を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

■ 委託会社の概況（2022年11月末日現在）

資本金

60億284千円

委託会社の沿革

1964年10月 6日
1987年 6月27日
1990年 6月30日

「日本投信委託株式会社」設立
第三者割当増資の実施（新資本金 4億5千万円）
第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）

2008年 4月 1日

岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネ
ジメント株式会社」に変更

2022年11月30日

第三者割当増資の実施（新資本金 60億284千円）

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会 社	東京都港区六本木一丁目6番1号	577,400株	51.0%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	554,701株	49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

■ 基本方針

(安定コース)

安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

(安定成長コース)

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

(成長コース)

投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ 運用方法

a 投資対象

内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ．主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の株式、債券および不動産投資信託証券を投資対象資産として分散投資を行います。

日本連続増配成長株マザーファンド

シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）

GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

国内債券マザーファンド

世界高金利債券マザーファンド

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

Jリート・マザーファンド

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

ロ．各投資信託証券への配分にあたっては、目標とするリスク水準を設定し、各投資対象資産の長期の期待リターン、相関等をもとに決定します。また、各投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に対する比率は、上限を80%程度、下限を3%程度とします。

ハ．投資信託証券の組入比率の合計は、高位を保つことを基本とします。

ニ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ホ．資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資対象とする投資信託証券の詳細は、後述の投資対象とする投資信託証券の概要をご参照下さい。

（２）【投資対象】

■ 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
- ロ．金銭債権
- ハ．約束手形

b 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ．為替手形

■ 運用の指図範囲

a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として内国証券投資信託である「シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」の各受益権、および岡三アセットマネジメント株式会社を委託会社とし三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である「日本連続増配成長株マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」の各受益証券（内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券を「投資信託証券」（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）といたします。以下同じ。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ.の証券の性質を有するもの

ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

ニ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)投資対象とする投資信託証券の概要

日本連続増配成長株マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	日本の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資態度	日本の連続増配銘柄（一定期間にわたり1株あたりの普通配当金が每期増加している企業の株式をいいます。）に投資を行います。 投資候補銘柄の選定にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮して行います。 ポートフォリオの構築にあたっては、成長性、バリュエーション等のほか、今後の連続増配の持続可能性を勘案して行います。 株式の組入比率は高位を保つことを基本とします。 株式以外の資産の投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	ありません。

その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
-----	---

シュロダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社
基本方針	この証券投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行います。
投資対象	シュロダー外国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。ただし、市場動向等によっては、直接株式等へ投資することがあります。
運用方針	マザーファンドへの投資を通じて、主としてMSCIコクサイインデックスの構成国の株式等を実質的に投資することにより、信託財産の成長をめざして運用を行います。 運用にあたりましては、マザーファンドへの投資を通じて、MSCIコクサイインデックス（円ベース）をベンチマークとして超過収益の獲得を図ることを目的とします。 日本を除く世界各国の市場から委託者が優良銘柄と判断し選択した銘柄を実質的な主要投資対象とします。 マザーファンドへの投資を通じて、成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長をめざします。 株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況や市場動向等を勘案して弾力的に対応します。 マザーファンドへの投資を通じて、地域配分についてはトップダウン・アプローチにより、地域の銘柄選択についてはボトムアップ・アプローチにより実質的な運用を行うことで、ベンチマークを上回るリターンをめざします。 実質的外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、マザーファンドの受益証券および金融商品取引所等に上場等され、かつ当該金融商品取引所等において常時売却可能なものはその計算の対象外とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
委託先 （助言を含む）	マザーファンドの運用をシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに委託します。
ベンチマーク	MSCIコクサイインデックス（円ベース）
決算日	毎年5月20日
収益分配方針	毎決算時（毎年5月20日）。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日）に原則として以下の方針に基づき分配を行います。収益分配金は原則として、決算日から起算して5営業日目までに支払い開始します。 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。以下同じ。）等の全額とします。 分配金額は、委託会社が上記の範囲で、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
購入単位・購入価額	販売単位：販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円） 販売価額：購入申込日の翌営業日の基準価額
換金単位・換金価額	換金単位：販売会社の定める単位 換金価額：換金申込日の翌営業日の基準価額 換金代金の受渡し：原則として換金申込日から起算して6営業日目

有価証券届出書（内附）

購入・換金不可日	ロンドンもしくはニューヨークの証券取引所の休業日またはロンドンもしくはニューヨークの銀行休業日等に該当する場合		
信託財産留保額	ありません。		
信託報酬	純資産総額に対して、年率0.88%（税抜0.80%）を乗じて得た額とします。		
	運用会社（年率）	販売会社（年率）	受託会社（年率）
	0.75%（税抜）	0.02%（税抜）	0.03%（税抜）
信託事務の諸費用	ファンドの純資産総額に対して年率0.05%（税抜）以内		
申込手数料	ありません。		
償還条項	受益権の口数が30億口を下回った場合に約款の記載に基づき繰上償還することがあります。また市場の大幅な変動などにより運用者が運用を続けることが困難であると判断した場合には、償還することがあります。		
ファンド監査	有（年1回）		

■ シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の概要

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社は、シュローダー・グループの日本拠点です。

シュローダー・グループは、1804年の創業以来、200年を超える歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループです。英国ロンドンを本拠地とし、グローバルで幅広い資産運用サービスを展開しています。

GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIMエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。 3.資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記1および2にしたがった運用が行えない場合があります。
マザーファンドの投資対象	1.世界の新興国で上場または取引されている株式に主として投資します。 「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。 2.上記1.の株式には、以下の有価証券を含みます。 (ア)預託証券 (イ)カバード・ワラント (ウ)株価連動社債

マザーファンドの投資態度	1. 主に、投資対象とする株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。 2. 投資にあたっては、直接投資に加えて預託証券、カバード・ワラントまたは株価連動社債を用いた投資も行います。 3. 外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。 4. 資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記1～3にしたがった運用が行えない場合があります。
参考指数等	ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）
主な投資制限	1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 2. 株式への投資割合には制限を設けません。 3. 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 4. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 5. 有価証券先物取引等は、信託約款の規定の範囲で行います。 6. デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。 7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	年4回、3月、6月、9月および12月の各月の6日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象利益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。 分配方針 運用会社は、上記の分配対象利益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

信託報酬	純資産総額に対し、年率0.946%（税抜0.86%）を乗じた金額とします。 [配分] 運用会社：0.825%（税抜0.75%） 販売会社：0.011%（税抜0.01%） 受託会社：0.110%（税抜0.10%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%）
取得・換金 申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

■ J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界最大級の金融持株会社JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にある資産運用部門J.P.モルガン・アセット・マネジメント^{*}の日本法人です。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルなネットワークを最大限に活用し、株・債券などの伝統的資産からオルタナティブまで幅広い投資対象の運用サービスを展開しております。

^{*}J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

国内債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。 運用にあたっては、投資環境分析、マクロ経済分析、イールドカーブ分析等に基づき、投資銘柄や期間別配分、デュレーション等の決定及び変更を行い、リスクコントロールを図りながら収益の獲得を目指します。 NOMURA - BPI 総合（NOMURA - ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）を参考指標とし、主として当該指数構成銘柄によりポートフォリオを構築します。 公社債の組入比率は、高位を保つことを基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

主要な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年10月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	ありません。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

■ NOMURA - BPI総合（NOMURA - ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の著作権等について

NOMURA - BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。当インデックスは、一定の組み入れ基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。インデックス構成銘柄は、一定の条件を満たしていることが組入条件となっており、例えば、事業債および円建外債の場合は、S & P、ムーディーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所の内いずれかからA格相当以上の格付けを取得している銘柄となっています。なお、野村證券株式会社は、NOMURA - BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切の責任を負うものではありません。

世界高金利債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とします。
投資態度	OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。 運用にあたっては、世界を北米通貨圏、ヨーロッパ通貨圏、オセアニア通貨圏に区分し、各通貨圏のソブリン債への投資割合は各々3分の1程度とします。また、各通貨圏において、原則として相対的に高金利のソブリン債の配分を高め、安定的な利息収入の確保を目指します。 投資対象とするソブリン債の格付けは、取得時において主要格付け機関の長期債格付けでA格相当以上とします。 債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主要な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1. 主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。 3. 資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記1および2にしたがった運用が行えない場合があります。

マザーファンドの投資対象	1. 主要投資対象は、新興国の政府または政府機関の発行する債券とします。 「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます（以下同じ）。 2. 信託財産の純資産総額の20%を上限に、政府および政府機関の発行する債券以外の、新興国に所在する発行体の発行する債券を投資対象とします。 3. 一つまたは複数の新興国の発行体の信用リスクまたは債券指数の収益率を主として反映する仕組債に投資する場合があります。当該債券は、反映する信用リスクまたは債券指数の収益率を増大させる仕組みを持たないものに限りです。またその場合、当該債券の発行体の格付は、信用リスクを反映しようとする発行体の格付（格付機関が公表するもの）または収益率を反映しようとする債券指数の格付（当該指数の作成者が公表するもの）以上とします。当該債券への投資は、信託財産の純資産総額の35%未満とします。
マザーファンドの投資態度	1. 投資対象債券に投資し、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。 2. 投資対象債券は、主に当該債券発行国の現地通貨に基づく運用成果が得られるものとし、信託財産の純資産総額の75%以上をそのような債券に投資します。 3. 信託財産として保有する債券の平均格付は、BB-（S&P社）またはBa3（ムーディーズ社）以上に維持します。平均格付の算出にあたり、個々の債券の銘柄が上記の各格付機関から異なる格付を得ている場合は、最も高い格付により判断し平均を算出します。委託先は上記のいずれの格付機関からも格付を付与されていない債券にも投資する場合がありますが、当該債券に投資した場合の平均格付は、委託先の判断により当該債券をS&P社またはムーディーズ社の格付にあてはめた上で算出します。 4. 外貨建資産については、円貨に対する為替ヘッジを行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて委託先が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に外国為替の売買の予約を行うことがあります。 5. 資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記1～4にしたがった運用が行えない場合があります。
参考指数等	参考指標：JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース） 参考指標とは、ファンドの投資対象市場の動向をわかり易く示すために用いる指標です。

主な投資制限	1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 2. 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 3. 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 4. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 5. デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡し取引および為替先渡し取引をいいます。）の利用は、ヘッジ目的に限定しません。 6. デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。 7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	毎月26日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象収益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。 分配対象収益の分配方針 運用会社は、上記の分配対象収益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.814%（税抜0.74%）を乗じた金額とします。 [配分] 運用会社：0.770%（税抜0.70%） 販売会社：0.011%（税抜0.01%） 受託会社：0.033%（税抜0.03%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.35%）
取得・換金 申込不可日	米国の銀行の休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額

申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

Jリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 運用にあたっては、株式会社三井住友トラスト基礎研究所から不動産市場全体とJ-REITにかかる調査・分析情報等の助言を受けます。 委託会社の判断により投資助言契約の解約を行う場合があります。 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

投資対象	「アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1. 主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じて、世界各国（除く日本）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（以下、「リート」といいます。）に分散投資することにより信託財産の成長を目指します。 2. マザーファンドの受益証券の組入比率は、高位を維持することを原則とします。 3. 実質組入外貨建資産に対し、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 4. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資対象	1. 世界各国（除く日本）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているリートを主要投資対象とします。
マザーファンドの投資態度	1. 高水準の利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して割安に放置されているリートを発掘し投資を行います。 2. 保有物件のファンダメンタルズが堅調で、経営陣が優れていると判断されるリートに投資します。 3. リートの組入比率は、原則として高位を保ちます。 4. 外貨建資産に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 5. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
参考指数等	S&P Global Ex-Japan REIT インデックス（税引き後配当込、円換算ベース）

主な投資制限	1. マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。 2. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 3. 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 4. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 5. 同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 6. 同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 7. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 8. 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 9. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
委託先 (助言を含む)	運用会社は、運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）を以下の運用先に委託することがあります。ただし、運用会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。 ・ アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク市） ・ アライアンス・バーンスタイン・リミテッド（英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）、ロンドン） ・ アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド（オーストラリア連邦、シドニー） ・ アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド（中華人民共和国、香港特別行政区）
収益分配時期 及び分配方針	毎月15日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配額の範囲 経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 分配金額 委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。 収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方針」に基づいて運用を行います。

信託報酬	純資産総額に応じて以下の通りとします。				
	純資産総額	信託報酬 総額 (税抜)	運用会社 (税抜)	販売会社 (税抜)	受託会社 (税抜)
	100億円以下 の部分に対し て	年0.62%	年0.57%	年0.01%	年0.04%
	100億円超500 億円以下の部 分に対して	年0.60%	年0.55%		
	500億円超 1,000億円以下 の部分に対し て	年0.52%	年0.47%		
	1,000億円超の 部分に対して	年0.47%	年0.42%		
取得・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日				
申込単位	1円以上1円単位				
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額				
申込手数料等	ありません。				
解約単位	1口単位または1円以上1円単位				
解約代金支払い 日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目				
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額				
信託財産留保額	ありません。				
換金手数料	ありません。				
償還条項	信託元本が30億円を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。				
その他の費用	以下の諸費用を信託財産中から支弁することができます。 ・ 信託約款の作成、印刷および監督官庁への届出等に係る費用 ・ 受益権の管理事務に係る費用 ・ この信託契約に係る受益者に対する公告に係る費用 ・ 信託財産の監査に係る費用 ・ この信託契約に係る法律顧問および税務顧問に対する報酬 上記の諸費用は、純資産総額に対して年0.10%の率を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮のうえ、あらかじめ委託会社が定めた範囲内で、受領する金額の上限、一定の率または一定の金額を変更することができます。				

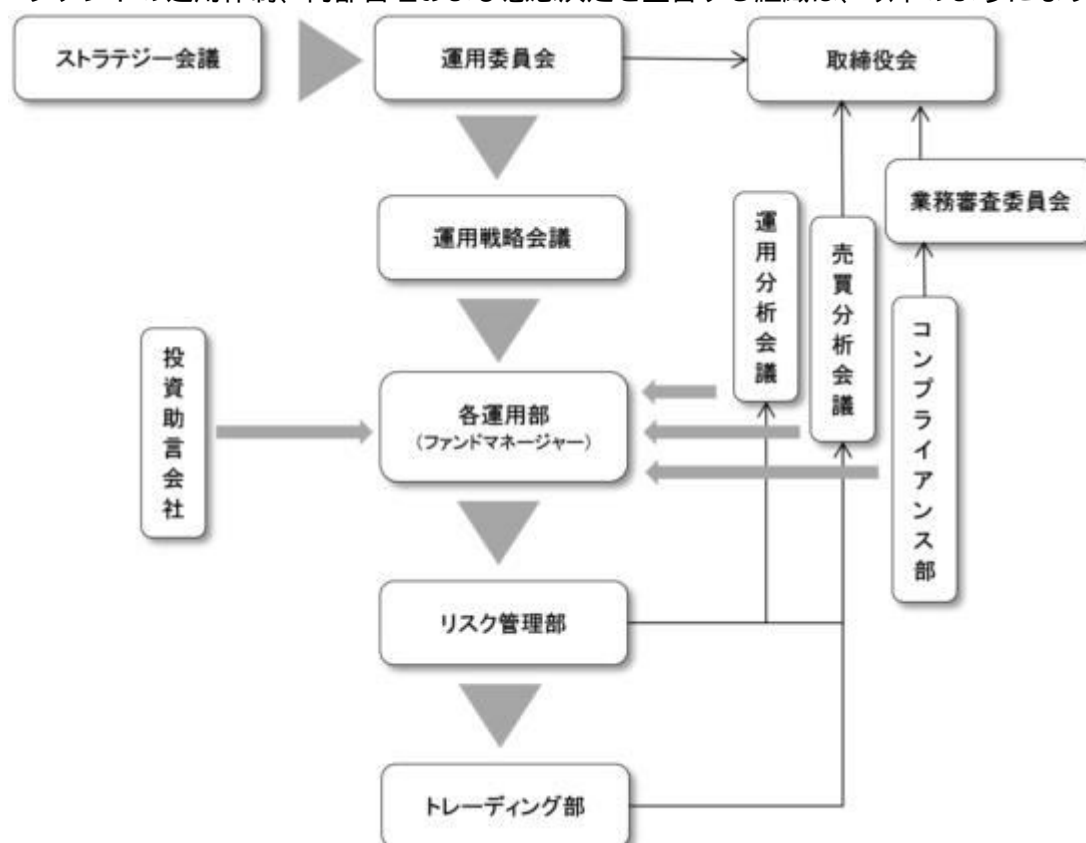
■ アライアンス・バーンスタイン株式会社の概要

アライアンス・バーンスタイン株式会社は世界有数の資産運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの日本拠点です。アライアンス・バーンスタイングループの運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれサービスに特化したチームが調査・運用を行います。

(3) 【運用体制】

■ 運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部が開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
各運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。
投資助言会社	投資助言会社は、委託会社との投資顧問契約に基づき、投資助言を行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、各運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。

コンプライアンス部 （２～５名程度）	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 （５～１０名程度）	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 （５～１０名程度）	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

■ 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

■ ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、2022年10月末日現在のものであり、変更になることがあります。

（４）【分配方針】

- 年2回、4月18日および10月18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、日本連続増配成長株マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。

b 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

- d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。
- 分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

<約款に基づく投資制限>

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 外国為替予約取引の指図および目的
委託会社は、投資信託財産に係る為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 資金の借入れ
 - a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくはは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

< 関係法令に基づく投資制限 >

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式、国内外の債券、国内外の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

< 投資リスク >

■ 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ 不動産投資信託証券のリスク

・ 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

・ 分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課

税が減免される等の税制上の優遇措置を受けています。したがって、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

- ・ 信用リスク

支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合には、市場価格が大幅に下落する可能性があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

- ・ 業績悪化リスク

投資家から集めた資金や金融機関等からの借入金等を不動産に投資して、不動産から得られた利益を投資家に分配（配当）する金融商品です。したがって、不動産賃貸料の減少、不動産の売却損失の発生、借入金の金利負担の増加などにより、利益が減少する可能性があります。

- ・ 自然災害・環境問題等のリスク

実物資産であるオフィスビル、商業施設、賃貸マンション等の不動産に投資を行うことから、地震等の自然災害、火災、環境問題等の予測不可能な偶発事象などにより、ビルや施設等が倒壊、毀損し、大きな損失を被る可能性があります。

- ・ 法律改正・税制の変更等によるリスク

建築規制の強化、不動産にかかる税制の変更などにより、投資対象とする不動産の市場評価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、不動産投資信託にかかる税制の変更等により、市場価格が下落する可能性があります。

- ・ 上場廃止リスク

取引所等が定める一定の基準に該当することにより、上場が廃止される可能性があります。

- ・ 流動性リスク

株式市場と比較した場合、取引所等に上場している銘柄数は少なく、上場銘柄全体の時価総額も小さいことから、市場価格が大幅に変動する可能性があります。

- 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

- カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

- 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

< 留意事項 >

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

< 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。
- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

(参考情報)

ラップ・アプローチ(安定コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、2017年11月末を10,000として指数化しております。

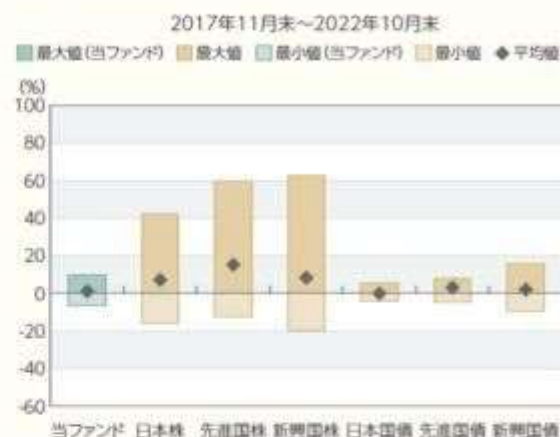
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。

* 年間騰落率は、2017年11月から2022年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	10.0	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	△ 6.1	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.7	△ 4.5	△ 9.4
平均値	1.1	7.2	15.3	8.4	0.0	3.2	2.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2017年11月から2022年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ・アプローチ(安定成長コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、2017年11月末を10,000として指数化しております。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。

* 年間騰落率は、2017年11月から2022年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.3	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	△ 11.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.7	△ 4.5	△ 9.4
平均値	3.4	7.2	15.3	8.4	0.0	3.2	2.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

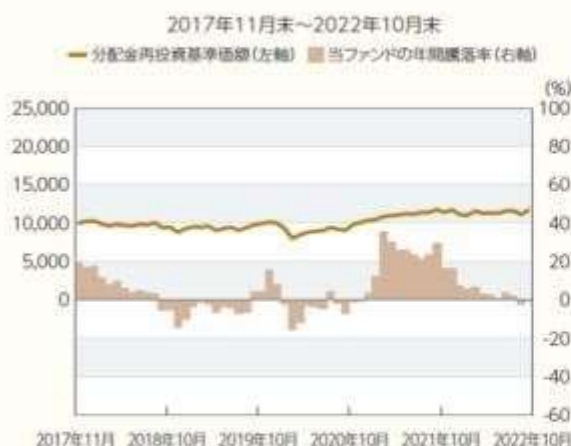
* 2017年11月から2022年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ・アプローチ(成長コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、2017年11月末を10,000として指数化しております。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- * 年間騰落率は、2017年11月から2022年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	35.7	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	15.5	16.0	12.4	19.4	3.7	4.5	9.4
平均値	5.1	7.2	15.3	8.4	0.0	3.2	2.0

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2017年11月から2022年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・ マーケット・グローバル・ ディバースファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.3%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

2023年7月1日より、<https://www.sbiokasan-am.co.jp>となります（以下同じ。）。

「ラップ・アプローチ（安定コース）」、「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」および「ラップ・アプローチ（成長コース）」の受益者が、各ファンド間でのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

■ 信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.199%（税抜1.09%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.561%（税抜0.51%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.583%（税抜0.53%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.055%（税抜0.05%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

<実質的な信託報酬の総額>

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を、間接的にご負担いただくことになります。各投資信託証券の信託報酬は、以下ようになります。

- ・ 「シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.88%（税抜0.80%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.946%（税抜0.86%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.814%（税抜0.74%）を乗じて得た額です。
- ・ 「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に上限年率0.682%（税抜0.62%）を乗じて得た額です。
- ・ 上記4ファンド以外の投資信託証券には、信託報酬はありません。

ファンドの信託報酬に当該各投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.29866%（税抜1.1806%）程度～年率2.01762%（税抜1.8342%）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、当該各投資対象とする投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■ 信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

- ファンドの組入有価証券の売買委託手数料は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。
- ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0132%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
- ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、海外における資産の保管等に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等を間接的にご負

担いただきます。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

■ 個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

■ 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
2038年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

■ その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記の内容は2022年10月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2022年10月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（１）【投資状況】

ラップ・アプローチ（安定コース）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	102,278,135	20.73
親投資信託受益証券	日本	380,882,936	77.22
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	10,105,177	2.05
合計（純資産総額）		493,266,248	100.00

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	268,519,922	40.29
親投資信託受益証券	日本	384,868,366	57.74
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	13,111,683	1.97
合計（純資産総額）		666,499,971	100.00

ラップ・アプローチ（成長コース）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	597,758,103	57.68
親投資信託受益証券	日本	414,365,946	39.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	24,179,253	2.33
合計（純資産総額）		1,036,303,302	100.00

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	8,886,582,750	97.28
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	248,781,237	2.72
合計（純資産総額）		9,135,363,987	100.00

（参考）国内債券マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	516,005,415	90.01
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	57,251,299	9.99
合計（純資産総額）		573,256,714	100.00

（参考）世界高金利債券マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	23,281,450	16.79
	カナダ	20,598,160	14.85
	ドイツ	7,039,202	5.08
	フランス	8,957,044	6.46
	イギリス	11,350,511	8.18
	スウェーデン	7,588,022	5.47
	ノルウェー	9,844,384	7.10
	オーストラリア	21,992,459	15.86
	ニュージーランド	23,008,859	16.59
	小計	133,660,091	96.38
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	5,017,021	3.62
合計（純資産総額）		138,677,112	100.00

（参考）Jリート・マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	18,104,697,300	98.01
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	368,450,175	1.99
合計（純資産総額）		18,473,147,475	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ラップ・アプローチ（安定コース）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券マザーファンド	253,122,943	1.2192	308,607,492	1.2238	309,771,857	62.80
2	日本	投資信託受 益証券	シュローダー先進国外国株式ファ ンド（適格機関投資家専用）	20,700,283	2.033	42,083,675	2.134	44,174,403	8.96
3	日本	親投資信託 受益証券	日本連続増配成長株マザーファン ド	23,140,383	1.5064	34,858,672	1.5224	35,228,919	7.14

4	日本	投資信託受益証券	G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	54,525,692	0.4481	24,432,962	0.4427	24,138,523	4.89
5	日本	親投資信託受益証券	Jリート・マザーファンド	5,444,512	3.3670	18,331,671	3.5330	19,235,460	3.90
6	日本	投資信託受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	18,853,423	0.9462	17,839,108	0.9834	18,540,456	3.76
7	日本	親投資信託受益証券	世界高金利債券マザーファンド	12,583,491	1.2935	16,276,745	1.3229	16,646,700	3.37
8	日本	投資信託受益証券	G I M エマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	29,097,818	0.5476	15,933,965	0.5301	15,424,753	3.13

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	20.73
親投資信託受益証券	77.22
合計	97.95

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	175,448,814	1.2192	213,907,194	1.2238	214,714,258	32.22
2	日本	投資信託受益証券	シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	74,508,657	2.033	151,476,099	2.134	159,001,474	23.86
3	日本	親投資信託受益証券	日本連続増配成長株マザーファンド	73,270,347	1.5064	110,374,450	1.5224	111,546,776	16.74
4	日本	投資信託受益証券	G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	87,127,469	0.4481	39,041,818	0.4427	38,571,330	5.79
5	日本	投資信託受益証券	G I M エマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	70,662,108	0.5476	38,694,570	0.5301	37,457,983	5.62
6	日本	投資信託受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	34,054,439	0.9462	32,222,310	0.9834	33,489,135	5.02
7	日本	親投資信託受益証券	Jリート・マザーファンド	9,336,041	3.3670	31,434,450	3.5330	32,984,232	4.95
8	日本	親投資信託受益証券	世界高金利債券マザーファンド	19,368,887	1.2935	25,053,656	1.3229	25,623,100	3.84

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	40.29
親投資信託受益証券	57.74
合計	98.03

ラップ・アプローチ（成長コース）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	投資信託受益証券	シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	175,719,827	2.033	357,238,408	2.134	374,986,110	36.18
2	日本	親投資信託受益証券	日本連続増配成長株マザーファンド	179,466,945	1.5064	270,349,005	1.5224	273,220,477	26.36
3	日本	投資信託受益証券	G I M エマージング株式ファンド F（適格機関投資家専用）	179,860,353	0.5476	98,491,529	0.5301	95,343,973	9.20
4	日本	投資信託受益証券	G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンド F（適格機関投資家専用）	156,355,726	0.4481	70,063,000	0.4427	69,218,679	6.68
5	日本	親投資信託受益証券	J リート・マザーファンド	16,800,813	3.3670	56,568,337	3.5330	59,357,272	5.73
6	日本	投資信託受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	59,191,928	0.9462	56,007,402	0.9834	58,209,341	5.62
7	日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	39,836,673	1.2192	48,568,871	1.2238	48,752,120	4.70
8	日本	親投資信託受益証券	世界高金利債券マザーファンド	24,972,468	1.2935	32,301,887	1.3229	33,036,077	3.19

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	57.68
親投資信託受益証券	39.99
合計	97.67

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	ロート製薬	医薬品	76,400	3,425.00	261,670,000	4,625.00	353,350,000	3.87
2	日本	株式	パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	小売業	118,200	1,950.98	230,606,492	2,441.00	288,526,200	3.16
3	日本	株式	テルモ	精密機器	57,800	4,648.00	268,654,400	4,524.00	261,487,200	2.86
4	日本	株式	マニー	精密機器	120,000	1,742.21	209,065,836	2,170.00	260,400,000	2.85
5	日本	株式	ワークマン	小売業	50,000	5,827.91	291,395,503	5,090.00	254,500,000	2.79
6	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	55,300	4,900.00	270,970,000	4,532.00	250,619,600	2.74
7	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	35,000	7,344.52	257,058,355	6,819.00	238,665,000	2.61
8	日本	株式	ショーボンドホールディングス	建設業	36,800	5,270.00	193,936,000	6,440.00	236,992,000	2.59
9	日本	株式	島津製作所	精密機器	58,300	4,471.74	260,702,631	3,925.00	228,827,500	2.50
10	日本	株式	M A R U W A	ガラス・土石製品	12,900	15,686.39	202,354,464	17,510.00	225,879,000	2.47
11	日本	株式	フューチャー	情報・通信業	123,800	1,648.93	204,138,721	1,673.00	207,117,400	2.27
12	日本	株式	豊田通商	卸売業	41,400	5,179.46	214,429,644	5,000.00	207,000,000	2.27
13	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	50,100	3,299.45	165,302,473	4,094.00	205,109,400	2.25
14	日本	株式	タカラバイオ	化学	117,600	2,316.70	272,444,312	1,743.00	204,976,800	2.24
15	日本	株式	ユー・エス・エス	サービス業	91,100	2,063.12	187,950,681	2,247.00	204,701,700	2.24

16	日本	株式	SHOEI	その他製品	36,300	5,072.96	184,148,808	5,490.00	199,287,000	2.18
17	日本	株式	野村不動産ホールディングス	不動産業	59,000	3,093.09	182,492,758	3,365.00	198,535,000	2.17
18	日本	株式	花王	化学	34,700	6,000.74	208,225,819	5,590.00	193,973,000	2.12
19	日本	株式	エムスリー	サービス業	42,700	4,700.09	200,694,079	4,446.00	189,844,200	2.08
20	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	16,900	12,373.25	209,107,942	10,730.00	181,337,000	1.99
21	日本	株式	日本電産	電気機器	21,600	11,722.59	253,207,982	8,238.00	177,940,800	1.95
22	日本	株式	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	42,700	3,556.25	151,851,875	3,941.00	168,280,700	1.84
23	日本	株式	SCSK	情報・通信業	75,700	2,285.30	172,997,373	2,197.00	166,312,900	1.82
24	日本	株式	日本酸素ホールディングス	化学	70,000	2,430.91	170,163,885	2,372.00	166,040,000	1.82
25	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	81,100	1,803.00	146,223,300	2,046.50	165,971,150	1.82
26	日本	株式	栗田工業	機械	30,000	5,173.12	155,193,600	5,460.00	163,800,000	1.79
27	日本	株式	KDDI	情報・通信業	36,900	3,467.71	127,958,499	4,395.00	162,175,500	1.78
28	日本	株式	JCRファーマ	医薬品	70,000	2,222.07	155,545,504	2,215.00	155,050,000	1.70
29	日本	株式	三菱HCキャピタル	その他金融業	242,800	564.00	136,939,200	638.00	154,906,400	1.70
30	日本	株式	長瀬産業	卸売業	72,900	1,860.00	135,594,000	2,028.00	147,841,200	1.62

（種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	3.43
		食料品	2.45
		化学	12.33
		医薬品	7.38
		ガラス・土石製品	3.10
		機械	2.96
		電気機器	3.31
		精密機器	8.22
		その他製品	2.18
		倉庫・運輸関連業	1.55
		情報・通信業	15.28
		卸売業	4.64
		小売業	11.70
		銀行業	1.23
		保険業	1.84
		その他金融業	4.57
		不動産業	4.19
		サービス業	6.92
合計			97.28

（参考）国内債券マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	国債証券	第365回利付 国債（10年）	51,000,000	98.39	50,178,900	98.70	50,339,040	0.1	2031年12 月20日	8.78
2	日本	国債証券	第150回利付 国債（20年）	34,000,000	109.87	37,358,180	110.34	37,516,960	1.4	2034年 9 月20日	6.54
3	日本	国債証券	第361回利付 国債（10年）	35,000,000	98.48	34,469,050	98.80	34,581,400	0.1	2030年12 月20日	6.03
4	日本	国債証券	第105回利付 国債（20年）	30,000,000	111.50	33,452,400	111.57	33,471,000	2.1	2028年 9 月20日	5.84
5	日本	国債証券	第146回利付 国債（5年）	33,000,000	100.39	33,128,700	100.43	33,144,870	0.1	2025年12 月20日	5.78
6	日本	国債証券	第151回利付 国債（5年）	24,000,000	99.82	23,957,520	99.86	23,968,320	0.005	2027年 3 月20日	4.18
7	日本	国債証券	第149回利付 国債（20年）	21,000,000	111.08	23,328,060	111.54	23,424,450	1.5	2034年 6 月20日	4.09
8	日本	国債証券	第338回利付 国債（10年）	23,000,000	101.07	23,247,480	101.06	23,243,800	0.4	2025年 3 月20日	4.05
9	日本	国債証券	第123回利付 国債（20年）	20,000,000	114.62	22,925,600	114.88	22,977,000	2.1	2030年12 月20日	4.01
10	日本	国債証券	第177回利付 国債（20年）	25,000,000	88.74	22,186,500	89.66	22,415,000	0.4	2041年 6 月20日	3.91
11	日本	国債証券	第98回利付国 債（20年）	20,000,000	109.87	21,974,600	109.88	21,976,400	2.1	2027年 9 月20日	3.83
12	日本	国債証券	第154回利付 国債（20年）	20,000,000	107.13	21,426,000	107.75	21,551,200	1.2	2035年 9 月20日	3.76
13	日本	国債証券	第176回利付 国債（20年）	23,000,000	90.74	20,870,200	91.66	21,083,410	0.5	2041年 3 月20日	3.68
14	日本	国債証券	第335回利付 国債（10年）	13,000,000	101.06	13,138,710	101.02	13,133,640	0.5	2024年 9 月20日	2.29
15	日本	国債証券	第343回利付 国債（10年）	13,000,000	100.34	13,045,240	100.43	13,056,680	0.1	2026年 6 月20日	2.28
16	日本	国債証券	第363回利付 国債（10年）	12,000,000	98.31	11,797,200	98.64	11,837,880	0.1	2031年 6 月20日	2.07
17	日本	国債証券	第75回利付国 債（30年）	12,000,000	95.69	11,483,430	97.59	11,711,760	1.3	2052年 6 月20日	2.04
18	日本	国債証券	第100回利付 国債（20年）	10,000,000	111.22	11,122,300	111.29	11,129,800	2.2	2028年 3 月20日	1.94
19	日本	国債証券	第332回利付 国債（10年）	10,000,000	100.83	10,083,100	100.78	10,078,300	0.6	2023年12 月20日	1.76
20	日本	国債証券	第354回利付 国債（10年）	10,000,000	99.55	9,955,500	99.68	9,968,300	0.1	2029年 3 月20日	1.74
21	日本	国債証券	第172回利付 国債（20年）	10,000,000	90.62	9,062,900	91.38	9,138,600	0.4	2040年 3 月20日	1.59
22	日本	国債証券	第179回利付 国債（20年）	10,000,000	90.00	9,000,200	90.87	9,087,400	0.5	2041年12 月20日	1.59
23	日本	国債証券	第74回利付国 債（30年）	9,000,000	88.97	8,007,930	90.63	8,157,150	1	2052年 3 月20日	1.42
24	日本	国債証券	第51回利付国 債（30年）	10,000,000	80.82	8,082,600	81.40	8,140,600	0.3	2046年 6 月20日	1.42
25	日本	国債証券	第150回利付 国債（5年）	8,000,000	99.87	7,990,000	99.93	7,995,040	0.005	2026年12 月20日	1.39
26	日本	国債証券	第180回利付 国債（20年）	8,000,000	94.97	7,597,760	95.89	7,671,680	0.8	2042年 3 月20日	1.34
27	日本	国債証券	第13回利付国 債（40年）	10,000,000	71.09	7,109,300	72.73	7,273,800	0.5	2060年 3 月20日	1.27
28	日本	国債証券	第326回利付 国債（10年）	4,000,000	100.11	4,004,485	100.11	4,004,485	0.7	2022年12 月20日	0.70

29	日本	国債証券	第 6 4 回利付国債（ 3 0 年）	5,000,000	77.95	3,897,650	78.54	3,927,450	0.4	2049年 9 月20日	0.69
----	----	------	---------------------	-----------	-------	-----------	-------	-----------	-----	--------------	------

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
国債証券	90.01
合計	90.01

（参考）世界高金利債券マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 2.5	110,000	9,234.29	10,157,728	8,796.30	9,675,938	2.5	2030年 5 月21日	6.98
2	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 1.5	130,000	7,331.21	9,530,573	6,930.95	9,010,238	1.5	2031年 5 月15日	6.50
3	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 4.75	80,000	10,441.52	8,353,221	10,036.80	8,029,443	4.75	2027年 4 月21日	5.79
4	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 4.5	90,000	9,060.09	8,154,088	8,675.67	7,808,104	4.5	2027年 4 月15日	5.63
5	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 0.625	60,000	14,287.17	8,572,305	11,900.91	7,140,548	0.625	2035年 7 月31日	5.15
6	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 1	70,000	10,151.94	7,106,358	9,903.68	6,932,580	1	2026年 9 月 1日	5.00
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.25	40,000	15,602.88	6,241,153	15,014.22	6,005,688	6.25	2023年 8 月15日	4.33
8	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0	40,000	13,884.71	5,553,885	13,418.88	5,367,553	0	2027年 2 月25日	3.87
9	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	40,000	13,671.89	5,468,758	13,009.53	5,203,812	8	2027年 6 月 1日	3.75
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.5	40,000	13,117.82	5,247,129	12,575.45	5,030,183	0.5	2027年 4 月30日	3.63
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625	40,000	12,285.88	4,914,355	11,487.83	4,595,133	0.625	2030年 8 月15日	3.31
12	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVRNMNT 1	340,000	1,328.76	4,517,798	1,281.38	4,356,708	1	2026年11 月12日	3.14
13	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 0.5	50,000	8,159.51	4,079,759	8,118.13	4,059,066	0.5	2024年 5 月15日	2.93
14	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 1.25	40,000	9,570.48	3,828,196	9,450.46	3,780,184	1.25	2030年 6 月 1日	2.73
15	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.375	300,000	1,279.21	3,837,646	1,217.61	3,652,846	1.375	2030年 8 月19日	2.63
16	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.5	250,000	1,370.99	3,427,492	1,338.11	3,345,295	1.5	2026年 2 月19日	2.41
17	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVRNMNT 1.75	250,000	1,327.93	3,319,836	1,292.52	3,231,314	1.75	2033年11 月11日	2.33
18	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1	20,000	14,419.69	2,883,938	14,397.25	2,879,451	1	2025年 8 月15日	2.08
19	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1.7	20,000	13,933.82	2,786,765	14,236.38	2,847,277	1.7	2032年 8 月15日	2.05
20	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 2	200,000	1,436.43	2,872,878	1,423.12	2,846,243	2	2023年 5 月24日	2.05
21	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 3.75	30,000	10,144.49	3,043,349	9,266.23	2,779,870	3.75	2037年 4 月21日	2.00

22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.875	30,000	11,742.65	3,522,796	9,085.55	2,725,667	1.875	2051年11 月15日	1.97
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875	20,000	14,847.43	2,969,486	13,482.39	2,696,479	2.875	2032年 5 月15日	1.94
24	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 2	30,000	9,310.56	2,793,169	8,187.46	2,456,238	2	2051年12 月 1日	1.77
25	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.25	20,000	14,842.09	2,968,418	11,348.67	2,269,734	1.25	2041年10 月22日	1.64
26	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	20,000	11,581.04	2,316,209	11,126.73	2,225,346	8	2023年 6 月 1日	1.60
27	ニュー ジーラン ド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 2	30,000	7,562.39	2,268,719	7,104.83	2,131,451	2	2032年 5 月15日	1.54
28	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 6	10,000	21,851.15	2,185,115	19,402.29	1,940,229	6	2028年12 月 7日	1.40
29	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 5.5	10,000	19,299.61	1,929,961	17,476.13	1,747,613	5.5	2029年 4 月25日	1.26
30	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 1	20,000	7,956.44	1,591,289	7,536.04	1,507,208	1	2031年11 月21日	1.09

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
国債証券	96.38
合計	96.38

（参考）Jリート・マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資 法人 投資証券	6,185	165,753	1,025,185,629	169,500	1,048,357,500	5.68
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法 人 投資証券	1,544	648,876	1,001,866,028	623,000	961,912,000	5.21
3	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資 証券	1,422	702,033	998,291,691	661,000	939,942,000	5.09
4	日本	投資証券	G L P 投資法人 投資証券	5,567	176,046	980,048,964	154,100	857,874,700	4.64
5	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,670	361,715	965,780,311	311,500	831,705,000	4.50
6	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法 人 投資証券	5,264	141,457	744,629,963	157,200	827,500,800	4.48
7	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人 投資 証券	7,425	101,747	755,473,405	109,500	813,037,500	4.40
8	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資 証券	3,529	178,938	631,472,378	199,500	704,035,500	3.81
9	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法 人 投資証券	1,872	348,233	651,892,696	338,500	633,672,000	3.43
10	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク 投資法人 投資証券	1,071	562,521	602,460,908	493,000	528,003,000	2.86
11	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法 人 投資証券	1,476	355,601	524,867,267	346,000	510,696,000	2.76
12	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資 証券	713	705,432	502,973,141	702,000	500,526,000	2.71
13	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資 証券	1,668	319,609	533,109,296	300,000	500,400,000	2.71
14	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資 証券	9,939	41,960	417,041,533	46,700	464,151,300	2.51

15	日本	投資証券	ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	1,558	280,070	436,349,764	267,300	416,453,400	2.25
16	日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	2,551	153,587	391,800,692	160,000	408,160,000	2.21
17	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	1,211	324,731	393,249,925	318,500	385,703,500	2.09
18	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	4,762	64,719	308,192,903	78,300	372,864,600	2.02
19	日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	1,700	215,440	366,249,428	217,800	370,260,000	2.00
20	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	4,518	82,641	373,375,121	80,100	361,891,800	1.96
21	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人 投資証券	3,123	114,857	358,698,558	115,400	360,394,200	1.95
22	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投資証券	2,001	167,252	334,672,972	174,100	348,374,100	1.89
23	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	735	439,351	322,923,043	440,500	323,767,500	1.75
24	日本	投資証券	スターアジア不動産投資法人 投資証券	5,679	56,788	322,504,107	56,700	321,999,300	1.74
25	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投資証券	1,994	180,866	360,647,781	158,700	316,447,800	1.71
26	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	947	335,437	317,658,924	315,500	298,778,500	1.62
27	日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人 投資証券	655	447,107	292,855,361	440,000	288,200,000	1.56
28	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	1,816	177,609	322,539,628	157,000	285,112,000	1.54
29	日本	投資証券	阪急阪神リート投資法人 投資証券	1,786	154,426	275,805,456	154,300	275,579,800	1.49
30	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	609	406,699	247,680,214	403,500	245,731,500	1.33

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資証券	98.01
合計	98.01

【投資不動産物件】

ラップ・アプローチ（安定コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（成長コース）

該当事項はありません。

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ラップ・アプローチ（安定コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（成長コース）

該当事項はありません。

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

ラップ・アプローチ（安定コース）

		純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2015年10月19日)	648,440,530	648,440,530	0.9759	0.9759
第2期計算期間末	(2016年 4月18日)	1,138,653,603	1,138,653,603	0.9901	0.9901
第3期計算期間末	(2016年10月18日)	1,126,065,882	1,126,065,882	0.9760	0.9760
第4期計算期間末	(2017年 4月18日)	1,028,574,083	1,028,574,083	1.0001	1.0001
第5期計算期間末	(2017年10月18日)	995,366,831	996,329,773	1.0337	1.0347
第6期計算期間末	(2018年 4月18日)	883,731,705	884,589,704	1.0300	1.0310
第7期計算期間末	(2018年10月18日)	777,210,014	777,975,715	1.0150	1.0160
第8期計算期間末	(2019年 4月18日)	583,890,364	584,456,498	1.0314	1.0324
第9期計算期間末	(2019年10月18日)	535,952,162	536,465,862	1.0433	1.0443
第10期計算期間末	(2020年 4月20日)	458,555,179	458,555,179	0.9780	0.9780
第11期計算期間末	(2020年10月19日)	478,833,829	479,307,595	1.0107	1.0117
第12期計算期間末	(2021年 4月19日)	500,370,801	500,840,412	1.0655	1.0665
第13期計算期間末	(2021年10月18日)	511,723,270	512,195,519	1.0836	1.0846
第14期計算期間末	(2022年 4月18日)	551,680,108	552,198,798	1.0636	1.0646
第15期計算期間末	(2022年10月18日)	490,600,587	491,073,109	1.0383	1.0393
	2021年10月末日	510,249,310	—	1.0849	—
	11月末日	489,999,035	—	1.0743	—
	12月末日	491,291,255	—	1.0840	—
	2022年 1月末日	493,155,910	—	1.0593	—
	2月末日	498,012,695	—	1.0522	—
	3月末日	555,336,176	—	1.0700	—
	4月末日	547,765,125	—	1.0581	—
	5月末日	557,205,660	—	1.0575	—
	6月末日	550,247,249	—	1.0482	—
	7月末日	544,521,217	—	1.0607	—
	8月末日	521,800,654	—	1.0596	—
	9月末日	490,025,636	—	1.0348	—
	10月末日	493,266,248	—	1.0485	—

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

		純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2015年10月19日)	832,554,228	832,554,228	0.9513	0.9513
第2期計算期間末	(2016年 4月18日)	1,481,843,138	1,481,843,138	0.9287	0.9287

第3期計算期間末	(2016年10月18日)	1,415,743,253	1,415,743,253	0.9164	0.9164
第4期計算期間末	(2017年 4月18日)	1,352,744,655	1,352,744,655	0.9787	0.9787
第5期計算期間末	(2017年10月18日)	1,245,627,763	1,246,802,901	1.0600	1.0610
第6期計算期間末	(2018年 4月18日)	1,186,959,582	1,188,086,645	1.0531	1.0541
第7期計算期間末	(2018年10月18日)	1,034,679,302	1,035,675,125	1.0390	1.0400
第8期計算期間末	(2019年 4月18日)	805,345,010	806,114,893	1.0461	1.0471
第9期計算期間末	(2019年10月18日)	717,161,082	717,843,720	1.0506	1.0516
第10期計算期間末	(2020年 4月20日)	579,215,445	579,215,445	0.9468	0.9468
第11期計算期間末	(2020年10月19日)	593,825,735	594,405,865	1.0236	1.0246
第12期計算期間末	(2021年 4月19日)	600,563,404	601,088,343	1.1441	1.1451
第13期計算期間末	(2021年10月18日)	622,104,003	622,626,210	1.1913	1.1923
第14期計算期間末	(2022年 4月18日)	743,508,993	744,143,699	1.1714	1.1724
第15期計算期間末	(2022年10月18日)	665,261,773	665,835,849	1.1588	1.1598
2021年10月末日		615,296,679	—	1.1947	—
11月末日		602,173,250	—	1.1716	—
12月末日		621,850,032	—	1.1941	—
2022年 1月末日		603,934,380	—	1.1474	—
2月末日		650,735,217	—	1.1389	—
3月末日		734,246,827	—	1.1823	—
4月末日		740,880,775	—	1.1605	—
5月末日		732,069,244	—	1.1632	—
6月末日		716,274,054	—	1.1562	—
7月末日		723,184,297	—	1.1778	—
8月末日		724,241,305	—	1.1796	—
9月末日		658,269,518	—	1.1405	—
10月末日		666,499,971	—	1.1786	—

ラップ・アプローチ（成長コース）

		純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2015年10月19日)	2,091,523,320	2,091,523,320	0.9266	0.9266
第2期計算期間末	(2016年 4月18日)	4,155,405,519	4,155,405,519	0.8693	0.8693
第3期計算期間末	(2016年10月18日)	3,935,247,436	3,935,247,436	0.8582	0.8582
第4期計算期間末	(2017年 4月18日)	3,551,020,294	3,551,020,294	0.9513	0.9513
第5期計算期間末	(2017年10月18日)	3,109,577,893	3,112,464,906	1.0771	1.0781
第6期計算期間末	(2018年 4月18日)	2,716,641,317	2,719,186,815	1.0672	1.0682
第7期計算期間末	(2018年10月18日)	2,245,959,531	2,248,092,445	1.0530	1.0540
第8期計算期間末	(2019年 4月18日)	1,642,857,932	1,644,420,790	1.0512	1.0522
第9期計算期間末	(2019年10月18日)	1,361,099,672	1,362,399,445	1.0472	1.0482
第10期計算期間末	(2020年 4月20日)	1,080,701,539	1,080,701,539	0.9065	0.9065

第11期計算期間末	(2020年10月19日)	1,187,148,972	1,188,310,703	1.0219	1.0229
第12期計算期間末	(2021年 4月19日)	1,300,448,080	1,301,536,374	1.1949	1.1959
第13期計算期間末	(2021年10月18日)	1,268,686,053	1,269,686,344	1.2683	1.2693
第14期計算期間末	(2022年 4月18日)	1,102,308,357	1,103,196,579	1.2410	1.2420
第15期計算期間末	(2022年10月18日)	1,018,246,428	1,019,067,994	1.2394	1.2404
	2021年10月末日	1,257,146,012	—	1.2741	—
	11月末日	1,193,129,690	—	1.2379	—
	12月末日	1,221,941,383	—	1.2729	—
	2022年 1月末日	1,124,775,266	—	1.2051	—
	2月末日	1,088,140,541	—	1.1944	—
	3月末日	1,122,649,101	—	1.2567	—
	4月末日	1,080,169,681	—	1.2235	—
	5月末日	1,080,777,109	—	1.2292	—
	6月末日	1,065,417,384	—	1.2237	—
	7月末日	1,076,734,297	—	1.2539	—
	8月末日	1,059,619,198	—	1.2597	—
	9月末日	998,843,387	—	1.2063	—
	10月末日	1,036,303,302	—	1.2669	—

【分配の推移】

ラップ・アプローチ（安定コース）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	0.0000円
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0000円
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0000円
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0000円
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0010円
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0010円
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	0.0010円
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.0010円
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.0010円
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	0.0000円
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	0.0010円
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	0.0010円
第13期計算期間	2021年 4月20日～2021年10月18日	0.0010円
第14期計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	0.0010円
第15期計算期間	2022年 4月19日～2022年10月18日	0.0010円

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	0.0000円
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0000円
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0000円
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0000円
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0010円
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0010円
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	0.0010円
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.0010円
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.0010円
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	0.0000円
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	0.0010円
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	0.0010円
第13期計算期間	2021年 4月20日～2021年10月18日	0.0010円
第14期計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	0.0010円
第15期計算期間	2022年 4月19日～2022年10月18日	0.0010円

ラップ・アプローチ（成長コース）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	0.0000円
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0000円
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0000円
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0000円
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0010円
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0010円
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	0.0010円
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.0010円
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.0010円
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	0.0000円
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	0.0010円
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	0.0010円
第13期計算期間	2021年 4月20日～2021年10月18日	0.0010円
第14期計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	0.0010円
第15期計算期間	2022年 4月19日～2022年10月18日	0.0010円

【収益率の推移】

ラップ・アプローチ（安定コース）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	2.4
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	1.5
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	1.4
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	2.5
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	3.5
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.3
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	1.4
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	1.7
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	1.3
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	6.3
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	3.4
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	5.5
第13期計算期間	2021年 4月20日～2021年10月18日	1.8
第14期計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	1.8
第15期計算期間	2022年 4月19日～2022年10月18日	2.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	4.9
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	2.4
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	1.3
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	6.8
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	8.4
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.6
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	1.2
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.8
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.5
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	9.9
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	8.2
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	11.9
第13期計算期間	2021年 4月20日～2021年10月18日	4.2
第14期計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	1.6
第15期計算期間	2022年 4月19日～2022年10月18日	1.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

ラップ・アプローチ（成長コース）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	7.3
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	6.2
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	1.3
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	10.8
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	13.3
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.8
第7期計算期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	1.2
第8期計算期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.1
第9期計算期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.3
第10期計算期間	2019年10月19日～2020年 4月20日	13.4
第11期計算期間	2020年 4月21日～2020年10月19日	12.8
第12期計算期間	2020年10月20日～2021年 4月19日	17.0
第13期計算期間	2021年 4月20日～2021年10月18日	6.2
第14期計算期間	2021年10月19日～2022年 4月18日	2.1
第15期計算期間	2022年 4月19日～2022年10月18日	0.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

ラップ・アプローチ（安定コース）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	704,482,622	40,000,000
第2期計算期間	551,048,106	65,502,855
第3期計算期間	66,943,852	63,217,480
第4期計算期間	33,125,033	158,419,160
第5期計算期間	55,862,257	121,380,071
第6期計算期間	37,647,484	142,590,392
第7期計算期間	7,384,065	99,681,727
第8期計算期間	5,947,927	205,515,411
第9期計算期間	4,273,835	56,707,949
第10期計算期間	24,921,782	69,757,384
第11期計算期間	9,919,616	5,017,732
第12期計算期間	33,439,799	37,594,800
第13期計算期間	9,982,644	7,344,569
第14期計算期間	87,627,614	41,186,116
第15期計算期間	15,767,177	61,935,478

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	915,130,540	40,000,000
第2期計算期間	751,417,648	30,998,948
第3期計算期間	225,143	50,812,862
第4期計算期間	31,834,045	194,631,705
第5期計算期間	37,675,620	244,701,312
第6期計算期間	53,462,385	101,536,826
第7期計算期間	2,269,544	133,509,974
第8期計算期間	10,747,460	236,687,188
第9期計算期間	7,284,292	94,529,679
第10期計算期間	12,724,185	83,616,671
第11期計算期間	13,465,773	45,081,384
第12期計算期間	764,492	55,955,378
第13期計算期間	41,212,100	43,943,724
第14期計算期間	154,759,702	42,260,899
第15期計算期間	33,625,572	94,255,766

ラップ・アプローチ（成長コース）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2,297,113,063	40,000,000
第2期計算期間	2,600,283,421	77,154,473
第3期計算期間	9,803,392	204,601,772
第4期計算期間	37,225,163	889,808,987
第5期計算期間	21,258,071	867,104,301
第6期計算期間	24,719,145	366,234,053
第7期計算期間	29,669,300	442,253,556
第8期計算期間	9,803,917	579,860,171
第9期計算期間	11,224,786	274,309,521
第10期計算期間	12,515,988	120,124,071
第11期計算期間	22,992,084	53,426,199
第12期計算期間	32,354,467	105,791,316
第13期計算期間	2,815,620	90,818,794
第14期計算期間	11,469,917	123,539,028
第15期計算期間	9,244,771	75,900,216

参考情報

2022年10月31日現在

運用実績

ラップ・アプローチ(安定コース)

● 基準価額・純資産の推移

2015年4月27日～2022年10月31日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2022年10月	10円
2022年 4月	10円
2021年10月	10円
2021年 4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	100円

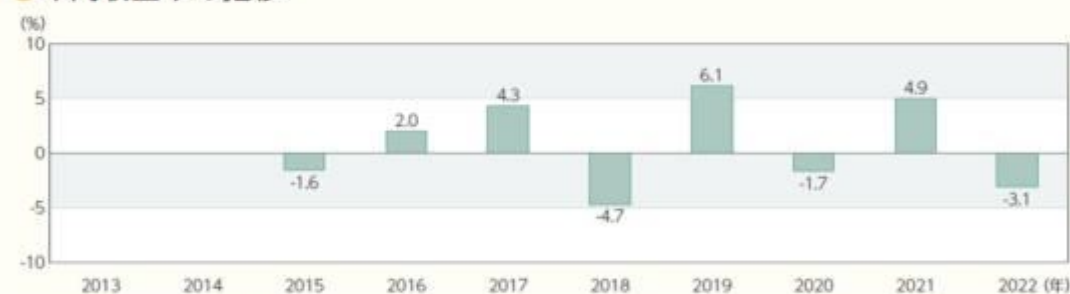
※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
国内債券マザーファンド	62.80%
シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	8.96%
日本連続増配成長株マザーファンド	7.14%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	4.89%
リート・マザーファンド	3.90%
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	3.76%
世界高金利債券マザーファンド	3.37%
GIMEマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	3.13%

● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年はファンドの設定日から年末まで、2022年は10月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

● ファンドの
目的・特色

● 投資
リスク

● 運用実績

● 手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

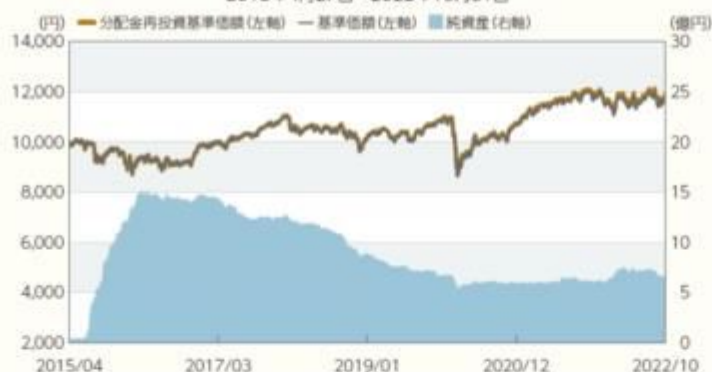
2022年10月31日現在

運用実績

ラップ・アプローチ(安定成長コース)

● 基準価額・純資産の推移

2015年4月27日～2022年10月31日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2022年10月	10円
2022年 4月	10円
2021年10月	10円
2021年 4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	100円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
国内債券マザーファンド	32.22%
シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	23.86%
日本連続増配成長株マザーファンド	16.74%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	5.79%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	5.62%
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	5.02%
リート・マザーファンド	4.95%
世界高金利債券マザーファンド	3.84%

● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年はファンドの設定日から年末まで、2022年は10月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

○

ファンドの
目的・特色

○

投資
リスク

○

運用実績

○

手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

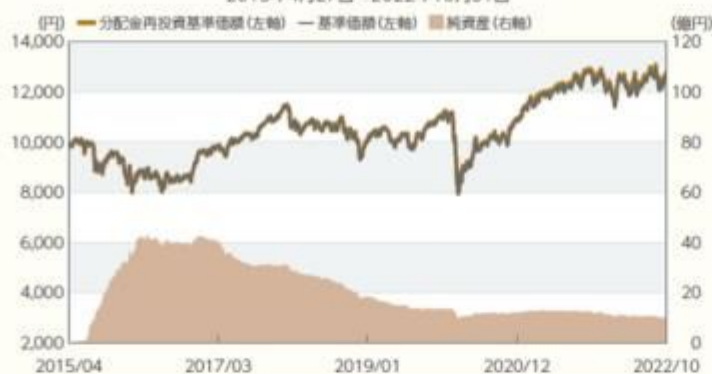
2022年10月31日現在

運用実績

ラップ・アプローチ(成長コース)

● 基準価額・純資産の推移

2015年4月27日～2022年10月31日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2022年10月	10円
2022年 4月	10円
2021年10月	10円
2021年 4月	10円
2020年10月	10円
設定来累計	100円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
シュローダー先進外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	36.18%
日本連続増配成長株マザーファンド	26.36%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	9.20%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	6.68%
Jリート・マザーファンド	5.73%
適格機関投資家私蔵 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	5.62%
国内債券マザーファンド	4.70%
世界高金利債券マザーファンド	3.19%

● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年はファンドの設定日から年末まで、2022年は10月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

●
ファンドの
目的・特色

●
投資
リスク

●
運用実績

●
手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

■ 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

■ 取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

■ 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

■ 取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

2【換金（解約）手続等】

■ 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

■ 換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

■ 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

■ 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。また、信託財産留保額もありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお

支払いします。

なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払日が遅延する場合があります。

■ 解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

■ 基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

■ 投資信託証券の評価

投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

■ 株式の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の株式は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

■ 債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

■ 不動産投資信託証券の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の不動産投資信託証券は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の不動産投資信託証券は、原則として、外国の取

引所等における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

■ 外貨建資産の円換算、予約為替の評価

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

■ 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、2015年4月27日から2035年4月18日までとします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

また、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

（４）【計算期間】

計算期間は、原則として、毎年4月19日から10月18日まで、10月19日から翌年4月18日までとします。なお、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

（５）【その他】

■ 投資信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が5億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者

に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
 - d bの書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
 - e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合には適用しません。
- 投資信託契約に関する監督官庁の命令
- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
 - b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資信託約款の変更等の規定にしたがいます。
- 委託会社の登録取消等に伴う取扱い
- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
 - b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
- 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
 - b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。
- 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
 - b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 投資信託約款の変更等
- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
 - b 委託会社は、aの事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当す

る場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g aからfまでの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

■ 反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（繰上償還）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

■ 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

■ 運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

<https://www.okasan-am.jp>

■ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.okasan-am.jp>

2023年7月1日より、<https://www.sbiokasan-am.co.jp>となります。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

■ 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することができます。

この場合、株式会社日本カストディ銀行は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

■ 関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社の変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

■ ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

■ 収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

■ 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

■ 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（2022年 4月19日から2022年10月18日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラップ・アプローチ（安定コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2022年 4月18日現在)	第15期 (2022年10月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,688,827	515,753
コール・ローン	16,630,999	12,574,165
投資信託受益証券	114,399,835	103,170,945
親投資信託受益証券	421,548,514	378,074,580
流動資産合計	555,268,175	494,335,443
資産合計	555,268,175	494,335,443
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	518,690	472,522
未払受託者報酬	139,266	148,023
未払委託者報酬	2,896,644	3,078,794
未払利息	17	17
その他未払費用	33,450	35,500
流動負債合計	3,588,067	3,734,856
負債合計	3,588,067	3,734,856
純資産の部		
元本等		
元本	*1 518,690,990	*1 472,522,689
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	32,989,118	18,077,898
（分配準備積立金）	39,630,248	34,556,845
元本等合計	551,680,108	490,600,587
純資産合計	*2 551,680,108	*2 490,600,587
負債純資産合計	555,268,175	494,335,443

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
営業収益		
受取配当金	1,429,095	1,134,834
受取利息	74	38
有価証券売買等損益	6,177,731	9,702,824
営業収益合計	4,748,562	8,567,952
営業費用		
支払利息	1,278	2,450
受託者報酬	139,266	148,023
委託者報酬	2,896,644	3,078,794
その他費用	33,965	35,994
営業費用合計	3,071,153	3,265,261
営業利益又は営業損失（ ）	7,819,715	11,833,213
経常利益又は経常損失（ ）	7,819,715	11,833,213
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,819,715	11,833,213
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	499,854	581,948
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	39,473,778	32,989,118
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,750,909	721,699
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,750,909	721,699
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,397,018	3,909,132
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,397,018	3,909,132
分配金	*1 518,690	*1 472,522
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	32,989,118	18,077,898

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第15期
		自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 (2022年 4月18日現在)		第15期 (2022年10月18日現在)	
*1.	当該計算期間の末日における受益権の総数 518,690,990口	*1.	当該計算期間の末日における受益権の総数 472,522,689口
*2.	当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0636円 (10,000口当たりの純資産額 10,636円)	*2.	当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0383円 (10,000口当たりの純資産額 10,383円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日		第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	365,155円	費用控除後の配当等収A 益額	0円

第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日			第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日		
費用控除後・繰越欠損B		0円	費用控除後・繰越欠損B		0円
金補填後の有価証券売 買等損益額			金補填後の有価証券売 買等損益額		
収益調整金額 C		19,594,718円	収益調整金額 C		18,931,810円
分配準備積立金額 D		39,783,783円	分配準備積立金額 D		35,029,367円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D		59,743,656円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D		53,961,177円
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F		518,690,990口	当ファンドの期末残存F		472,522,689口
口数			口数		
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000		1,151円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000		1,141円
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金 H		10円	10,000口当たり分配金 H		10円
額			額		
収益分配金金額 I=F*H/10,000		518,690円	収益分配金金額 I=F*H/10,000		472,522円

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「（４）附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	第14期 (2022年 4月18日現在)	第15期 (2022年10月18日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第14期 (2022年 4月18日現在)	第15期 (2022年10月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 472,249,492円	期首元本額 518,690,990円
期中追加設定元本額 87,627,614円	期中追加設定元本額 15,767,177円
期中一部解約元本額 41,186,116円	期中一部解約元本額 61,935,478円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第14期(自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日)

(単位 : 円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,756,447
親投資信託受益証券	9,937,990
合計	6,181,543

第15期(自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日)

(単位 : 円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,640,435
親投資信託受益証券	5,989,649
合計	9,630,084

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	18,853,423	17,839,108	
		シュローダー先進外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	22,117,516	44,964,910	
		G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	54,525,692	24,432,962	
		G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	29,097,818	15,933,965	
		銘柄数：4 組入時価比率：21.0%	124,594,449	103,170,945 100.0%	
	計				
	投資信託受益証券合計			103,170,945	
親投資信託受益証券	日本円	日本連続増配成長株マザーファンド	23,140,383	34,858,672	
		Jリート・マザーファンド	5,444,512	18,331,671	
		国内債券マザーファンド	253,122,943	308,607,492	
		世界高金利債券マザーファンド	12,583,491	16,276,745	
		銘柄数：4 組入時価比率：77.1%	294,291,329	378,074,580 100.0%	
	計				
	親投資信託受益証券合計			378,074,580	
合計				481,245,525	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【ラップ・アプローチ（安定成長コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2022年 4月18日現在)	第15期 (2022年10月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,308,121	800,065
コール・ローン	20,461,468	19,505,736
投資信託受益証券	300,130,185	268,296,337
親投資信託受益証券	424,120,676	382,770,678
流動資産合計	748,020,450	671,372,816
資産合計	748,020,450	671,372,816
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	634,706	574,076
未払解約金	-	1,186,775
未払受託者報酬	175,887	197,376
未払委託者報酬	3,658,546	4,105,422
未払利息	21	26
その他未払費用	42,297	47,368
流動負債合計	4,511,457	6,111,043
負債合計	4,511,457	6,111,043
純資産の部		
元本等		
元本	*1 634,706,379	*1 574,076,185
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	108,802,614	91,185,588
（分配準備積立金）	103,462,491	88,798,896
元本等合計	743,508,993	665,261,773
純資産合計	*2 743,508,993	*2 665,261,773
負債純資産合計	748,020,450	671,372,816

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
営業収益		
受取配当金	2,776,984	2,378,962
受取利息	111	63
有価証券売買等損益	5,429,913	5,783,846
営業収益合計	2,652,818	3,404,821
営業費用		
支払利息	1,777	3,717
受託者報酬	175,887	197,376
委託者報酬	3,658,546	4,105,422
その他費用	43,030	48,159
営業費用合計	3,879,240	4,354,674
営業利益又は営業損失（ ）	6,532,058	7,759,495
経常利益又は経常損失（ ）	6,532,058	7,759,495
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,532,058	7,759,495
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	891,783	1,672,641
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	99,896,427	108,802,614
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,122,205	5,141,551
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,122,205	5,141,551
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,941,037	16,097,647
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,941,037	16,097,647
分配金	*1 634,706	*1 574,076
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	108,802,614	91,185,588

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第15期
		自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 (2022年 4月18日現在)		第15期 (2022年10月18日現在)	
*1.	当該計算期間の末日における受益権の総数 634,706,379口	*1.	当該計算期間の末日における受益権の総数 574,076,185口
*2.	当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1714円 (10,000口当たりの純資産額 11,714円)	*2.	当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1588円 (10,000口当たりの純資産額 11,588円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日		第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	1,715,285円	費用控除後の配当等収A 益額	719,899円

第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日			第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日		
費用控除後・繰越欠損B	0円		費用控除後・繰越欠損B	0円	
金補填後の有価証券売 買等損益額			金補填後の有価証券売 買等損益額		
収益調整金額 C	54,105,548円		収益調整金額 C	53,884,810円	
分配準備積立金額 D	102,381,912円		分配準備積立金額 D	88,653,073円	
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	158,202,745円		当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	143,257,782円	
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F	634,706,379口		当ファンドの期末残存F	574,076,185口	
口数			口数		
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	2,492円		10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	2,495円	
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金 H	10円		10,000口当たり分配金 H	10円	
額			額		
収益分配金金額 I=F*H/10,000	634,706円		収益分配金金額 I=F*H/10,000	574,076円	

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「（４）附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	第14期 (2022年 4月18日現在)	第15期 (2022年10月18日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第14期 (2022年 4月18日現在)	第15期 (2022年10月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 522,207,576円	期首元本額 634,706,379円
期中追加設定元本額 154,759,702円	期中追加設定元本額 33,625,572円
期中一部解約元本額 42,260,899円	期中一部解約元本額 94,255,766円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第14期(自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日)

(単位 : 円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	10,078,126
親投資信託受益証券	16,103,238
合計	6,025,112

第15期(自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日)

(単位 : 円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	8,221,901
親投資信託受益証券	1,844,916
合計	6,376,985

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	34,054,439	32,222,310	
		シュローダー先進外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	76,870,713	156,278,159	
		G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	89,409,011	40,064,177	
		G I M エマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	72,556,047	39,731,691	
		銘柄数：4 組入時価比率：40.3%	272,890,210	268,296,337 100.0%	
	計	投資信託受益証券合計		268,296,337	
親投資信託受益証券	日本円	日本連続増配成長株マザーファンド	73,270,347	110,374,450	
		J リート・マザーファンド	9,336,041	31,434,450	
		国内債券マザーファンド	175,448,814	213,907,194	
		世界高金利債券マザーファンド	20,915,798	27,054,584	
		銘柄数：4 組入時価比率：57.5%	278,971,000	382,770,678 100.0%	
	計	親投資信託受益証券合計		382,770,678	
合計				651,067,015	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【ラップ・アプローチ（成長コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2022年 4月18日現在)	第15期 (2022年10月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,896,382	1,326,036
コール・ローン	30,285,220	32,329,007
投資信託受益証券	653,993,166	586,602,399
親投資信託受益証券	423,097,637	407,788,100
流動資産合計	1,112,272,405	1,028,045,542
資産合計	1,112,272,405	1,028,045,542
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	888,222	821,566
未払解約金	2,026,429	2,526,244
未払受託者報酬	319,839	292,704
未払委託者報酬	6,652,608	6,088,266
未払利息	32	44
その他未払費用	76,918	70,290
流動負債合計	9,964,048	9,799,114
負債合計	9,964,048	9,799,114
純資産の部		
元本等		
元本	*1 888,222,092	*1 821,566,647
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	214,086,265	196,679,781
（分配準備積立金）	294,746,472	271,582,007
元本等合計	1,102,308,357	1,018,246,428
純資産合計	*2 1,102,308,357	*2 1,018,246,428
負債純資産合計	1,112,272,405	1,028,045,542

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
営業収益		
受取配当金	6,701,855	4,723,302
受取利息	155	72
有価証券売買等損益	26,548,829	1,099,696
その他収益	-	24
営業収益合計	19,846,819	5,823,094
営業費用		
支払利息	2,915	4,727
受託者報酬	319,839	292,704
委託者報酬	6,652,608	6,088,266
その他費用	78,189	71,256
営業費用合計	7,053,551	6,456,953
営業利益又は営業損失（ ）	26,900,370	633,859
経常利益又は経常損失（ ）	26,900,370	633,859
当期純利益又は当期純損失（ ）	26,900,370	633,859
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,903,841	373,182
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	268,394,850	214,086,265
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,707,137	1,949,439
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,707,137	1,949,439
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,130,971	18,273,680
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,130,971	18,273,680
分配金	*1 888,222	*1 821,566
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	214,086,265	196,679,781

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第15期
		自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 (2022年 4月18日現在)		第15期 (2022年10月18日現在)	
*1.	当該計算期間の末日における受益権の総数 888,222,092口	*1.	当該計算期間の末日における受益権の総数 821,566,647口
*2.	当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2410円 (10,000口当たりの純資産額 12,410円)	*2.	当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2394円 (10,000口当たりの純資産額 12,394円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日		第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	4,348,289円	費用控除後の配当等収A 益額	2,618,939円

第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日			第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日		
費用控除後・繰越欠損B		0円	費用控除後・繰越欠損B		0円
金補填後の有価証券売 買等損益額			金補填後の有価証券売 買等損益額		
収益調整金額 C		31,096,440円	収益調整金額 C		31,609,229円
分配準備積立金額 D		291,286,405円	分配準備積立金額 D		269,784,634円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D		326,731,134円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D		304,012,802円
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F		888,222,092口	当ファンドの期末残存F		821,566,647口
口数			口数		
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000		3,678円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000		3,700円
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金 H		10円	10,000口当たり分配金 H		10円
額			額		
収益分配金金額 I=F*H/10,000		888,222円	収益分配金金額 I=F*H/10,000		821,566円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「（４）附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	第14期 (2022年 4月18日現在)	第15期 (2022年10月18日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第15期 自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第14期 (2022年 4月18日現在)	第15期 (2022年10月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,000,291,203円	期首元本額 888,222,092円
期中追加設定元本額 11,469,917円	期中追加設定元本額 9,244,771円
期中一部解約元本額 123,539,028円	期中一部解約元本額 75,900,216円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第14期(自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日)

(単位 : 円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,812,124
親投資信託受益証券	37,276,434
合計	25,464,310

第15期(自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日)

(単位 : 円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,275,627
親投資信託受益証券	17,903,985
合計	371,642

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	59,191,928	56,007,402	
		シュローダー先進外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	178,081,883	362,040,468	
		G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	156,355,726	70,063,000	
		G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	179,860,353	98,491,529	
		銘柄数：4 組入時価比率：57.6%	573,489,890	586,602,399 100.0%	
	投資信託受益証券合計		586,602,399		
	親投資信託受益証券	日本円	日本連続増配成長株マザーファンド	179,466,945	270,349,005
Jリート・マザーファンド			16,800,813	56,568,337	
国内債券マザーファンド			39,836,673	48,568,871	
世界高金利債券マザーファンド			24,972,468	32,301,887	
銘柄数：4 組入時価比率：40.0%			261,076,899	407,788,100 100.0%	
親投資信託受益証券合計			407,788,100		
合計				994,390,499	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「ラップ・アプローチ（安定コース）」「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」「ラップ・アプローチ（成長コース）」は、「日本連続増配成長株マザーファンド」、「国内債券マザーファン

ド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本連続増配成長株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番 号	2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			57,792,786	10,488,225
コール・ローン			357,461,342	255,704,985
株式			8,029,284,550	8,713,814,700
未収入金			-	96,757,040
未収配当金			93,861,548	70,778,670
流動資産合計			8,538,400,226	9,147,543,620
資産合計			8,538,400,226	9,147,543,620
負債の部				
流動負債				
未払利息			379	350
その他未払費用			2,129	761
流動負債合計			2,508	1,111
負債合計			2,508	1,111
純資産の部				
元本等				
元本		*1	6,164,838,653	6,072,497,915
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			2,373,559,065	3,075,044,594
元本等合計			8,538,397,718	9,147,542,509
純資産合計		*2	8,538,397,718	9,147,542,509
負債純資産合計			8,538,400,226	9,147,543,620

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

期 別	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
項 目	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 6,164,838,653口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 6,072,497,915口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3850円 (10,000口当たりの純資産額 13,850円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.5064円 (10,000口当たりの純資産額 15,064円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1.元本の移動

2022年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2021年10月19日
期首元本額	6,757,995,201円
期首より2022年 4月18日までの追加設定元本額	653,634,167円

2022年 4月18日現在	
期首より2022年 4月18日までの一部解約元本額	1,246,790,715円
期末元本額	6,164,838,653円
2022年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	25,730,587円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	87,610,368円
ラップ・アプローチ（成長コース）	196,182,297円
日本連続増配成長株オープン	3,713,275,737円
D C 日本連続増配成長株オープン	18,644,538円
リスク抑制型・4資産バランスファンド	211,492,829円
日本連続増配成長株ファンド21 - 09（繰上償還条項付）	682,512,665円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）19 - 04（適格機関投資家専用）	593,230,899円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）19 - 07（適格機関投資家専用）	535,203,373円
日本連続増配成長株オープン（ベータヘッジ型）（適格機関投資家専用）	100,955,360円

2022年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年 4月19日
期首元本額	6,164,838,653円
期首より2022年10月18日までの追加設定元本額	353,682,934円
期首より2022年10月18日までの一部解約元本額	446,023,672円
期末元本額	6,072,497,915円
2022年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	23,140,383円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	73,270,347円
ラップ・アプローチ（成長コース）	179,466,945円
日本連続増配成長株オープン	3,666,683,718円
D C 日本連続増配成長株オープン	20,923,326円
リスク抑制型・4資産バランスファンド	269,273,577円
日本連続増配成長株ファンド21 - 09（繰上償還条項付）	655,732,530円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）19 - 04（適格機関投資家専用）	571,883,431円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）19 - 07（適格機関投資家専用）	515,001,979円
日本連続増配成長株オープン（ベータヘッジ型）（適格機関投資家専用）	97,121,679円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2022年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	866,528,698
合計	866,528,698

2022年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	205,330,958
合計	205,330,958

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	ショーボンドホールディングス	36,800	6,420.00	236,256,000	
		ライト工業	37,500	1,974.00	74,025,000	
		日清製粉グループ本社	29,200	1,529.00	44,646,800	
		ヤクルト本社	11,500	8,320.00	95,680,000	
		アサヒグループホールディングス	19,800	4,393.00	86,981,400	
		日産化学	10,800	6,790.00	73,332,000	
		日本酸素ホールディングス	50,000	2,366.00	118,300,000	
		積水化学工業	22,600	1,811.00	40,928,600	
		花王	34,700	5,692.00	197,512,400	
		富士フイルムホールディングス	35,000	6,853.00	239,855,000	
		タカラバイオ	97,600	1,705.00	166,408,000	
		ユニ・チャーム	55,300	4,620.00	255,486,000	
		アステラス製薬	81,100	2,013.00	163,254,300	
		ロート製薬	76,400	4,605.00	351,822,000	
		J C R ファーマ	40,000	2,075.00	83,000,000	
		M A R U W A	12,900	16,180.00	208,722,000	
		ニチアス	34,800	2,317.00	80,631,600	
		栗田工業	30,000	5,230.00	156,900,000	

竹内製作所	9,700	2,863.00	27,771,100
アマノ	41,800	2,543.00	106,297,400
日本電産	21,600	7,819.00	168,890,400
富士通ゼネラル	76,500	3,080.00	235,620,000
テルモ	57,800	4,325.00	249,985,000
島津製作所	58,300	3,840.00	223,872,000
マニー	120,000	2,083.00	249,960,000
S H O E I	36,300	5,450.00	197,835,000
上組	50,000	2,880.00	144,000,000
N E C ネットエスアイ	89,500	1,624.00	145,348,000
G M O ペイメントゲートウェイ	16,900	10,660.00	180,154,000
野村総合研究所	42,200	3,500.00	147,700,000
日本オラクル	12,300	8,270.00	101,721,000
フューチャー	63,800	1,581.00	100,867,800
伊藤忠テクノソリューションズ	42,300	3,585.00	151,645,500
日本電信電話	50,100	4,015.00	201,151,500
K D D I	36,900	4,256.00	157,046,400
沖縄セルラー電話	31,000	2,687.00	83,297,000
S C S K	75,700	2,200.00	166,540,000
アズワン	10,900	6,100.00	66,490,000
長瀬産業	72,900	2,039.00	148,643,100
豊田通商	41,400	4,705.00	194,787,000
M o n o t a R O	55,200	2,266.00	125,083,200
コスモス薬品	5,300	14,910.00	79,023,000
パン・パシフィック・インターナショナルホ	98,200	2,632.00	258,462,400
ワークマン	45,000	4,655.00	209,475,000
丸井グループ	54,800	2,553.00	139,904,400
ニトリホールディングス	4,800	12,220.00	58,656,000
山口フィナンシャルグループ	143,300	795.00	113,923,500
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	42,700	3,904.00	166,700,800
芙蓉総合リース	14,000	8,360.00	117,040,000
みずほリース	27,700	3,220.00	89,194,000
東京センチュリー	11,200	4,990.00	55,888,000
三菱H C キャピタル	242,800	635.00	154,178,000
野村不動産ホールディングス	59,000	3,435.00	202,665,000
東京建物	40,000	2,097.00	83,880,000
住友不動産	30,000	3,453.00	103,590,000
日本M & A センターホールディングス	69,400	1,725.00	119,715,000
ベネフィット・ワン	58,700	2,166.00	127,144,200
エムスリー	42,700	4,289.00	183,140,300

		ユー・エス・エス	91,100	2,226.00	202,788,600	
	計	銘柄数：59			8,713,814,700	
		組入時価比率：95.3%			100.0%	
	合 計				8,713,814,700	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

国内債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			5,425,182	727,236
コール・ローン			33,555,969	17,730,148
国債証券			598,069,459	551,956,352
未収利息			589,373	634,561
前払費用			88,961	42,091
流動資産合計			637,728,944	571,090,388
資産合計			637,728,944	571,090,388
負債の部				
流動負債				
未払利息			35	24
その他未払費用			216	38
流動負債合計			251	62
負債合計			251	62
純資産の部				
元本等				
元本		*1	510,191,968	468,408,430
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			127,536,725	102,681,896
元本等合計			637,728,693	571,090,326
純資産合計		*2	637,728,693	571,090,326
負債純資産合計			637,728,944	571,090,388

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 510,191,968口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 468,408,430口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2500円 (10,000口当たりの純資産額 12,500円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2192円 (10,000口当たりの純資産額 12,192円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期 別 項 目	自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2022年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2021年10月19日
期首元本額	452,804,398円
期首より2022年 4月18日までの追加設定元本額	86,926,395円
期首より2022年 4月18日までの一部解約元本額	29,538,825円
期末元本額	510,191,968円
2022年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	277,044,669円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	191,685,270円
ラップ・アプローチ（成長コース）	41,462,029円

2022年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年 4月19日
期首元本額	510,191,968円
期首より2022年10月18日までの追加設定元本額	10,471,722円
期首より2022年10月18日までの一部解約元本額	52,255,260円
期末元本額	468,408,430円
2022年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	253,122,943円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	175,448,814円
ラップ・アプローチ（成長コース）	39,836,673円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2022年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	10,263,631
合計	10,263,631

2022年10月18日現在

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	23,574,398
合計	23,574,398

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第 1 4 6 回利付国債（ 5 年 ）	48,000,000	48,190,080	
		第 1 5 0 回利付国債（ 5 年 ）	8,000,000	7,990,000	
		第 1 5 1 回利付国債（ 5 年 ）	24,000,000	23,957,520	
		第 1 3 回利付国債（ 4 0 年 ）	10,000,000	7,109,300	
		第 3 2 6 回利付国債（ 1 0 年 ）	4,000,000	4,005,642	
		第 3 3 2 回利付国債（ 1 0 年 ）	10,000,000	10,083,100	
		第 3 3 5 回利付国債（ 1 0 年 ）	13,000,000	13,138,710	
		第 3 3 8 回利付国債（ 1 0 年 ）	23,000,000	23,247,480	
		第 3 4 3 回利付国債（ 1 0 年 ）	13,000,000	13,045,240	
		第 3 5 4 回利付国債（ 1 0 年 ）	10,000,000	9,955,500	
		第 3 6 1 回利付国債（ 1 0 年 ）	35,000,000	34,469,050	
		第 3 6 3 回利付国債（ 1 0 年 ）	12,000,000	11,797,200	
		第 3 6 5 回利付国債（ 1 0 年 ）	51,000,000	50,178,900	
		第 7 1 回利付国債（ 3 0 年 ）	5,000,000	4,123,650	
		第 7 2 回利付国債（ 3 0 年 ）	11,000,000	9,051,460	
		第 7 3 回利付国債（ 3 0 年 ）	12,000,000	9,871,680	
		第 7 4 回利付国債（ 3 0 年 ）	9,000,000	8,007,930	
		第 7 5 回利付国債（ 3 0 年 ）	15,000,000	14,354,550	
		第 9 8 回利付国債（ 2 0 年 ）	20,000,000	21,974,600	
		第 1 0 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	10,000,000	11,122,300	

計	第 1 0 5 回利付国債（ 2 0 年 ）	30,000,000	33,452,400	
	第 1 2 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	20,000,000	22,925,600	
	第 1 4 9 回利付国債（ 2 0 年 ）	21,000,000	23,328,060	
	第 1 5 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	34,000,000	37,358,180	
	第 1 5 4 回利付国債（ 2 0 年 ）	20,000,000	21,426,000	
	第 1 7 2 回利付国債（ 2 0 年 ）	10,000,000	9,062,900	
	第 1 7 6 回利付国債（ 2 0 年 ）	33,000,000	29,944,860	
	第 1 7 7 回利付国債（ 2 0 年 ）	25,000,000	22,186,500	
	第 1 7 9 回利付国債（ 2 0 年 ）	10,000,000	9,000,200	
	第 1 8 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	8,000,000	7,597,760	
	銘柄数：30	554,000,000	551,956,352	
	組入時価比率：96.6%		100.0%	
	合計		551,956,352	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

世界高金利債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番 号	2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			90,877	504,496
金銭信託			889,443	146,550
コール・ローン			5,501,407	3,572,919
国債証券			136,342,571	132,164,125
未収利息			1,336,971	1,108,966
前払費用			132,489	95,930
流動資産合計			144,293,758	137,592,986
資産合計			144,293,758	137,592,986
負債の部				
流動負債				
未払利息			5	4
その他未払費用			25	1
流動負債合計			30	5
負債合計			30	5
純資産の部				
元本等				
元本		*1	108,514,208	106,375,192
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			35,779,520	31,217,789
元本等合計			144,293,728	137,592,981

科 目	期 別	注記番号	2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
			金額	金額
純資産合計		*2	144,293,728	137,592,981
負債純資産合計			144,293,758	137,592,986

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

2022年 4月18日現在		2022年10月18日現在	
*1.	当該計算期間の末日における受益権の総数	*1.	当該計算期間の末日における受益権の総数
	108,514,208口		106,375,192口
*2.	当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	*2.	当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
	1口当たりの純資産額		1口当たりの純資産額
	1.3297円		1.2935円
	(10,000口当たりの純資産額		(10,000口当たりの純資産額
	13,297円)		12,935円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項 目	期 別	自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別 項 目	自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1.元本の移動

2022年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2021年10月19日
期首元本額	109,876,840円
期首より2022年 4月18日までの追加設定元本額	4,237,639円
期首より2022年 4月18日までの一部解約元本額	5,600,271円
期末元本額	108,514,208円
2022年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	13,333,117円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	20,915,798円
ラップ・アプローチ（成長コース）	25,761,921円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	48,503,372円

2022年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年 4月19日
期首元本額	108,514,208円
期首より2022年10月18日までの追加設定元本額	- 円
期首より2022年10月18日までの一部解約元本額	2,139,016円
期末元本額	106,375,192円
2022年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	12,583,491円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	20,915,798円
ラップ・アプローチ（成長コース）	24,972,468円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	47,903,435円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2022年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	15,160,799
合計	15,160,799

2022年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	10,862,581
合計	10,862,581

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	US TREASURY N/B 0.5	40,000.00	33,796.86	
		US TREASURY N/B 0.625	40,000.00	30,887.50	
		US TREASURY N/B 1.875	30,000.00	18,815.62	
		US TREASURY N/B 2.25	10,000.00	7,332.81	
		US TREASURY N/B 2.875	20,000.00	18,181.25	
		US TREASURY N/B 2.875	10,000.00	7,987.50	
		US TREASURY N/B 6.25	50,000.00	50,660.15	
		計	銘柄数：7	167,661.69	
				(24,961,472)	
			組入時価比率：18.1%	18.9%	
	カナダドル	CANADA-GOV'T 1	70,000.00	63,108.50	
		CANADA-GOV'T 1.25	40,000.00	34,141.60	
		CANADA-GOV'T 2	30,000.00	22,157.70	
		CANADA-GOV'T 8	20,000.00	20,459.60	
		CANADA-GOV'T 8	40,000.00	47,414.40	
		計	銘柄数：5	187,281.80	
				(20,331,312)	
			組入時価比率：14.8%	15.4%	
	ユーロ	DEUTSCHLAND REP 0	10,000.00	8,824.40	
		DEUTSCHLAND REP 1	20,000.00	19,501.60	
		DEUTSCHLAND REP 1.7	20,000.00	19,007.40	
		FRANCE O.A.T. 0	40,000.00	36,113.20	

	計	FRANCE O.A.T. 0.5	10,000.00	6,356.80	
		FRANCE O.A.T. 0.75	10,000.00	5,429.60	
		FRANCE O.A.T. 5.5	10,000.00	11,727.90	
		銘柄数：7	120,000.00	106,960.90	
		組入時価比率：11.4%		(15,666,563)	11.9%
	イギリスポンド	UK TSY GILT 0.625	60,000.00	38,897.40	
		UK TSY GILT 1.25	20,000.00	11,812.60	
		UK TSY GILT 6	10,000.00	11,058.20	
		銘柄数：3	90,000.00	61,768.20	
		組入時価比率：7.6%		(10,441,914)	7.9%
	スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVRNMNT 1	340,000.00	321,986.80	
		SWEDISH GOVRNMNT 1.75	250,000.00	238,982.50	
		銘柄数：2	590,000.00	560,969.30	
		組入時価比率：5.4%		(7,494,549)	5.7%
	ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.375	300,000.00	254,955.00	
		NORWEGIAN GOV'T 1.5	250,000.00	233,820.00	
		NORWEGIAN GOV'T 2	200,000.00	198,662.00	
		銘柄数：3	750,000.00	687,437.00	
		組入時価比率：7.1%		(9,727,233)	7.4%
	オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 1	20,000.00	15,448.80	
		AUSTRALIAN GOVT. 2.5	110,000.00	99,811.80	
		AUSTRALIAN GOVT. 3.75	30,000.00	28,372.50	
		AUSTRALIAN GOVT. 4.75	80,000.00	83,617.60	
		銘柄数：4	240,000.00	227,250.70	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 0.5	50,000.00	47,052.00	
		NEW ZEALAND GVT 1.5	130,000.00	102,269.70	
		NEW ZEALAND GVT 2	30,000.00	24,064.80	
		NEW ZEALAND GVT 4.5	90,000.00	90,090.00	
		銘柄数：4	300,000.00	263,476.50	
	計	組入時価比率：16.2%		(22,229,512)	16.8%
	合計			132,164,125	
				(132,164,125)	

(注)1. 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

Jリート・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番 号	2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			36,814,334	15,597,138
コール・ローン			223,431,128	377,058,772
投資証券			15,365,537,500	17,097,612,450
未収配当金			155,868,022	178,747,746
流動資産合計			15,781,650,984	17,669,016,106
資産合計			15,781,650,984	17,669,016,106
負債の部				
流動負債				
未払金			-	45,594,990
未払利息			237	516
その他未払費用			2,788	1,696
流動負債合計			3,025	45,597,202
負債合計			3,025	45,597,202
純資産の部				
元本等				
元本		*1	4,546,327,073	5,234,140,791
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			11,235,320,886	12,389,278,113
元本等合計			15,781,647,959	17,623,418,904
純資産合計		*2	15,781,647,959	17,623,418,904
負債純資産合計			15,781,650,984	17,669,016,106

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	

期 別 項 目	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 4,546,327,073口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 5,234,140,791口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 3.4713円 (10,000口当たりの純資産額 34,713円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 3.3670円 (10,000口当たりの純資産額 33,670円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別 項 目	自 2021年10月19日 至 2022年 4月18日	自 2022年 4月19日 至 2022年10月18日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	2022年 4月18日現在	2022年10月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1.元本の移動

2022年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2021年10月19日
期首元本額	4,793,507,883円
期首より2022年 4月18日までの追加設定元本額	252,556,642円

2022年 4月18日現在	
期首より2022年 4月18日までの一部解約元本額	499,737,452円
期末元本額	4,546,327,073円
2022年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
日本Ｊリートオープン（毎月分配型）	3,646,225,386円
三重県応援ファンド	130,377,739円
福井県応援ファンド	121,876,709円
香川県応援ファンド	148,071,925円
日本Ｊリートオープン（１年決算型）	242,572,496円
ラップ・アプローチ（安定コース）	6,302,184円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	10,186,960円
ラップ・アプローチ（成長コース）	18,811,971円
ＤＣ日本Ｊリートオープン	5,417,865円
くまもと未来応援ファンド	126,185,646円
リスク抑制型・４資産バランスファンド	90,298,192円

2022年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年 4月19日
期首元本額	4,546,327,073円
期首より2022年10月18日までの追加設定元本額	762,536,676円
期首より2022年10月18日までの一部解約元本額	74,722,958円
期末元本額	5,234,140,791円
2022年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
日本Ｊリートオープン（毎月分配型）	4,251,424,240円
三重県応援ファンド	123,202,200円
福井県応援ファンド	130,562,040円
香川県応援ファンド	145,220,028円
日本Ｊリートオープン（１年決算型）	296,789,362円
ラップ・アプローチ（安定コース）	5,444,512円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	9,336,041円
ラップ・アプローチ（成長コース）	16,800,813円
ＤＣ日本Ｊリートオープン	5,146,178円
くまもと未来応援ファンド	136,316,338円
リスク抑制型・４資産バランスファンド	113,899,039円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2022年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	277,358,063
合計	277,358,063

2022年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	1,076,209,193
合計	1,076,209,193

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	S O S i L A 物流リート投資法人 投資証券	631	88,213,800	
		東海道リート投資法人 投資証券	233	27,191,100	
		日本アコモデーションファンド投資 法人 投資証券	290	179,220,000	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	1,303	201,965,000	
		産業ファンド投資法人 投資証券	1,816	282,024,800	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	1,476	493,722,000	
		ケネディクス・レジデンシャル・ネ クスト投資法人 投資証券	1,700	351,900,000	
		アクティブア・プロパティーズ投資 法人 投資証券	735	308,332,500	
		G L P 投資法人 投資証券	5,332	773,673,200	

コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	947	287,414,500	
日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,670	793,257,000	
星野リゾート・リート投資法人 投資証券	146	100,010,000	
イオンリート投資法人 投資証券	2,551	391,578,500	
ヒューリックリート投資法人 投資証券	2,001	330,165,000	
日本リート投資法人 投資証券	468	168,246,000	
積水ハウス・リート投資法人 投資証券	4,518	358,277,400	
トーセイ・リート投資法人 投資証券	459	63,617,400	
ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	1,558	396,978,400	
ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	386	71,950,400	
サムティ・レジデンシャル投資法人 投資証券	423	49,744,800	
野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	6,185	967,952,500	
いちごホテルリート投資法人 投資証券	270	27,864,000	
ラサールロジポート投資法人 投資証券	1,994	304,882,600	
スターアジア不動産投資法人 投資証券	5,679	306,098,100	
マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	205	27,162,500	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	1,071	502,834,500	
大江戸温泉リート投資法人 投資証券	1,083	71,044,800	
投資法人みらい 投資証券	2,695	128,416,750	
森トラスト・ホテルリート投資法人 投資証券	517	68,916,100	
三菱地所物流リート投資法人 投資証券	460	187,450,000	
C R E ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	344	66,873,600	
ザイマックス・リート投資法人 投資証券	614	74,355,400	
タカラレーベン不動産投資法人 投資証券	1,616	159,337,600	
アドバンス・ロジスティクス投資法人 投資証券	635	87,312,500	
日本ビルファンド投資法人 投資証券	1,337	840,973,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	1,544	898,608,000	
	7,425	779,625,000	

	日本都市ファンド投資法人 投資証券			
	オリックス不動産投資法人 投資証券	3,529	645,454,100	
	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	609	233,247,000	
	N T T都市開発リート投資法人 投資証券	120	17,352,000	
	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	826	162,556,800	
	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	1,650	178,530,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	5,264	776,966,400	
	インヴィンシブル投資法人 投資証券	9,939	457,194,000	
	平和不動産リート投資法人 投資証券	237	34,815,300	
	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	1,211	366,327,500	
	福岡リート投資法人 投資証券	1,158	190,143,600	
	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	936	628,992,000	
	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	1,635	138,157,500	
	大和証券オフィス投資法人 投資証券	713	484,127,000	
	阪急阪神リート投資法人 投資証券	1,786	264,149,400	
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	1,668	478,549,200	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	4,762	356,197,600	
	大和証券リビング投資法人 投資証券	3,123	342,905,400	
	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	943	124,758,900	
計	銘柄数：55	103,426	17,097,612,450	
	組入時価比率：97.0%		100.0%	
合計			17,097,612,450	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象として

おります。

以下の経理状況は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、第6期計算期間（2021年 5月21日から2022年 5月20日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第5期 (2021年 5月20日現在)	第6期 (2022年 5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	12,301,645,370	12,997,570,295
流動資産合計	12,301,645,370	12,997,570,295
資産合計	12,301,645,370	12,997,570,295
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,699,046	2,453,614
未払委託者報酬	43,608,749	62,976,118
その他未払費用	859,156	1,124,329
流動負債合計	46,166,951	66,554,061
負債合計	46,166,951	66,554,061
純資産の部		
元本等		
元本	7,061,263,115	6,862,703,073
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,194,215,304	6,068,313,161
（分配準備積立金）	3,373,673,424	2,814,430,542
元本等合計	12,255,478,419	12,931,016,234
純資産合計	12,255,478,419	12,931,016,234
負債純資産合計	12,301,645,370	12,997,570,295

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第5期 (自 2020年 5月21日 至 2021年 5月20日)	第6期 (自 2021年 5月21日 至 2022年 5月20日)
営業収益		

有価証券売買等損益	3,465,002,526	1,244,873,300
営業収益合計	3,465,002,526	1,244,873,300
営業費用		
受託者報酬	3,036,431	4,626,298
委託者報酬	77,934,899	118,741,708
その他費用	1,576,052	2,067,546
営業費用合計	82,547,382	125,435,552
営業利益又は営業損失（ ）	3,382,455,144	1,119,437,748
経常利益又は経常損失（ ）	3,382,455,144	1,119,437,748
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,382,455,144	1,119,437,748
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	232,174,831	645,863,133
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	929,917,004	5,194,215,304
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,342,486,510	2,578,683,417
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,342,486,510	2,578,683,417
剰余金減少額又は欠損金増加額	228,468,523	2,178,160,175
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	228,468,523	2,178,160,175
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,194,215,304	6,068,313,161

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第5期 2021年 5月20日現在	第6期 2022年 5月20日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（会計方針の変更に係る注記）

（時価の算定に関する会計基準等の適用） 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

	第5期 [2021年 5月20日現在]	第6期 [2022年 5月20日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,239,706,235円	7,061,263,115円
期中追加設定元本額	2,902,913,506円	2,547,316,615円
期中解約元本額	1,081,356,626円	2,745,876,657円

2. 受益権の総数	7,061,263,115口	6,862,703,073口
-----------	----------------	----------------

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第5期 自 2020年 5月21日 至 2021年 5月20日	第6期 自 2021年 5月21日 至 2022年 5月20日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（113,231,567円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（2,998,700,048円）、信託約款に規定される収益調整金（1,820,541,880円）及び分配準備積立金（261,741,809円）より、分配対象収益は5,194,215,304円（1万口当たり7,355.91円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（164,781,767円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（308,792,848円）、信託約款に規定される収益調整金（3,253,882,619円）及び分配準備積立金（2,340,855,927円）より、分配対象収益は6,068,313,161円（1万口当たり8,842.42円）であります。分配を行っておりません。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第5期 自 2020年 5月21日 至 2021年 5月20日	第6期 自 2021年 5月21日 至 2022年 5月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左
-------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

	第5期 [2021年 5月20日現在]	第6期 [2022年 5月20日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第5期（2021年 5月20日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,224,151,605円
合計	3,224,151,605円

第6期（2022年 5月20日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	568,512,119円
合計	568,512,119円

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第5期 [2021年 5月20日現在]	第6期 [2022年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	1.7356円	1.8842円
(1万口当たり純資産額)	(17,356円)	(18,842円)

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー外国株式マザーファンド	3,683,074,609	12,997,570,295	
合 計		3,683,074,609	12,997,570,295	

注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「シュローダー外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー外国株式マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（参考）

シュローダー外国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2021年 5月20日現在)	(2022年 5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	52,036,824	161,238,086
コール・ローン	118,606,278	420,853,529
株式	17,333,563,183	18,545,452,867
投資証券	81,520,847	78,171,701
未収配当金	11,952,318	39,234,622
流動資産合計	17,597,679,450	19,244,950,805
資産合計	17,597,679,450	19,244,950,805
負債の部		

流動負債		
未払金	1,103,391	-
未払解約金	14,031,656	15,479,861
未払利息	292	1,210
その他未払費用	-	6,255
流動負債合計	15,135,339	15,487,326
負債合計	15,135,339	15,487,326
純資産の部		
元本等		
元本	5,457,217,451	5,448,925,357
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	12,125,326,660	13,780,538,122
元本等合計	17,582,544,111	19,229,463,479
純資産合計	17,582,544,111	19,229,463,479
負債純資産合計	17,597,679,450	19,244,950,805

(注)「シュローダー外国株式マザーファンド」の計算期間は原則として毎年11月21日から翌年11月20日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は、2021年 5月20日及び2022年 5月20日における同ファンドの状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2021年 5月20日現在	2022年 5月20日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（会計方針の変更に関する注記）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

	[2021年 5月20日現在]	[2022年 5月20日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,506,498,692円	5,457,217,451円
期中追加設定元本額	1,921,744,188円	1,825,806,639円
期中解約元本額	971,025,429円	1,834,098,733円
元本の内訳		
ファンド名		
シュローダーDCアクティブ外国株式	1,639,083,626円	1,765,850,748円
シュローダー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）	3,818,133,825円	3,683,074,609円
計	5,457,217,451円	5,448,925,357円
2. 受益権の総数	5,457,217,451口	5,448,925,357口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 5月21日 至 2021年 5月20日	自 2021年 5月21日 至 2022年 5月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	[2021年 5月20日現在]	[2022年 5月20日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

(2021年 5月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,804,977,531円
投資証券	2,078,264円
合計	1,802,899,267円

(2022年 5月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,486,988,718円
投資証券	11,618,282円
合計	3,498,607,000円

注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロージャー先進国外国株式ファンド（適格機関投資家専用）の期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	[2021年 5月20日現在]	[2022年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	3.2219円	3.5290円
(1万口当たり純資産額)	(32,219円)	(35,290円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES CO	25,836	34.970	903,484.92	
	CONOCOPHILLIPS	20,617	104.610	2,156,744.37	
	COTERRA ENERGY INC	83,219	30.420	2,531,521.98	
	BALL CORP	8,277	69.700	576,906.90	
	FMC CORP	4,025	121.380	488,554.50	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,628	259.370	681,624.36	
	VULCAN MATERIALS CO	3,170	160.310	508,182.70	
	AMETEK INC	7,402	116.710	863,887.42	
	CATERPILLAR INC	7,587	206.760	1,568,688.12	
	DEERE & CO	2,333	364.620	850,658.46	
	EMERSON ELECTRIC CO	6,959	83.300	579,684.70	
	FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	5,071	66.440	336,917.24	
	GENERAL ELECTRIC CO	5,537	75.740	419,372.38	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	12,355	51.890	641,100.95	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,060	232.740	479,444.40	
	NORDSON CORP	687	205.890	141,446.43	
	OTIS WORLDWIDE CORP	4,221	72.590	306,402.39	
	PARKER HANNIFIN CORP	3,310	262.690	869,503.90	
	UNION PACIFIC CORP	9,564	216.500	2,070,606.00	
	DECKERS OUTDOOR CORP	1,408	226.790	319,320.32	
	LULULEMON ATHLETICA INC	1,775	271.220	481,415.50	
	NIKE INC -CL B	3,498	106.440	372,327.12	
	NVR INC	112	4,155.680	465,436.16	
	BOOKING HOLDINGS INC	951	2,103.400	2,000,333.40	
	CHURCHILL DOWNS INC	3,738	185.280	692,576.64	
	WYNDHAM HOTELS & RESORTS	6,240	76.190	475,425.60	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	6,324	77.740	491,627.76	
	ALPHABET INC-CL A	2,756	2,207.680	6,084,366.08	

CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,374	474.570	652,059.18	
COMCAST CORP-CLASS A	28,975	42.020	1,217,529.50	
NETFLIX INC	1,155	183.480	211,919.40	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	1,967	105.770	208,049.59	
WALT DISNEY CO/THE	5,803	103.140	598,521.42	
WARNER BROS DISCOVERY INC	16,060	17.500	281,050.00	
AMAZON.COM INC	1,645	2,146.380	3,530,795.10	
DOLLAR GENERAL CORP	4,867	201.330	979,873.11	
LOWE'S COS INC	7,038	187.860	1,322,158.68	
MERCADOLIBRE INC	443	801.570	355,095.51	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,081	601.530	650,253.93	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	4,512	183.760	829,125.12	
COSTCO WHOLESALE CORP	3,651	422.930	1,544,117.43	
PEPSICO INC	9,938	161.200	1,602,005.60	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	1,336	235.380	314,467.68	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	7,491	141.700	1,061,474.70	
ABBOTT LABORATORIES	6,138	112.440	690,156.72	
ANTHEM INC	2,630	479.920	1,262,189.60	
DEXCOM INC	867	316.120	274,076.04	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	5,864	94.370	553,385.68	
UNITEDHEALTH GROUP INC	4,805	478.550	2,299,432.75	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	18,260	75.960	1,387,029.60	
DANAHER CORP	4,386	249.310	1,093,473.66	
ELI LILLY & CO	6,410	286.270	1,834,990.70	
ILLUMINA INC	1,422	240.750	342,346.50	
JOHNSON & JOHNSON	14,635	173.940	2,545,611.90	
PFIZER INC	24,282	50.650	1,229,883.30	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	2,223	550.740	1,224,295.02	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	968	302.210	292,539.28	
ZOETIS INC	2,196	158.630	348,351.48	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRAN	2,404	144.110	346,440.44	
JPMORGAN CHASE & CO	19,725	118.310	2,333,664.75	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	5,939	154.750	919,060.25	
US BANCORP	24,335	49.240	1,198,255.40	
AMERICAN EXPRESS CO	5,436	154.000	837,144.00	

	BLACKROCK INC	1,348	593.080	799,471.84	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	3,188	95.900	305,729.20	
	MORGAN STANLEY	22,800	79.960	1,823,088.00	
	MSCI INC	1,003	410.020	411,250.06	
	NASDAQ INC	4,345	143.080	621,682.60	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	17,977	62.660	1,126,438.82	
	CHUBB LTD	5,450	203.880	1,111,146.00	
	ACCENTURE PLC-CL A	3,837	273.610	1,049,841.57	
	ADOBE INC	3,126	394.380	1,232,831.88	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	2,534	138.020	349,742.68	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	1,640	142.640	233,929.60	
	INTUIT INC	1,847	362.330	669,223.51	
	MICROSOFT CORP	28,783	253.140	7,286,128.62	
	SALESFORCE INC	3,650	155.600	567,940.00	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	9,850	60.000	591,000.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	12,045	197.370	2,377,321.65	
	APPLE INC	35,237	137.350	4,839,801.95	
	ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	715	324.100	231,731.50	
	AT&T INC	66,388	20.210	1,341,701.48	
	NEXTERA ENERGY INC	16,221	70.460	1,142,931.66	
	ADVANCED MICRO DEVICES	10,785	96.670	1,042,585.95	
	LAM RESEARCH CORP	1,167	472.130	550,975.71	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	13,662	54.280	741,573.36	
	MICRON TECHNOLOGY INC	9,407	69.400	652,845.80	
	NVIDIA CORP	5,356	171.240	917,161.44	
	SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	1,863	252.180	469,811.34	
	TERADYNE INC	2,762	102.180	282,221.16	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	13,045	167.620	2,186,602.90	
	米ドル 小計	791,952		99,685,094.00	(12,744,739,267)
カナダドル	TORONTO-DOMINION BANK	21,437	91.760	1,967,059.12	
	カナダドル 小計	21,437		1,967,059.12	(196,056,782)
ユーロ	SHELL PLC	133,038	27.495	3,657,879.81	
	LINDE PLC	5,202	294.650	1,532,769.30	

	SYMRISE AG	3,214	101.300	325,578.20	
	AIRBUS SE	4,752	106.400	505,612.80	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	24,271	28.360	688,325.56	
	KINGSPAN GROUP PLC	3,953	72.640	287,145.92	
	LEGRAND SA	12,589	79.100	995,789.90	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	9,267	124.840	1,156,892.28	
	SIEMENS AG-REG	13,392	112.460	1,506,064.32	
	DEUTSCHE POST AG-REG	7,912	37.480	296,541.76	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	19,666	77.840	1,530,801.44	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	849	568.500	482,656.50	
	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	17,276	20.310	350,875.56	
	MERCK KGAA	3,680	167.700	617,136.00	
	ERSTE GROUP BANK AG	28,185	30.010	845,831.85	
	INTESA SANPAOLO	527,616	1.988	1,048,900.60	
	ADYEN NV /WI	249	1,449.800	361,000.20	
	SAP SE	3,505	90.230	316,256.15	
	IBERDROLA SA	40,342	10.765	434,281.63	
	ASML HOLDING NV	3,586	502.700	1,802,682.20	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	9,104	27.845	253,500.88	
	STMICROELECTRONICS NV	24,837	37.345	927,537.76	
	ユーロ 小計	896,485		19,924,060.62 (2,693,533,755)	
英ポンド	CRODA INTERNATIONAL PLC	2,951	65.500	193,290.50	
	BUNZL PLC	18,128	27.670	501,601.76	
	RELX PLC	26,551	22.400	594,742.40	
	BURBERRY GROUP PLC	17,385	15.945	277,203.82	
	TESCO PLC	239,529	2.551	611,038.47	
	DIAGEO PLC	19,574	35.700	698,791.80	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	14,522	61.500	893,103.00	
	ASTRAZENECA PLC	6,801	102.500	697,102.50	
	GSK PLC	55,788	17.316	966,025.00	
	BARCLAYS PLC	368,831	1.532	565,344.15	
	VODAFONE GROUP PLC	970,788	1.184	1,149,995.46	
	NATIONAL GRID PLC	42,388	12.070	511,623.16	
		1,783,236		7,659,862.02	

英ポンド 小計				(1,220,216,019)	
スイスフラン	SIKA AG-BR	1,466	254.700	373,390.20	
	NESTLE SA-REG	19,423	113.380	2,202,179.74	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	3,301	316.900	1,046,086.90	
スイスフラン 小計		24,190		3,621,656.84	
				(475,777,059)	
スウェーデンクローナ	SANDVIK AB	24,742	190.750	4,719,536.50	
	SWEDISH MATCH AB	82,187	101.300	8,325,543.10	
	HEXAGON AB-B SHS	55,838	113.400	6,332,029.20	
スウェーデンクローナ 小計		162,767		19,377,108.80	
				(249,383,390)	
ノルウェークローネ	EQUINOR ASA	76,465	332.050	25,390,203.25	
	DNB BANK ASA	22,775	182.650	4,159,853.75	
ノルウェークローネ 小計		99,240		29,550,057.00	
				(389,765,251)	
デンマーククローネ	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	30,636	157.360	4,820,880.96	
デンマーククローネ 小計		30,636		4,820,880.96	
				(87,547,198)	
オーストラリアドル	BHP GROUP LTD	23,117	46.230	1,068,698.91	
	CSL LTD	2,130	274.000	583,620.00	
	MACQUARIE GROUP LTD	8,506	177.640	1,511,005.84	
オーストラリアドル 小計		33,753		3,163,324.75	
				(283,845,129)	
香港ドル	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	20,000	98.650	1,973,000.00	
	AIA GROUP LTD	62,200	77.600	4,826,720.00	
香港ドル 小計		82,200		6,799,720.00	
				(110,767,438)	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	32,800	30.890	1,013,192.00	
シンガポールドル 小計		32,800		1,013,192.00	
				(93,821,579)	
合 計		3,958,696		18,545,452,867	
				(18,545,452,867)	

(2)株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	EQUINIX INC	402	255,306.18	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,116	356,126.76	
	米ドル 小計		1,518	611,432.94 (78,171,701)	
合計				78,171,701 (78,171,701)	

注) 1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄の金額は円を表示しております。また（ ）内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 91銘柄	99.4%	68.8%
	投資証券 2銘柄	0.6%	
カナダドル	株式 1銘柄	100.0%	1.1%
ユーロ	株式 22銘柄	100.0%	14.4%
英ポンド	株式 12銘柄	100.0%	6.6%
スイスフラン	株式 3銘柄	100.0%	2.6%
スウェーデンクローナ	株式 3銘柄	100.0%	1.3%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	100.0%	2.1%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	100.0%	0.5%
オーストラリアドル	株式 3銘柄	100.0%	1.5%
香港ドル	株式 2銘柄	100.0%	0.6%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%	0.5%

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、第31特定期間（2021年12月7日から2022年6月6日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (2021年12月6日現在)	当期 (2022年6月6日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		328,564,670	329,186,736
流動資産合計		328,564,670	329,186,736
資産合計		328,564,670	329,186,736
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		1,579,179	1,672,609
未払受託者報酬		93,917	86,632
未払委託者報酬		713,688	658,358
その他未払費用		18,750	17,298

流動負債合計		2,405,534	2,434,897
負債合計		2,405,534	2,434,897
純資産の部			
元本等			
元本	1	526,393,283	557,536,623
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	200,234,147	230,784,784
（分配準備積立金）		124,795,314	116,355,936
元本等合計		326,159,136	326,751,839
純資産合計		326,159,136	326,751,839
負債純資産合計		328,564,670	329,186,736

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (自 2021年 6 月 8 日 至 2021年12月 6 日)	当期 (自 2021年12月 7 日 至 2022年 6 月 6 日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		31,322,861	10,428,271
営業収益合計		31,322,861	10,428,271
営業費用			
受託者報酬		187,761	175,420
委託者報酬	1	1,426,874	1,333,147
その他費用		37,487	35,025
営業費用合計		1,652,122	1,543,592
営業利益又は営業損失（ ）		32,974,983	11,971,863
経常利益又は経常損失（ ）		32,974,983	11,971,863
当期純利益又は当期純損失（ ）		32,974,983	11,971,863
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		268,992	930,977
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		157,694,728	200,234,147
剰余金増加額又は欠損金減少額		11,511,229	16,682,363
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		11,511,229	16,682,363
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,143,082	31,097,121
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		18,143,082	31,097,121
分配金	2	3,201,575	3,233,039
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		200,234,147	230,784,784

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

前期 (2021年12月6日現在)	当期 (2022年6月6日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	前期 (2021年12月6日現在)	当期 (2022年6月6日現在)
1 期首元本額	510,539,050円	526,393,283円
期中追加設定元本額	50,134,442円	70,894,721円
期中一部解約元本額	34,280,209円	39,751,381円
2 元本の欠損	200,234,147円	230,784,784円
受益権の総数	526,393,283口	557,536,623口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.6196円 (6,196円)	0.5861円 (5,861円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 (自 2021年6月8日 至 2021年12月6日)	当期 (自 2021年12月7日 至 2022年6月6日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 2021年6月8日 至 2021年9月6日)	(自 2021年12月7日 至 2022年3月7日)
費用控除後の配当等収益額	1,346,952円	633,035円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	111,753,629円	111,824,759円
分配準備積立金額	131,918,209円	120,726,491円

当ファンドの分配対象収益額	245,018,790円	233,184,285円
当ファンドの期末残存口数	540,798,812口	520,143,609口
1万口当たり収益分配対象額	4,530.68円	4,483.07円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,622,396円	1,560,430円
	(自 2021年9月7日 至 2021年12月6日)	(自 2022年3月8日 至 2022年6月6日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	3,009,173円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	110,539,784円	133,329,651円
分配準備積立金額	126,374,493円	115,019,372円
当ファンドの分配対象収益額	236,914,277円	251,358,196円
当ファンドの期末残存口数	526,393,283口	557,536,623口
1万口当たり収益分配対象額	4,500.70円	4,508.37円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,579,179円	1,672,609円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mエマージング株マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	前期 (2021年12月6日現在)	当期 (2022年6月6日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2021年12月6日現在)	当期 (2022年6月6日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	12,880,791	21,983,958
合計	12,880,791	21,983,958

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表(2022年6月6日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mエマージング株式マザーファンド (適格機関投資家専用)	110,424,587	329,186,736	
合計			110,424,587	329,186,736	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2021年12月6日現在)	(2022年6月6日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		345,164,224	739,807,214
金銭信託		32,394,915	7,848,455
株式		8,065,848,345	9,496,138,257
派生商品評価勘定		-	4,937,799
未収入金		78,068,732	3,408,057
未収配当金		6,667,450	44,914,474
差入委託証拠金		-	23,957,619
流動資産合計		8,528,143,666	10,321,011,875
資産合計		8,528,143,666	10,321,011,875
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	7,458,839
未払金		494,006	15,762,246
未払解約金		3,052,771	11,476,113
流動負債合計		3,546,777	34,697,198
負債合計		3,546,777	34,697,198
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,747,247,113	3,450,486,050
剰余金			
剰余金又は欠損金（　）		5,777,349,776	6,835,828,627
元本等合計		8,524,596,889	10,286,314,677
純資産合計		8,524,596,889	10,286,314,677
負債純資産合計		8,528,143,666	10,321,011,875

（注）「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年7月27日から翌年7月26日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
--	-----------

1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

(2021年12月6日現在)	(2022年6月6日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2021年12月6日現在)	(2022年6月6日現在)
1期首元本額	2,442,918,025円	2,747,247,113円
期中追加設定元本額	361,924,706円	767,210,559円
期中解約元本額	57,595,618円	63,971,622円
元本の内訳（注）		

G I M エマージング株式ファンド F （適格機関投資家専用）	105,886,133円	110,424,587円
G I M / F O F s 用新興国株 F（適格 機関投資家限定）	2,641,360,980円	3,340,061,463円
合 計	2,747,247,113円	3,450,486,050円
受益権の総数	2,747,247,113口	3,450,486,050口
1口当たりの純資産額	3.1030円	2.9811円
（1万口当たりの純資産額）	（31,030円）	（29,811円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、株式関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに株式の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

	(2021年12月6日現在)	(2022年6月6日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2021年12月6日現在)	(2022年6月6日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	376,627,876	1,375,457,256
合計	376,627,876	1,375,457,256

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

区分	種類	(2021年12月6日現在)				(2022年6月6日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	-	-	-	-	285,683,252	-	283,161,965	2,521,287
合計		-	-	-	-	285,683,252	-	283,161,965	2,521,287

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

区分	種類	(2021年12月6日現在)				(2022年6月6日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)

市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 香港ドル	-	-	-	-	2,998,184	-	3,021,633	23,449
	売建 アメリカドル	-	-	-	-	2,998,184	-	3,021,386	23,202
合計		-	-	-	-	5,996,368	-	6,043,019	247

（注）１．為替予約の時価の算定方法

（１）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（２）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2022年６月６日現在）

（イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	GAZPROM PJSC-SPON ADR	29,703	0.05	1,657.42	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	15,760	0.03	473.58	
	HUAZHU GROUP LIMITED-ADR	8,479	32.08	272,006.32	
	MERCADOLIBRE INC	704	788.90	555,385.60	
	CREDICORP LIMITED	5,665	140.13	793,836.45	
	HDFC BANK LTD-ADR	27,104	58.34	1,581,247.36	
	SBERBANK PAO-SPONSORED ADR	1,265	0.02	28.65	
	EPAM SYSTEMS INC	1,998	332.34	664,015.32	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-GDR REG S	540	1,330.00	718,200.00	
小計	銘柄数：	9		4,586,850.70	
				(600,143,545)	
	組入時価比率：	5.8%		6.3%	
メキシコペソ	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	373,052	71.19	26,557,571.88	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	162,845	28.67	4,668,766.15	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV-0	248,470	123.12	30,591,626.40	
小計	銘柄数：	3		61,817,964.43	
				(414,192,725)	
	組入時価比率：	4.0%		4.4%	
ブラジルリアル	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	230,380	30.28	6,975,906.40	
	SUZANO SA	35,604	52.83	1,880,959.32	

	LOCALIZA RENT A CAR SA	67,771	54.67	3,705,040.57	
	LOJAS RENNER SA	108,695	28.19	3,064,112.05	
	RAIA DROGASIL SA	95,633	21.29	2,036,026.57	
小計	銘柄数：	5		17,662,044.91	
				(483,848,187)	
	組入時価比率：	4.7%		5.1%	
英ポンド	ANGLO AMERICAN PLC	21,235	38.50	817,547.50	
	PRUDENTIAL ORD GBP0.05	25,267	10.18	257,218.06	
小計	銘柄数：	2		1,074,765.56	
				(175,509,215)	
	組入時価比率：	1.7%		1.8%	
ハンガリーフォリント	OTP BANK NYRT	15,207	9,314.00	141,637,998.00	
小計	銘柄数：	1		141,637,998.00	
				(50,716,459)	
	組入時価比率：	0.5%		0.5%	
ポーランドズロチ	ALLEGRO.EU SA	32,214	22.89	737,378.46	
小計	銘柄数：	1		737,378.46	
				(22,551,540)	
	組入時価比率：	0.2%		0.2%	
香港ドル	ZIJIN MINING GROUP COMPANY LIMITED-H	378,000	10.34	3,908,520.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	30,500	99.60	3,037,800.00	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP COMPANY LIM-H	356,000	7.80	2,776,800.00	
	MINTH GROUP LTD	36,000	20.00	720,000.00	
	HAIER SMART HOME CO LTD-H	356,600	27.35	9,753,010.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	96,100	359.00	34,499,900.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	102,064	92.30	9,420,507.20	
	JD.COM INC-CL A	58,128	221.40	12,869,539.20	
	MEITUAN-CLASS B	70,800	180.20	12,758,160.00	
	BUDWEISER BREWING COMPANY APAC LIMITED	337,800	21.70	7,330,260.00	
	WUXI BIOLOGICS(CAYMAN)INC	112,500	57.00	6,412,500.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	2,627,000	5.74	15,078,980.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	228,000	48.75	11,115,000.00	
	AIA GROUP LTD	98,600	80.00	7,888,000.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	112,500	47.00	5,287,500.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	208,500	17.16	3,577,860.00	
	KUNLUN ENERGY COMPANY LIMITED	454,000	6.56	2,978,240.00	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LIMITED	456,000	13.88	6,329,280.00	
小計	銘柄数：	18		155,741,856.40	
				(2,597,774,164)	
	組入時価比率：	25.3%		27.4%	
タイバーツ	PTT EXPLORATION AND PRODUCTION PUBL-NVDR	285,800	166.50	47,585,700.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PUBLIC COMPANY-NVDR	278,200	69.25	19,265,350.00	
	SCB X PCL-NVDR	191,400	110.50	21,149,700.00	
	SCB X PCL(F)	9,100	110.50	1,005,550.00	

小計	銘柄数：	4		89,006,300.00	
				(338,223,940)	
	組入時価比率：	3.3%		3.6%	
インドネシアルピア	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	1,729,600	4,520.00	7,817,792,000.00	
	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	3,746,000	7,600.00	28,469,600,000.00	
	PT TELKOM INDONESIA(PERSERO)TBK	2,580,500	4,310.00	11,121,955,000.00	
小計	銘柄数：	3		47,409,347,000.00	
				(426,684,123)	
	組入時価比率：	4.1%		4.5%	
韓国ウォン	S-OIL CORPORATION	6,647	116,000.00	771,052,000.00	
	LG CHEM LTD	2,028	585,000.00	1,186,380,000.00	
	KIA MOTORS CORPORATION	20,729	83,500.00	1,730,871,500.00	
	HANA FINANCIAL GROUP INC	31,247	47,600.00	1,487,357,200.00	
	KIWOOM SECURITIES CO LTD	3,876	94,900.00	367,832,400.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	69,994	66,800.00	4,675,599,200.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	24,157	60,200.00	1,454,251,400.00	
	SK HYNIX INC	19,173	107,000.00	2,051,511,000.00	
小計	銘柄数：	8		13,724,854,700.00	
				(1,435,619,801)	
	組入時価比率：	14.0%		15.1%	
新台湾ドル	CHAILEASE HOLDING CO LTD	67,529	222.50	15,025,202.50	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	48,000	441.50	21,192,000.00	
	SILERGY CORP	5,000	2,940.00	14,700,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	374,000	540.00	201,960,000.00	
小計	銘柄数：	4		252,877,202.50	
				(1,127,048,403)	
	組入時価比率：	11.0%		11.9%	
インドルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	44,709	2,779.50	124,268,665.50	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	74,933	2,277.35	170,648,667.55	
	KOTAK MAHINDRA BANK LIMITED	21,064	1,858.65	39,150,603.60	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD	48,209	1,178.50	56,814,306.50	
	HDFC LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	62,225	602.70	37,503,007.50	
小計	銘柄数：	5		428,385,250.65	
				(728,254,926)	
	組入時価比率：	7.1%		7.7%	
カタールリアル	QATAR NATIONAL BANK	90,852	21.00	1,907,892.00	
小計	銘柄数：	1		1,907,892.00	
				(68,436,086)	
	組入時価比率：	0.7%		0.7%	
南アフリカランド	CLICKS GROUP LTD	33,934	301.24	10,222,278.16	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	7,908	2,135.54	16,887,850.32	
	FIRSTRAND LTD	287,723	72.30	20,802,372.90	
	SANLAM LIMITED	91,766	64.24	5,895,047.84	
小計	銘柄数：	4		53,807,549.22	

				(453,059,564)	
	組入時価比率：	4.4%		4.8%	
オフショア元	BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD-A	525,500	6.50	3,415,750.00	
	WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD-A	36,600	81.70	2,990,220.00	
	HAN'S LASER TECHNOLOGY INDUSTRY GROUP-A	114,400	30.51	3,490,344.00	
	JIANGSU HENGLI HYDRAULIC CO LTD-A	43,100	54.30	2,340,330.00	
	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	116,300	36.16	4,205,408.00	
	QIAQIA FOOD CO LTD-A	52,288	54.07	2,827,212.16	
	PING AN BANK CO LTD-A	463,764	13.95	6,469,507.80	
	BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD-A	918,100	3.76	3,452,056.00	
小計	銘柄数：	8		29,190,827.96	
				(574,075,579)	
	組入時価比率：	5.6%		6.0%	
合計				9,496,138,257	
				(9,496,138,257)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（ロ）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、第30特定期間（2021年11月27日から2022年５月26日まで）の財務諸表について、
P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

１ 財務諸表

G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (2021年11月26日現在)	当期 (2022年５月26日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,030,737,496	1,147,421,052
流動資産合計		1,030,737,496	1,147,421,052
資産合計		1,030,737,496	1,147,421,052
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		3,786,367	4,066,900
未払受託者報酬		29,099	31,193
未払委託者報酬		688,744	738,215
その他未払費用		19,391	20,787
流動負債合計		4,523,601	4,857,095
負債合計		4,523,601	4,857,095
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,524,244,782	2,711,267,054
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	1,498,030,887	1,568,703,097
（分配準備積立金）		108,754	-
元本等合計		1,026,213,895	1,142,563,957
純資産合計		1,026,213,895	1,142,563,957
負債純資産合計		1,030,737,496	1,147,421,052

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

区分	注記 番号	前期 (自 2021年５月27日 至 2021年11月26日)	当期 (自 2021年11月27日 至 2022年５月26日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		21,771,230	68,428,908
営業収益合計		21,771,230	68,428,908

営業費用			
受託者報酬		198,440	179,251
委託者報酬	1	4,696,435	4,242,156
その他費用		132,233	119,445
営業費用合計		5,027,108	4,540,852
営業利益又は営業損失（ ）		16,744,122	63,888,056
経常利益又は経常損失（ ）		16,744,122	63,888,056
当期純利益又は当期純損失（ ）		16,744,122	63,888,056
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		6,210,407	112,450
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,070,216,176	1,498,030,887
剰余金増加額又は欠損金減少額		605,569,383	47,652,451
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		605,569,383	47,652,451
剰余金減少額又は欠損金増加額		28,566,128	157,105,292
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		28,566,128	157,105,292
分配金	2	27,772,495	24,994,975
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,498,030,887	1,568,703,097

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2021年11月26日現在)	当期 (2022年 5 月26日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2021年11月26日現在)	当期 (2022年 5 月26日現在)
1 期首元本額	3,504,285,873円	2,524,244,782円
期中追加設定元本額	48,066,128円	268,105,292円
期中一部解約元本額	1,028,107,219円	81,083,020円
2 元本の欠損	1,498,030,887円	1,568,703,097円

受益権の総数	2,524,244,782口	2,711,267,054口
1口当たりの純資産額	0.4065円	0.4214円
(1万口当たりの純資産額)	(4,065円)	(4,214円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 2021年 5 月27日 至 2021年11月26日)	当期 (自 2021年11月27日 至 2022年 5 月26日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
	(自 2021年 5 月27日 至 2021年 6 月28日)	(自 2021年11月27日 至 2021年12月27日)
費用控除後の配当等収益額	5,883,885円	3,765,166円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,132,639円	1,495,846円
分配準備積立金額	764,870円	108,647円
当ファンドの分配対象収益額	8,781,394円	5,369,659円
当ファンドの期末残存口数	3,503,572,447口	2,524,225,776口
1万口当たり収益分配対象額	25.06円	21.27円
1万口当たり分配金額	16.00円	12.00円
収益分配金金額	5,605,715円	3,029,070円
	(自 2021年 6 月29日 至 2021年 7 月26日)	(自 2021年12月28日 至 2022年 1 月26日)
費用控除後の配当等収益額	6,201,483円	5,864,669円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,721,258円	1,478,491円
分配準備積立金額	823,360円	834,942円
当ファンドの分配対象収益額	8,746,101円	8,178,102円
当ファンドの期末残存口数	2,779,259,102口	2,494,936,926口
1万口当たり収益分配対象額	31.46円	32.77円
1万口当たり分配金額	23.00円	27.00円
収益分配金金額	6,392,295円	6,736,329円
	(自 2021年 7 月27日 至 2021年 8 月26日)	(自 2022年 1 月27日 至 2022年 2 月28日)
費用控除後の配当等収益額	4,320,048円	4,358,429円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,749,187円	1,799,833円
分配準備積立金額	632,267円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	6,701,502円	6,158,262円
当ファンドの期末残存口数	2,803,982,199口	2,717,537,340口
1万口当たり収益分配対象額	23.89円	22.66円

1万口当たり分配金額	18.00円	15.00円
収益分配金金額	5,047,167円	4,076,306円

区分	前期 (自 2021年 5 月27日 至 2021年11月26日)	当期 (自 2021年11月27日 至 2022年 5 月26日)
	(自 2021年 8 月27日 至 2021年 9 月27日)	(自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 3 月28日)
費用控除後の配当等収益額	4,146,155円	3,546,630円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,663,407円	1,826,631円
分配準備積立金額	- 円	281,111円
当ファンドの分配対象収益額	5,809,562円	5,654,372円
当ファンドの期末残存口数	2,810,100,653口	2,727,903,493口
1万口当たり収益分配対象額	20.67円	20.72円
1万口当たり分配金額	13.00円	13.00円
収益分配金金額	3,653,130円	3,546,274円
	(自 2021年 9 月28日 至 2021年10月26日)	(自 2022年 3 月29日 至 2022年 4 月26日)
費用控除後の配当等収益額	3,513,112円	3,733,332円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,497,067円	1,823,449円
分配準備積立金額	443,722円	280,977円
当ファンドの分配対象収益額	5,453,901円	5,837,758円
当ファンドの期末残存口数	2,529,093,091口	2,723,151,493口
1万口当たり収益分配対象額	21.56円	21.43円
1万口当たり分配金額	13.00円	13.00円
収益分配金金額	3,287,821円	3,540,096円
	(自 2021年10月27日 至 2021年11月26日)	(自 2022年 4 月27日 至 2022年 5 月26日)
費用控除後の配当等収益額	3,227,390円	3,195,281円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,494,197円	1,815,492円
分配準備積立金額	667,731円	472,143円
当ファンドの分配対象収益額	5,389,318円	5,482,916円
当ファンドの期末残存口数	2,524,244,782口	2,711,267,054口
1万口当たり収益分配対象額	21.35円	20.22円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	3,786,367円	4,066,900円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	前期 (2021年11月26日現在)	当期 (2022年5月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (2021年11月26日現在)	当期 (2022年5月26日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）

親投資信託受益証券	9,505,860	7,452,742
合計	9,505,860	7,452,742

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2022年５月26日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	752,802,160	1,147,421,052	
合計			752,802,160	1,147,421,052	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2021年11月26日現在)	(2022年５月26日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		155,912,611	307,950,987
金銭信託		94,728	5,228,259
国債証券		3,300,984,202	3,288,657,572
特殊債券		338,333,328	247,075,138
社債券		20,194,453	20,104,634
派生商品評価勘定		19,225,445	12,652,538
未収入金		13,419,568	62,502,326

未収利息		45,928,459	50,267,129
前払費用		4,500,463	8,664,892
差入委託証拠金		12,568,357	-
流動資産合計		3,911,161,614	4,003,103,475
資産合計		3,911,161,614	4,003,103,475
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		20,656,597	16,607,800
未払金		33,060,813	-
未払解約金		4,572,689	4,054
流動負債合計		58,290,099	16,611,854
負債合計		58,290,099	16,611,854
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,691,815,526	2,615,442,942
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,161,055,989	1,371,048,679
元本等合計		3,852,871,515	3,986,491,621
純資産合計		3,852,871,515	3,986,491,621
負債純資産合計		3,911,161,614	4,003,103,475

（注）「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年2月16日から8月15日および8月16日から翌年2月15日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	(1) デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

(2021年11月26日現在)	(2022年 5 月26日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2021年11月26日現在)	(2022年 5 月26日現在)
1 期首元本額	3,106,030,667円	2,691,815,526円
期中追加設定元本額	24,462,027円	90,604,531円
期中解約元本額	438,677,168円	166,977,115円
元本の内訳（注）		
JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド（毎月決算型）	1,615,534,330円	1,508,273,726円
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	720,140,779円	752,802,160円
GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA（適格機関投資家専用）	356,140,417円	354,367,056円
合 計	2,691,815,526円	2,615,442,942円
受益権の総数	2,691,815,526口	2,615,442,942口
1 口当たりの純資産額	1.4313円	1.5242円
（1 万口当たりの純資産額）	(14,313円)	(15,242円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2．金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3．金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

	(2021年11月26日現在)	(2022年 5月26日現在)
1．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	(2021年11月26日現在)	(2022年 5月26日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	44,869,398	60,751,604
特殊債券	786,777	150,214
社債券	160,040	1,842,068
合計	44,242,661	62,443,458

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

区分	種類	(2021年11月26日現在)				(2022年 5月26日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	売建	667,935,447	-	663,340,070	4,595,377	-	-	-	-
合計		667,935,447	-	663,340,070	4,595,377	-	-	-	-

（注）１．先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

４．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

区分	種類	(2021年11月26日現在)				(2022年 5月26日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
	為替予約取引								
	買建								
	アメリカドル	344,105,687	-	342,761,631	1,344,056	555,552,538	-	544,396,861	11,155,677
	メキシコペソ	22,515,717	-	22,272,468	243,249	-	-	-	-
	トルコリラ	33,412,026	-	27,609,382	5,802,644	-	-	-	-
	チェココルナ	86,035,539	-	83,641,326	2,394,213	64,900,188	-	66,157,228	1,257,040
	ハンガリーフォリント	118,931,969	-	116,843,734	2,088,235	46,198,150	-	46,149,479	48,671

市場	ポーランドズロチ	166,849,531	-	162,753,154	4,096,377	136,044,564	-	136,874,998	830,434
取引	タイバーツ	-	-	-	-	129,564,528	-	129,976,444	411,916
以外	南アフリカランド	39,104,837	-	37,213,889	1,890,948	39,480,680	-	39,764,321	283,641
の取引	オフショア元	-	-	-	-	216,675,352	-	214,364,076	2,311,276
	売建								
	アメリカドル	475,949,619	-	478,173,527	2,223,908	594,178,663	-	586,315,881	7,862,782
	メキシコペソ	186,669,688	-	177,188,735	9,480,953	304,806,083	-	304,977,794	171,711
	チェココルナ	-	-	-	-	15,569,199	-	15,959,972	390,773
	ハンガリーフォリント	-	-	-	-	24,615,600	-	23,964,164	651,436
	ポーランドズロチ	6,076,090	-	5,845,193	230,897	-	-	-	-
	タイバーツ	25,073,797	-	24,570,884	502,913	6,354,869	-	6,237,497	117,372
	南アフリカランド	64,272,584	-	60,395,904	3,876,680	235,739,306	-	237,033,679	1,294,373
	オフショア元	62,013,528	-	62,047,870	34,342	8,652,280	-	8,649,682	2,598
合計		1,631,010,612	-	1,601,317,697	6,026,529	2,378,332,000	-	2,360,822,076	3,955,262

（注）１．為替予約の時価の算定方法

（１）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（２）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2022年５月26日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEXICO GOVT 5.75% MAR26		21,300,000.00	19,265,637.00	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		14,930,000.00	14,922,833.60	
		MEXICO GOVT 6.75% MAR23		10,000,000.00	9,857,500.00	
		MEXICO GOVT 7.75% NOV42		1,000,000.00	890,740.00	
		MEXICO GOVT 8.5% MAY29		17,200,000.00	17,098,692.00	
		MEXICO GOVT 8.5% NOV38		5,760,000.00	5,605,804.80	
		MEXICO GOVT 8% DEC23		11,897,000.00	11,754,711.88	
		MEXICO GOVT 8% NOV47		3,500,000.00	3,175,794.99	
		MEXICO I/L 4.5% NOV35		270,000.00	2,072,328.73	
	計	銘柄数：	9	85,857,000.00	84,644,043.00	

					(544,692,881)	
		組入時価比率：	13.7%		15.3%	
	ブラジルリアル	BRAZIL 10% JAN25 NTN		4,790,000.00	4,723,701.61	
		BRAZIL 10% JAN27 NTN		7,000,000.00	6,723,605.00	
		BRAZIL 10% JAN29 NTN		1,050,000.00	981,557.85	
		BRAZIL I/L 6% AUG28 NTN		210,000.00	860,884.33	
	計	銘柄数：	4	13,050,000.00	13,289,748.79	
					(350,959,672)	
		組入時価比率：	8.8%		9.9%	
	チリペソ	CHILE GOVT 4.5% MAR26		315,000,000.00	298,364,850.00	
	計	銘柄数：	1	315,000,000.00	298,364,850.00	
					(45,722,623)	
		組入時価比率：	1.1%		1.3%	
	コロンビアペソ	COLOMBIA GOVT 9.85% JUN27		275,000,000.00	265,894,750.00	
		COLOMBIA TES 10% JUL24		460,000,000.00	461,600,800.00	
		COLOMBIA TES 6.25% JUL36		269,500,000.00	172,798,010.00	
		COLOMBIA TES 7.75% SEP30		800,000,000.00	659,224,000.00	
		COLOMBIA TES 9.25% MAY42		290,000,000.00	231,411,300.00	
	計	銘柄数：	5	2,094,500,000.00	1,790,928,860.00	
					(57,907,893)	
		組入時価比率：	1.5%		1.6%	
	ペルーソル	PERU GOVT 5.4% AUG34		700,000.00	567,462.00	
		PERU GOVT 6.15% AUG32		1,200,000.00	1,069,584.00	
		PERU GOVT 6.35% AUG28		884,000.00	845,378.04	
	計	銘柄数：	3	2,784,000.00	2,482,424.04	
					(85,808,214)	
		組入時価比率：	2.2%		2.4%	
	ウルグアイペソ	URUGUAY 8.25% MAY31		3,000,000.00	2,655,000.00	
	計	銘柄数：	1	3,000,000.00	2,655,000.00	
					(8,452,989)	
		組入時価比率：	0.2%		0.2%	
	チェココルナ	CZECH REPUBLIC 1.75% 138		5,600,000.00	4,320,792.00	
		CZECH REPUBLIC 4.85% 53		2,040,000.00	2,006,299.20	
	計	銘柄数：	2	7,640,000.00	6,327,091.20	
					(34,992,610)	
		組入時価比率：	0.9%		1.0%	
	ハンガリーフォリント	HUNGARY 2.25% APR33 33/A		59,460,000.00	39,023,003.40	
		HUNGARY 3.25% OCT31 31/A		27,000,000.00	20,482,200.00	
		HUNGARY 4.75% NOV32 32/A		51,000,000.00	42,999,630.00	
	計	銘柄数：	3	137,460,000.00	102,504,833.40	
					(35,661,944)	
		組入時価比率：	0.9%		1.0%	
	ポーランドズロチ	POLAND 1.75% APR32 0432		1,200,000.00	788,664.00	
		POLAND 3.75% MAY27 5Y		800,000.00	699,712.00	
	計	銘柄数：	2	2,000,000.00	1,488,376.00	

					(44,177,381)	
		組入時価比率：	1.1%		1.2%	
	マレーシアリングット	MALAYSIA 3.48% MAR23		2,500,000.00	2,517,825.00	
		MALAYSIA 3.502% MAY27		1,000,000.00	985,480.00	
		MALAYSIA 3.757% MAY40		100,000.00	89,021.00	
		MALAYSIA 4.07% SEP26		1,259,000.00	1,271,904.75	
		MALAYSIA 4.181% JUL24		400,000.00	405,732.00	
		MALAYSIA 4.232% JUN31		1,372,000.00	1,372,123.48	
	計	銘柄数：	6	6,631,000.00	6,642,086.23	
					(192,765,298)	
		組入時価比率：	4.8%		5.4%	
	タイバーツ	THAI GOVT 2.125% DEC26		10,250,000.00	10,198,647.50	
		THAI GOVT 2.875% DEC28		5,343,000.00	5,460,118.56	
		THAI GOVT 3.58% DEC27		693,000.00	735,785.82	
		THAI GOVT 3.625% JUN23		1,639,000.00	1,686,367.10	
		THAI GOVT 4.875% JUN29		551,000.00	627,330.03	
	計	銘柄数：	5	18,476,000.00	18,708,249.01	
					(69,594,686)	
		組入時価比率：	1.7%		2.0%	
	フィリピンペソ	PHIL GOVT 8% JUL31 2017		1,800,000.00	1,975,608.00	
		PHIL GOVT5.75%APR25 7-61		580,562.00	596,631.95	
	計	銘柄数：	2	2,380,562.00	2,572,239.95	
					(6,263,404)	
		組入時価比率：	0.2%		0.2%	
	インドネシアルピア	INDON 10.5% AUG30 FR52		1,350,000,000.00	1,611,252,000.00	
		INDON 5.125% APR27 FR90		385,000,000.00	366,381,400.00	
		INDON 5.5% APR26 FR86		7,876,000,000.00	7,705,248,320.00	
		INDON 5.625% MAY23 FR63		306,000,000.00	310,519,620.00	
		INDON 6.375% APR32 FR91		3,530,000,000.00	3,332,496,500.00	
		INDON 7.375% MAY48 FR76		2,946,000,000.00	2,868,402,360.00	
		INDON 8.25% JUN32 FR58		1,100,000,000.00	1,153,757,000.00	
		INDON 8.25% MAY36 FR72		42,000,000.00	43,648,500.00	
		INDON 8.375% MAR24 FR70		5,890,000,000.00	6,176,607,400.00	
		INDON 9% MAR29 FR71		8,401,000,000.00	9,248,996,940.00	
	計	銘柄数：	10	31,826,000,000.00	32,817,310,040.00	
					(288,792,328)	
		組入時価比率：	7.2%		8.1%	
	南アフリカランド	S.AFRICA 8.5% JAN37 2037		5,076,090.00	4,222,088.61	
		S.AFRICA 8% JAN30 2030		8,700,000.00	7,884,288.00	
		S.AFRICA10.5% DEC26 R186		11,821,551.00	12,816,807.37	
		S.AFRICA6.25% MAR36 R209		11,244,272.00	7,698,840.59	
		S.AFRICA7.75% FEB23 2023		7,616,132.00	7,725,804.30	
		S.AFRICA8.25% MAR32 2032		3,626,020.00	3,190,970.12	
		S.AFRICA8.875%FEB35 2035		8,000,000.00	7,031,040.00	

	計	銘柄数：	7	56,084,065.00	50,569,838.99	
					(410,627,092)	
		組入時価比率：	10.3%		11.5%	
	オフショア元	CHINA GOVT1.99%APR25INBK		3,000,000.00	2,964,942.00	
		CHINA GOVT2.68%MAY30INBK		12,000,000.00	11,853,060.00	
		CHINA GOVT2.85%JUN27INBK		11,500,000.00	11,625,453.50	
		CHINA GOVT3.01%MAY28INBK		4,500,000.00	4,575,231.00	
		CHINA GOVT3.02%OCT25INBK		5,500,000.00	5,600,837.00	
		CHINA GOVT3.03%MAR26INBK		2,500,000.00	2,548,350.00	
		CHINA GOVT3.27%NOV30INBK		9,000,000.00	9,319,050.00	
		CHINA GOVT3.81%SEP50INBK		5,500,000.00	5,928,510.50	
		CHINAGOVT3.53%OCT51 INBK		2,700,000.00	2,790,377.10	
		CHINAGOVT3.72%APR51INBK		1,200,000.00	1,278,270.00	
	計	銘柄数：	10	57,400,000.00	58,484,081.10	
					(1,112,238,557)	
		組入時価比率：	27.9%		31.4%	
	小計				3,288,657,572	
					(3,288,657,572)	
特殊債券	オフショア元	CHINA DEV BK 3.07% 2005		2,000,000.00	1,999,846.00	
		CHINA DEV BK 3.23% 2003		4,000,000.00	4,073,000.00	
		CHINA DEV BK 3.42% 1908		1,800,000.00	1,835,420.40	
		CHINA DEV BK 3.45% 1915		2,000,000.00	2,055,182.00	
		CHINA DEV BK 3% 2007		3,000,000.00	3,028,335.00	
	計	銘柄数：	5	12,800,000.00	12,991,783.40	
					(247,075,138)	
		組入時価比率：	6.2%		6.9%	
	小計				247,075,138	
					(247,075,138)	
社債券	コロンビアペソ	EPM 8.375% REGS		750,000,000.00	621,780,000.00	
	計	銘柄数：	1	750,000,000.00	621,780,000.00	
					(20,104,634)	
		組入時価比率：	0.5%		0.6%	
	小計				20,104,634	
					(20,104,634)	
	合計				3,555,837,344	
					(3,555,837,344)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事

項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

当ファンドは、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、アライアンス・バーンスタイン株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「財務諸表等規則」という。）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」という。）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、当期（2022年1月18日から2022年7月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2022年 1月17日現在)	当期 (2022年 7月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,933	10,002
親投資信託受益証券	114,457,569,566	102,115,881,523
未収入金	737,200,000	353,600,000
流動資産合計	115,194,779,499	102,469,491,525
資産合計	115,194,779,499	102,469,491,525
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	672,922,527	301,738,760
未払受託者報酬	4,607,244	3,668,089
未払委託者報酬	58,677,421	47,738,843
その他未払費用	117,156	110,637
流動負債合計	736,324,348	353,256,329
負債合計	736,324,348	353,256,329
純資産の部		
元本等		
元本	112,153,754,631	100,579,586,831
剰余金		

期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,304,700,520	1,536,648,365
（分配準備積立金）	14,007,018,370	18,310,710,128
元本等合計	114,458,455,151	102,116,235,196
純資産合計	114,458,455,151	102,116,235,196
負債純資産合計	115,194,779,499	102,469,491,525

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 (自 2021年 7月16日 至 2022年 1月17日)	当期 (自 2022年 1月18日 至 2022年 7月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	13,068,279,150	2,826,994,426
営業収益合計	13,068,279,150	2,826,994,426
営業費用		
支払利息	70	36
受託者報酬	26,135,348	23,760,698
委託者報酬	332,525,128	305,045,272
その他費用	660,000	660,000
営業費用合計	359,320,546	329,466,006
営業利益又は営業損失（ ）	12,708,958,604	2,497,528,420
経常利益又は経常損失（ ）	12,708,958,604	2,497,528,420
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,708,958,604	2,497,528,420
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	168,803,829	32,163,112
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,300,503,100	2,304,700,520
剰余金増加額又は欠損金減少額	463,734,831	298,593,873
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	463,734,831	178,709,883
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	119,883,990
剰余金減少額又は欠損金増加額	158,354,878	666,717,511
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,778,872	613,765,642
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	152,576,006	52,951,869
分配金	4,240,331,108	2,929,620,049
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,304,700,520	1,536,648,365

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 (自 2022年 1月18日 至 2022年 7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	（１）親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	（１）有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末が休日のため、2022年1月18日から2022年7月15日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

前期 (自 2021年 7月16日 至 2022年 1月17日)	当期 (自 2022年 1月18日 至 2022年 7月15日)
--	--

会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	同左
--	----

（貸借対照表に関する注記）

前期 (2022年 1月17日現在)	当期 (2022年 7月15日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 112,153,754,631口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 100,579,586,831口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0205円 (10,000口当たり純資産額 10,205円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0153円 (10,000口当たり純資産額 10,153円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 (自 2021年 7月16日 至 2022年 1月17日)	当期 (自 2022年 1月18日 至 2022年 7月15日)																																								
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円																																								
2. 分配金の計算過程 2021年7月16日から2021年8月16日まで 計算期末における分配対象金額15,827,050,976円 (10,000口当たり1,284円)のうち、739,437,764円 (10,000口当たり60円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 2022年1月18日から2022年2月15日まで 計算期末における分配対象金額20,625,453,347円 (10,000口当たり1,845円)のうち、670,452,923円 (10,000口当たり60円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <tr><th>項目</th><th></th></tr> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 243,740,994円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B - 円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C 6,748,513,180円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D 8,834,796,802円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D 15,827,050,976円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F 123,239,627,405口</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000 1,284円</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの分配額</td><td>H 60円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000 739,437,764円</td></tr> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 243,740,994円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 6,748,513,180円	分配準備積立金額	D 8,834,796,802円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 15,827,050,976円	当ファンドの期末残存口数	F 123,239,627,405口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,284円	10,000口当たりの分配額	H 60円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 739,437,764円	<table border="1"> <tr><th>項目</th><th></th></tr> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A 170,614,804円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B - 円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C 6,655,084,499円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D 13,799,754,044円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D 20,625,453,347円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F 111,742,153,936口</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000 1,845円</td></tr> <tr><td>10,000口当たりの分配額</td><td>H 60円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000 670,452,923円</td></tr> </table>	項目		費用控除後の配当等収益額	A 170,614,804円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円	収益調整金額	C 6,655,084,499円	分配準備積立金額	D 13,799,754,044円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 20,625,453,347円	当ファンドの期末残存口数	F 111,742,153,936口	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,845円	10,000口当たりの分配額	H 60円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 670,452,923円
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 243,740,994円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 6,748,513,180円																																								
分配準備積立金額	D 8,834,796,802円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 15,827,050,976円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 123,239,627,405口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,284円																																								
10,000口当たりの分配額	H 60円																																								
収益分配金金額	I=F×H/10,000 739,437,764円																																								
項目																																									
費用控除後の配当等収益額	A 170,614,804円																																								
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円																																								
収益調整金額	C 6,655,084,499円																																								
分配準備積立金額	D 13,799,754,044円																																								
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 20,625,453,347円																																								
当ファンドの期末残存口数	F 111,742,153,936口																																								
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,845円																																								
10,000口当たりの分配額	H 60円																																								
収益分配金金額	I=F×H/10,000 670,452,923円																																								
2021年8月17日から2021年9月15日まで 計算期末における分配対象金額15,125,777,078円 (10,000口当たり1,245円)のうち、728,789,495円 (10,000口当たり60円)を分配金額としております。	2022年2月16日から2022年3月15日まで 計算期末における分配対象金額20,181,944,614円 (10,000口当たり1,822円)のうち、664,541,281円 (10,000口当たり60円)を分配金額としております。																																								
<table border="1"> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </table>	項目		<table border="1"> <tr><th>項目</th><th></th></tr> </table>	項目																																					
項目																																									
項目																																									

費用控除後の配当等収益額	A
255,113,551円	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B
- 円	
収益調整金額	C
6,703,058,771円	
分配準備積立金額	D
8,167,604,756円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
15,125,777,078円	
当ファンドの期末残存口数	F
121,464,915,898口	
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000
1,245円	
10,000口当たりの分配額	H
60円	
収益分配金金額	I=F×H/10,000
728,789,495円	

2021年9月16日から2021年10月15日まで

計算期末における分配対象金額19,536,596,332円（10,000口当たり1,635円）のうち、716,748,473円（10,000口当たり60円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A
464,852,637円	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B
4,910,907,250円	
収益調整金額	C
6,642,690,436円	
分配準備積立金額	D
7,518,146,009円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
19,536,596,332円	
当ファンドの期末残存口数	F
119,458,078,868口	
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000
1,635円	
10,000口当たりの分配額	H
60円	
収益分配金金額	I=F×H/10,000
716,748,473円	

2021年10月16日から2021年11月15日まで

計算期末における分配対象金額19,736,762,468円（10,000口当たり1,701円）のうち、695,985,303円（10,000口当たり60円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A
244,089,708円	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B
1,217,321,848円	
収益調整金額	C
6,522,293,754円	

費用控除後の配当等収益額	A
400,124,560円	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B
- 円	
収益調整金額	C
6,771,589,515円	
分配準備積立金額	D
13,010,230,539円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
20,181,944,614円	
当ファンドの期末残存口数	F
110,756,880,258口	
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000
1,822円	
10,000口当たりの分配額	H
60円	
収益分配金金額	I=F×H/10,000
664,541,281円	

2022年3月16日から2022年4月15日まで

計算期末における分配対象金額28,003,963,557円（10,000口当たり2,510円）のうち、669,235,935円（10,000口当たり60円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A
654,226,459円	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B
7,687,403,435円	
収益調整金額	C
7,059,501,789円	
分配準備積立金額	D
12,602,831,874円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
28,003,963,557円	
当ファンドの期末残存口数	F
111,539,322,592口	
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000
2,510円	
10,000口当たりの分配額	H
60円	
収益分配金金額	I=F×H/10,000
669,235,935円	

2022年4月16日から2022年5月16日まで

計算期末における分配対象金額26,127,682,798円（10,000口当たり2,475円）のうち、316,694,017円（10,000口当たり30円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A
256,841,376円	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B
- 円	
収益調整金額	C
6,787,560,582円	

分配準備積立金額	D 11,753,057,158円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 19,736,762,468円
当ファンドの期末残存口数	F 115,997,550,576口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,701円
10,000口当たりの分配額	H 60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 695,985,303円

2021年11月16日から2021年12月15日まで
 計算期末における分配対象金額19,062,994,213円
 （10,000口当たり1,666円）のうち、686,447,546円
 （10,000口当たり60円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 282,048,536円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 6,579,295,865円
分配準備積立金額	D 12,201,649,812円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 19,062,994,213円
当ファンドの期末残存口数	F 114,407,924,451口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 1,666円
10,000口当たりの分配額	H 60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 686,447,546円

2021年12月16日から2022年1月17日まで
 計算期末における分配対象金額21,202,207,215円
 （10,000口当たり1,890円）のうち、672,922,527円
 （10,000口当たり60円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 523,553,044円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 2,663,228,000円
収益調整金額	C 6,522,266,318円
分配準備積立金額	D 11,493,159,853円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 21,202,207,215円
当ファンドの期末残存口数	F 112,153,754,631口

分配準備積立金額	D 19,083,280,840円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 26,127,682,798円
当ファンドの期末残存口数	F 105,564,672,453口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,475円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 316,694,017円

2022年5月17日から2022年6月15日まで
 計算期末における分配対象金額25,230,046,885円
 （10,000口当たり2,465円）のうち、306,957,133円
 （10,000口当たり30円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 212,395,104円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 6,636,188,274円
分配準備積立金額	D 18,381,463,507円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 25,230,046,885円
当ファンドの期末残存口数	F 102,319,044,569口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 2,465円
10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 306,957,133円

2022年6月16日から2022年7月15日まで
 計算期末における分配対象金額25,192,532,269円
 （10,000口当たり2,504円）のうち、301,738,760円
 （10,000口当たり30円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 691,979,028円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 6,580,083,381円
分配準備積立金額	D 17,920,469,860円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 25,192,532,269円
当ファンドの期末残存口数	F 100,579,586,831口

10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 1,890円	10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 2,504円
10,000口当たりの分配額	H 60円	10,000口当たりの分配額	H 30円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 672,922,527円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 301,738,760円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

前期 (自 2021年 7月16日 至 2022年 1月17日)	当期 (自 2022年 1月18日 至 2022年 7月15日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 (2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記) 2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

前期 (2022年 1月17日現在)	当期 (2022年 7月15日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額	(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 2021年 7月16日 至 2022年 1月17日)	当期 (自 2022年 1月18日 至 2022年 7月15日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

当期 (自 2022年 1月18日 至 2022年 7月15日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1．元本の移動

前期 (2022年 1月17日現在)	当期 (2022年 7月15日現在)
期首元本額 124,631,017,314円	期首元本額 112,153,754,631円
期中追加設定元本額 5,166,069,433円	期中追加設定元本額 6,021,999,537円
期中一部解約元本額 17,643,332,116円	期中一部解約元本額 17,596,167,337円

2．売買目的有価証券

(単位：円)

種類	前期 (2022年 1月17日現在)	当期 (2022年 7月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	6,004,486,261	5,230,626,210
合計	6,004,486,261	5,230,626,210

3．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第 1．有価証券明細表

(1) 株式 (2022年 7月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (2022年 7月15日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド	45,642,462,577	102,115,881,523	

小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	45,642,462,577	102,115,881,523 100.0%	
合計			102,115,881,523	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1．「アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(2022年 7月15日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	621,479,991
コール・ローン	310,902,989
投資証券	101,851,514,730
派生商品評価勘定	270,400
未収配当金	590,985,575
流動資産合計	103,375,153,685
資産合計	103,375,153,685
負債の部	
流動負債	
未払解約金	357,300,000
未払利息	894
流動負債合計	357,300,894
負債合計	357,300,894
純資産の部	
元本等	
元本	46,044,835,654
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,973,017,137
元本等合計	103,017,852,791
純資産合計	103,017,852,791
負債純資産合計	103,375,153,685

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 2022年 1月18日 至 2022年 7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引

	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

(自 2022年 1月18日 至 2022年 7月15日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（その他の注記）

(2022年 7月15日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2022年 1月18日
期首元本額	52,819,499,032円
2022年1月18日より2022年7月15日までの期中追加設定元本額	2,863,285,726円
2022年1月18日より2022年7月15日までの期中一部解約元本額	9,637,949,104円
期末元本額	46,044,835,654円
期末元本額の内訳*	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	45,642,462,577円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド (為替ヘッジあり)	402,373,077円
2. 2022年7月15日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.2373円
(10,000口当たり純資産額)	(22,373円)

（注1）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1. 有価証券明細表

（1）株式（2022年 7月15日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2022年 7月15日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGREE REALTY CORP Pfd	251,852	4,772,595.40	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	460,390	29,860,895.40	
		AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	92,271	2,362,137.60	
		AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	60,901	1,519,479.95	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	1,640,496	24,886,324.32	
		ARMAD HOFFLER PROPERTIES INC	1,245,565	15,594,473.80	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC Pfd	182,527	4,435,406.10	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH REIT INC Pfd	47,144	1,178,600.00	

BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH REIT INC Pfd	33,600	840,672.00
BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	1,029,240	20,461,291.20
CEDAR REALTY TRUST INC Pfd	94,739	701,068.60
CEDAR REALTY TRUST INC Pfd	36,315	236,047.50
CENTERSPACE Pfd	57,807	1,502,982.00
CHATHAM LODGING TRUST Pfd	94,858	1,992,018.00
CITY OFFICE REIT INC	1,084,830	13,701,402.90
CITY OFFICE REIT INC Pfd	45,131	956,777.20
CTO REALTY GROWTH INC Pfd	66,050	1,453,100.00
CUBESMART	315,730	13,052,278.20
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO Pfd	149,250	3,884,231.25
DIGITAL REALTY TRUST INC	72,080	8,723,842.40
DIGITAL REALTY TRUST INC Pfd	99,625	2,403,383.38
DIGITAL REALTY TRUST INC Pfd	161,292	4,083,913.44
DIGITALBRIDGE GROUP INC Pfd	129,554	3,056,178.86
DIGITALBRIDGE GROUP INC Pfd	166,328	3,884,340.94
DIGITALBRIDGE GROUP INC Pfd	164,995	3,882,332.35
EPR PROPERTIES	455,930	21,779,776.10
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	616,010	13,373,577.10
GAMING AND LEISURE PROPERTIES	705,575	33,909,934.50
GLADSTONE COMMERCIAL CORP Pfd	79,739	1,913,736.00
GLOBAL MEDICAL REIT INC Pfd	73,443	1,858,372.29
GLOBAL NET LEASE INC Pfd	133,053	3,286,409.10
HEALTHCARE TRUST INC Pfd	25,014	575,572.14
HERSHA HOSPITALITY TRUST Pfd	67,325	1,376,796.25
HERSHA HOSPITALITY TRUST Pfd	72,385	1,470,718.43
HERSHA HOSPITALITY TRUST Pfd	54,592	1,130,321.90
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	1,246,994	25,289,038.32
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	923,074	9,766,122.92
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	1,671,978	25,999,257.90
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	295,432	14,665,244.48
NATIONAL STORAGE AFFILIATES Pfd	176,357	4,471,531.73
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	358,990	10,694,312.10
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	490,451	12,423,123.83
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	55,740	1,207,111.01
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	119,291	2,513,461.37
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	155,408	3,224,716.00
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	9,925	185,299.75
PHYSICIANS REALTY TRUST	1,092,570	18,125,736.30
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC Pfd	37,707	966,053.34
PS BUSINESS PARKS INC Pfd	50,000	885,000.00
PS BUSINESS PARKS INC Pfd	50,523	961,957.92
PUBLIC STORAGE Pfd	14,450	266,602.50
PUBLIC STORAGE Pfd	25,917	582,440.51
PUBLIC STORAGE Pfd	1,292	30,116.52
PUBLIC STORAGE Pfd	16,045	360,691.60
PUBLIC STORAGE Pfd	20,900	491,359.00
PUBLIC STORAGE Pfd	42,821	1,092,637.76
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC Pfd	138,165	3,472,086.45
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC Pfd	91,795	2,249,895.45

小計	SAUL CENTERS INC Pfd	5,520	127,788.00	
	SAUL CENTERS INC Pfd	133,180	2,903,097.59	
	SITE CENTERS CORP	535,380	6,976,001.40	
	SITE CENTERS CORP Pfd	133,328	3,365,198.72	
	SL GREEN REALTY CORP Pfd	64,390	1,609,750.00	
	SPIRIT REALTY CAPITAL INC Pfd	149,573	3,649,581.20	
	STAG INDUSTRIAL INC	760,529	22,496,447.82	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC Pfd	66,075	1,259,389.50	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES Pfd	122,204	2,424,527.36	
	SUN COMMUNITIES INC	162,480	25,920,434.40	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC Pfd	96,625	2,088,066.25	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC Pfd	62,425	1,300,937.00	
	THE NECESSITY RETAIL REIT INC Pfd	91,389	2,034,319.14	
	THE NECESSITY RETAIL REIT INC Pfd	101,762	2,330,349.80	
	UDR INC	534,230	23,516,804.60	
	UMH PROPERTIES INC Pfd	157,409	3,970,642.02	
	UMH PROPERTIES INC Pfd	127,057	3,216,447.95	
	URSTADT BIDDLE PROPERTIES INC Pfd	63,569	1,432,845.26	
	URSTADT BIDDLE PROPERTIES INC Pfd	126,007	3,036,768.70	
	VENTAS INC	677,080	33,779,521.20	
	VORNADO REALTY TRUST Pfd	83,350	1,506,968.00	
	VORNADO REALTY TRUST Pfd	142,921	3,058,509.40	
	VORNADO REALTY TRUST Pfd	129,019	2,772,618.31	
	VORNADO REALTY TRUST Pfd	58,481	1,315,822.50	
	銘柄数：82	21,735,444	546,117,619.48 (75,877,582,050)	
	組入時価比率：73.7%		74.5%	
カナダドル	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	2,515,744	29,912,196.16	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	704,670	11,612,961.60	
小計	銘柄数：2	3,220,414	41,525,157.76 (4,397,098,955)	
	組入時価比率：4.3%		4.3%	
メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	4,899,520	101,959,011.20	
	銘柄数：1	4,899,520	101,959,011.20 (680,719,142)	
小計	組入時価比率：0.7%		0.7%	
ユーロ	BEFIMMO	223,652	10,589,922.20	
	ICADE	303,146	13,332,361.08	
	KLEPIERRE REIT	607,525	12,019,882.12	
	MERCIALYS	1,000,630	8,280,213.25	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	1,492,630	14,008,332.55	
	銘柄数：5	3,627,583	58,230,711.20 (8,104,550,384)	
	組入時価比率：7.9%		8.0%	
英ポンド	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	2,282,830	5,332,690.88	
	UNITE GROUP PLC/THE	528,120	5,941,350.00	
小計	銘柄数：2	2,810,950	11,274,040.88 (1,851,761,214)	
	組入時価比率：1.8%		1.8%	
オーストラリアドル	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	2,846,280	8,339,600.40	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	1,800,620	7,922,728.00	

小計	CHARTER HALL RETAIL REIT	1,971,910	7,552,415.30	
	HOME CO DAILY NEEDS REIT	4,288,416	5,810,803.68	
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	3,241,120	9,042,724.80	
	STOCKLAND	7,196,393	26,842,545.89	
	VICINITY CENTRES	2,952,691	5,580,585.99	
	WAYPOINT REIT	2,974,370	7,346,693.90	
	銘柄数：8	27,271,800	78,438,097.96	
			(7,352,787,302)	
	組入時価比率：7.1%		7.2%	
	香港ドル	LINK REIT	687,900	44,231,970.00
	小計	銘柄数：1	687,900	44,231,970.00
			(782,905,869)	
		組入時価比率：0.8%	0.8%	
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	5,248,200	15,009,852.00
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	3,721,000	7,739,680.00
	小計	銘柄数：2	8,969,200	22,749,532.00
			(2,251,748,677)	
		組入時価比率：2.2%	2.2%	
	南アフリカランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	5,315,100	68,192,733.00
	小計	銘柄数：1	5,315,100	68,192,733.00
			(552,361,137)	
		組入時価比率：0.5%	0.5%	
合計			101,851,514,730	(101,851,514,730)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2022年 7月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	139,173,000	-	138,902,600	270,400
	米ドル	139,173,000	-	138,902,600	270,400
合計		139,173,000	-	138,902,600	270,400

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ラップ・アプローチ（安定コース）

（2022年10月31日現在）

資産総額	493,477,597円
負債総額	211,349円
純資産総額（ - ）	493,266,248円
発行済数量	470,457,645口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0485円

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

（2022年10月31日現在）

資産総額	675,624,336円
負債総額	9,124,365円
純資産総額（ - ）	666,499,971円
発行済数量	565,496,373口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1786円

ラップ・アプローチ（成長コース）

（2022年10月31日現在）

資産総額	1,040,074,820円
負債総額	3,771,518円
純資産総額（ - ）	1,036,303,302円
発行済数量	817,954,307口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2669円

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

（2022年10月31日現在）

資産総額	9,580,805,261円
負債総額	445,441,274円
純資産総額（ - ）	9,135,363,987円
発行済数量	6,000,765,490口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.5224円

（参考）国内債券マザーファンド

（2022年10月31日現在）

資産総額	573,256,887円
負債総額	173円
純資産総額（ - ）	573,256,714円
発行済数量	468,408,430口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2238円

（参考）世界高金利債券マザーファンド

（2022年10月31日現在）

資産総額	138,677,121円
負債総額	9円
純資産総額（ - ）	138,677,112円
発行済数量	104,828,281口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3229円

（参考）Jリート・マザーファンド

（2022年10月31日現在）

資産総額	18,493,194,462円
負債総額	20,046,987円
純資産総額（ - ）	18,473,147,475円
発行済数量	5,228,773,074口
1単位当たり純資産額（ / ）	3.5330円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料
該当事項はありません。
- 受益者等に対する特典
該当事項はありません。
- 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
該当事項はありません。
- 受益権について
ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益

権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

○受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

○受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

○受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

○質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2022年11月末日現在）

資本金の額	60億284千円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	1,132,101株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	あり

年月日	変更後（変更前）
2022年11月30日	60億284千円（10億円）

（2）委託会社の機構（2022年10月末日現在）

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部が開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2022年10月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	147	9,263
追加型公社債投資信託	2	2,988
単位型株式投資信託	42	704
単位型公社債投資信託	6	127
合計	197	13,084

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2022年4月1日至2022年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,289,865	7,694,938
有価証券	9,581	476
短期貸付金	2 5,000,000	2 5,000,000
未収委託者報酬	983,794	1,104,368

未収運用受託報酬		190,144		10,322
未収投資助言報酬		11,876		11,876
前払費用		75,082		71,721
未収収益		24,653		21,958
その他の流動資産		5,081		1,907
流動資産合計		13,590,079		13,917,570
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	206,911	1	195,033
器具備品	1	39,014	1	33,602
有形固定資産合計		245,926		228,636
無形固定資産				
ソフトウェア		13,821		33,989
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		15,944		36,112
投資その他の資産				
投資有価証券		1,456,717		1,405,875
親会社株式		382,470		313,778
長期差入保証金		232,354		257,464
前払年金費用		22,969		41,704
その他		24,980		24,980
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		2,104,981		2,029,292
固定資産合計		2,366,852		2,294,040
資産合計		15,956,931		16,211,610

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	56,838	5,632
未払金	544,401	562,759
未払収益分配金	1	—
未払償還金	5,001	5,001
未払手数料	437,638	553,011
その他未払金	101,760	4,746
未払費用	223,730	240,442
未払法人税等	40,795	100,675
未払消費税等	50,055	62,522
賞与引当金	16,900	16,000
流動負債合計	932,720	988,031
固定負債		
退職給付引当金	307,698	303,215
役員退職慰労引当金	13,980	17,320
資産除去債務	91,515	92,457
繰延税金負債	78,590	33,150
固定負債合計	491,784	446,143
負債合計	1,424,505	1,434,175
純資産の部		
株主資本		

資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	6,707,859	7,083,746
利益剰余金合計	12,606,351	12,982,238
株主資本合計	14,172,851	14,548,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	359,574	228,697
評価・換算差額等合計	359,574	228,697
純資産合計	14,532,426	14,777,435
負債・純資産合計	15,956,931	16,211,610

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	8,831,385	9,416,174
運用受託報酬	188,026	19,672
投資助言報酬	28,152	27,600
営業収益合計	9,047,564	9,463,447
営業費用		
支払手数料	4,017,029	4,176,894
広告宣伝費	135,571	119,199
公告費	240	0
受益権管理費	16,218	16,147
調査費	1,768,008	2,125,996
調査費	272,791	288,304
委託調査費	1,495,216	1,837,692
委託計算費	244,844	257,289
営業雑経費	328,836	294,253
通信費	59,718	60,150
印刷費	200,800	159,554
諸経費	57,894	62,833
協会費	6,928	5,610
諸会費	3,494	6,103
営業費用合計	6,510,749	6,989,781
一般管理費		
給料	1,260,048	1,307,294
役員報酬	105,110	97,380
給料・手当	1,152,002	1,205,457
賞与	2,935	4,457
交際費	4,076	3,647

寄付金	16,469	15,363
旅費交通費	6,962	9,803
租税公課	40,969	41,340
不動産賃借料	217,213	232,838
賞与引当金繰入	16,900	15,818
退職給付費用	48,562	33,420
役員退職慰労引当金繰入	5,530	3,890
固定資産減価償却費	39,795	36,678
諸経費	352,900	329,172
一般管理費合計	2,009,428	2,029,266
営業利益	527,385	444,399

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	35,827	1	33,968
受取利息	1	8,510	1	23,484
約款時効収入		2		1
受取補償金		44,425		38
債務時効益		—		63,645
雑益		24,496		5,427
営業外収益合計		113,262		126,566
営業外費用				
固定資産除却損	2	1,915	2	310
為替差損		17		91
支払補償費		44,425		38
雑損		184		—
営業外費用合計		46,543		439
経常利益		594,104		570,526
特別利益				
投資有価証券売却益		2,391		10,612
投資有価証券償還益		142		1,331
特別利益合計		2,534		11,943
特別損失				
有価証券償還損		35,746		1,445
投資有価証券売却損		71		4,071
特別損失合計		35,817		5,516
税引前当期純利益		560,821		576,953
法人税、住民税及び事業税		151,528		166,557
法人税等調整額		62,241		12,320
法人税等合計		213,769		178,878
当期純利益		347,051		398,074

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,382,996	12,281,488	13,847,988	182,899	182,899	14,030,887
当期変動額											
剰余金の 配当						22,188	22,188	22,188			22,188
当期純 利益						347,051	347,051	347,051			347,051
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額（純額）									176,675	176,675	176,675
当期変動額 合計	-	-	-	-	-	324,863	324,863	324,863	176,675	176,675	501,538
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,707,859	12,606,351	14,172,851	359,574	359,574	14,532,426

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,707,859	12,606,351	14,172,851	359,574	359,574	14,532,426
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の配当						22,188	22,188	22,188			22,188
当 期 純 利益						398,074	398,074	398,074			398,074
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額（ 純 額）									130,877	130,877	130,877
当 期 変 動 額合計	-	-	-	-	-	375,886	375,886	375,886	130,877	130,877	245,009
当 期 末 残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,083,746	12,982,238	14,548,738	228,697	228,697	14,777,435

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等
総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～18年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し、計上します。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産（負債）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 33,150千円

上記の繰延税金負債33,150千円は、繰延税金資産118,868千円と繰延税金負債152,018千円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識しております。また、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性を每期検討し、内容の見直しを行っております。

なお、課税所得の見積りは、将来の不確実な相場環境の変動や会社の経営状況などによって認識する金額に重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	49,633千円	61,735千円
器具備品	124,718 "	114,517 "
計	174,351 "	176,253 "

2関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期貸付金	5,000,000千円	5,000,000千円

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	12,720千円	12,720千円
受取利息	7,790千円	22,834千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
器具備品	470千円	310千円
ソフトウェア	1,445千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	554,701	—	—	554,701
自己株式				
普通株式（株）	—	—	—	—

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	22,188	40	2020年3月31日	2020年6月24日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,188	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月23日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	554,701	—	—	554,701
自己株式				
普通株式（株）	—	—	—	—

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,188	40	2021年3月31日	2021年6月23日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,188	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月22日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年以内	169,753	252,205
1年超	—	945,769
合計	169,753	1,197,974

(注)定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	9,581	9,581	—
(2) 投資有価証券	902,856	902,856	—
(3) 親会社株式	382,470	382,470	—
(4) 長期差入保証金	232,354	232,146	208

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度
非上場株式	553,861

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	476	476	—
(2) 投資有価証券	852,014	852,014	—
(3) 親会社株式	313,778	313,778	—
(4) 長期差入保証金	257,464	257,237	226

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	当事業年度
非上場株式	553,861

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	336,529	—	—	336,529
親会社株式	313,778	—	—	313,778
差入保証金	—	257,237	—	257,237

なお投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の貸借対照表計上額は515,485千円であります。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券、親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

（注2）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

差入保証金については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしており、レベル2の時価に分類しております。

（注3）市場価格のない株式等(非上場株式等)については次のとおりであり、投資有価証券には含まれておりません。

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	553,861	553,861

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,289,865	—	—	—
短期貸付金	5,000,000	—	—	—
未収委託者報酬	983,794	—	—	—
未収運用受託報酬	190,144	—	—	—

有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	9,581	321,572	95,197	—
長期差入保証金	—	6,016	—	226,338
合計	8,283,240	327,589	95,197	226,338

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,694,938	—	—	—
短期貸付金	5,000,000	—	—	—
未収委託者報酬	1,104,368	—	—	—
未収運用受託報酬	10,322	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	476	426,160	75,556	—
長期差入保証金	—	5,259	—	252,205
合計	13,810,106	431,419	75,556	252,205

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）株式	829,362	328,806	500,556
	（２）債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	（３）その他	190,199	163,000	27,199
小計		1,019,562	491,806	527,756
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）株式	11,830	12,350	520
	（２）債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	（３）その他	263,515	272,483	8,968
小計		275,345	284,833	9,488
合計		1,294,908	776,639	518,268

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 553,861千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）株式	641,142	328,806	312,336
	（２）債券	—	—	—

	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	337,149	293,300	43,849
小計		978,292	622,106	356,186
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	9,165	12,350	3,185
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	178,812	202,183	23,371
小計		187,977	214,533	26,556
合計		1,166,269	836,639	329,629

(注) 市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

((金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項(注)及び、3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注3）に記載の通りであります。)

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	40,320	2,391	71
合計	40,320	2,391	71

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	178,540	10,612	4,071
合計	178,540	10,612	4,071

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	578,531	559,931
勤務費用	44,495	45,923
利息費用	173	559
数理計算上の差異の発生額	6,627	36,251
退職給付の支払額	69,896	53,330
退職給付債務の期末残高	559,931	589,334

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	328,129	369,840
期待運用収益	1,640	1,849
数理計算上の差異の発生額	59,538	21,250
事業主からの拠出額	14,753	17,960
退職給付の支払額	34,222	29,783
年金資産の期末残高	369,840	381,116

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	270,879	284,316
年金資産	369,840	381,116
	98,960	96,800
非積立型制度の退職給付債務	289,051	305,018
未積立退職給付債務	190,090	208,218
未認識数理計算上の差異	94,638	53,292
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,729	261,510
退職給付引当金	307,698	303,215
前払年金費用	22,969	41,704
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,729	261,510

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	44,495	45,923
利息費用	173	559
期待運用収益	1,640	1,849
数理計算上の差異の費用処理額	7,126	26,345
確定給付制度に係る退職給付費用	35,901	18,288

（５）年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	40.2%	40.4%
一般勘定	27.7%	26.7%
債券	18.8%	19.3%
その他	13.3%	13.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

（６）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.10%	0.21%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度11,732千円、当事業年度14,203千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	94,217	92,844
役員退職慰労引当金	4,280	5,303
賞与引当金	5,174	4,899
ゴルフ会員権評価損	918	918

貸倒引当金	4,442	4,442
その他有価証券評価差額金	2,905	8,131
投資有価証券評価損	2,817	2,817
資産除去債務	28,022	28,310
未払事業税	5,326	8,308
未払不動産賃借料	8,910	—
その他	5,145	4,822
繰延税金資産小計	162,162	160,799
評価性引当額	40,619	41,930
繰延税金資産の合計	121,542	118,868
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	161,598	109,064
未収配当金	6,822	6,043
資産除去債務に対応する除去費用	24,678	24,141
前払年金費用	7,033	12,769
繰延税金負債の合計	200,133	152,018
繰延税金資産(負債)の純額	78,590	33,150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.38%	—
住民税均等割等	0.41%	—
評価性引当額の増減	7.24%	—
その他	0.01%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.12%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	90,582	91,515
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	923	942
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	91,515	92,457

（収益認識関係）

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

委託者報酬	9,416,174
残高報酬	9,318,471
成功報酬	97,703
運用受託報酬	19,672
投資助言報酬	27,600
合計	9,463,447

（２）収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

（３）当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

未収委託者報酬	1,104,368
未収運用受託報酬	10,322
未収投資助言報酬	11,876
合計	1,126,567

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

（１）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（２）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（３）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（４）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（１）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

（３）主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年4月 1 日 至2022年3月31日）

（１）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

（３）主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 岡三証券 グループ	東京都 中央区	18,589,682	証券業	被所有 直接 31.5%	直接の親会 社 資金貸付	資金貸付	5,000,000	短 期 貸 付 金	5,000,000
									未収 利息	2,189
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直 接 3.4%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	2,124,634 (注1)	未 払 手 数 料	242,218 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 岡三証券 グループ	東京都 中央区	18,589,682	証券業	被所有 直接 31.5%	直接の親会 社 資金貸付	資金貸付	5,000,000	短 期 貸 付 金	5,000,000
									未収 利息	2,016
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直 接 3.4%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	2,358,137 (注1)	未 払 手 数 料	382,839 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 2022年1月1日付で岡三証券株式会社は、当該株式会社の兄弟会社である岡三オンライン証券株式会社を吸収合併したため、取引金額には合併前の岡三オンライン証券株式会社との取引金額が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	26,198円66銭	26,640円36銭
1株当たり当期純利益金額	625円65銭	717円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額	347,051千円	398,074千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	347,051千円	398,074千円
普通株式の期中平均株式数	554,701株	554,701株

３．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	14,532,426千円	14,777,435千円
純資産の部から控除する合計額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	14,532,426千円	14,777,435千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	554,701株	554,701株

(重要な後発事象)

[親会社による完全子会社化の方針の決定]

当社の親会社である株式会社岡三証券グループにて2022年5月26日に開催された取締役会において、2023年3月期中を目途に、株式交換及び株式の現物配当の方法により、当社を含めた同社の子会社6社の完全子会社化を進める方針が決定されました。

これにより、当社は、同社の完全子会社となる予定です。

[親会社における当社の合併会社化に向けた基本合意書の締結]

当社の親会社である株式会社岡三証券グループは、2022年5月27日にSBIホールディングス株式会社との間で、当社の合併会社化に向けた基本合意書を締結いたしました。

合併会社化の実施時期は、2023年3月末までを目途としております。最終合意に至った場合、SBIホールディングス株式会社は同社の子会社等を通じて当社の第三者割当増資を引き受ける方法により株式の51%を取得し、その結果、株式会社岡三証券グループは当社のその他の関係会社となる予定です。

当社の第三者割当増資前後における株式会社岡三証券グループの所有株式数および総株主の議決権に対する割合（予定）は以下のとおりであります。

	増資前	増資後（予定）
被 所 有 株 式 数	554,701株	554,701株
総株主の議決権に対する割合	() 100.0%	49.0%
当 社 と の 関 係	親会社	その他の関係会社

() (重要な後発事象) [親会社による完全子会社化の方針の決定]に記載の完全子会社化後の議決権割合であります。

中間財務諸表

(１) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

当中間会計期間

(2022年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	7,699,634
有価証券	97,045
短期貸付金	5,000,000

未収委託者報酬		1,292,612
未収運用受託報酬		6,974
未収投資助言報酬		27,097
親会社株式		276,464
その他の流動資産		89,426
流動資産合計		14,489,254
固定資産		
有形固定資産	1	219,370
無形固定資産		37,195
投資その他の資産		1,555,625
投資有価証券		1,239,634
その他		330,501
貸倒引当金		14,510
固定資産合計		1,812,191
資産合計		16,301,445

（単位：千円）

当中間会計期間 （2022年9月30日）		
負債の部		
流動負債		
預り金		9,296
前受運用受託報酬		1,132
未払金		718,141
未払償還金		5,001
未払手数料		696,125
その他未払金		17,014
賞与引当金		8,434
未払法人税等		66,031
その他流動負債	2	259,502
流動負債合計		1,062,538
固定負債		
退職給付引当金		298,928
役員退職慰労引当金		18,850
繰延税金負債		5,559
資産除去債務		92,934
固定負債合計		416,272
負債合計		1,478,810
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		7,195,658
利益剰余金合計		13,094,150

株主資本合計	14,660,650
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	161,984
評価・換算差額等合計	161,984
純資産合計	14,822,635
負債・純資産合計	16,301,445

(2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		4,692,876
運用受託報酬		9,417
投資助言報酬		13,837
営業収益合計		4,716,131
営業費用		3,507,437
一般管理費		1,059,977
営業利益		148,717
営業外収益	1	28,117
営業外費用		321
経常利益		176,512
特別利益	2	18,272
特別損失		13
税引前中間純利益		194,771
法人税、住民税及び事業税		58,819
法人税等調整額		1,852
法人税等合計		60,671
中間純利益		134,100

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：

千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,083,746	12,982,238	14,548,738	228,697	228,697	14,777,435
当中間期変動額											
剰余金の配当						22,188	22,188	22,188			22,188
中間純利益						134,100	134,100	134,100			134,100
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									66,712	66,712	66,712

当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	111,912	111,912	111,912	66,712	66,712	45,199
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,195,658	13,094,150	14,660,650	161,984	161,984	14,822,635

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

す。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し、計上します。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

注記事項

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表へ与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (2022年9月30日)
建物	67,917千円
器具備品	122,352 "
計	190,269 "

2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
受取配当金	13,389千円
受取利息	11,831 "

2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
--	--

投資有価証券売却益	18,272千円
-----------	----------

3減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	14,131千円
無形固定資産	4,748 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	554,701	—	—	554,701

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,188	40	2022年3月31日	2022年6月22日

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (2022年9月30日)
1年以内	252,205 千円
1年超	819,666 "
合計	1,071,872 "

(金融商品関係)

当中間会計期間(2022年9月30日)

1.金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	97,045	97,045	—
(2) 親会社株式	276,464	276,464	—

(3) 投資有価証券	685,773	685,773	—
------------	---------	---------	---

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	553,861

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	97,045	—	97,045
親会社株式	276,464	—	—	276,464
投資有価証券	295,163	390,610	—	685,773

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券、親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

（注2）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

（注3）市場価格のない株式等(非上場株式等)については次のとおりであり、投資有価証券には含まれておりません。

（単位：千円）

区分	当中間会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式	553,861

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	563,242	328,806	234,436
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	302,835	263,000	39,835
小計		866,077	591,806	274,271
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,385	12,025	3,640
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	184,820	221,977	37,157
小計		193,205	234,002	40,797
合計		1,059,282	825,808	233,474

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 553,861千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（2022年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30 日)
期首残高	92,457 千円

時の経過による調整額	476	"
当中間会計期間末残高	92,934	"

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
委託者報酬	4,692,876千円
残高報酬	4,684,856 "
成功報酬	8,019 "
運用受託報酬	9,417 "
投資助言報酬	13,837 "
合計	4,716,131 "

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2022年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	26,721円84銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	14,822,635
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	14,822,635
普通株式の発行済株式数(株)	554,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	554,701

	当中間会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	241円75銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	134,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	134,100
普通株式の期中平均株式数(株)	554,701

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

[親会社に対する現物配当及び金銭配当]

当社は、2022年11月11日付開催の臨時株主総会において、親会社である株式会社岡三証券グループに対し、現物配当及び金銭配当を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(現物配当)

配当財産の種類

株式会社岡三証券グループ 普通株式(8,075,180株)

配当財産の総額

672,954,053円(2022年11月14日時点帳簿価額)

効力発生日

2022年11月14日

(金銭配当)

配当財産の総額

10,000,000,000円

効力発生日

2022年11月17日

[第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動]

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを下記のとおり決議し、2022年11月30日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は、6,000,284,000 円、発行済み株式総数は、1,132,101 株となっております。

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 577,400 株
(2) 発行価額	1 株当たり 17,320 円
(3) 払込金額の総額	10,000,568,000 円

（４）増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 5,000,284,000円 増加する資本準備金の額 5,000,284,000円
（５）払込期日	2022 年 11 月 30 日
（６）募集の方法	第三者割当の方法により、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社に対し、発行株式の総数（577,400株）を割り当てる。

また、本第三者割当増資により、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社は、当社株式の51%を取得し当社の親会社となりました。また、株式会社岡三証券グループの議決権保有割合は49%となり、当社のその他の関係会社となりました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（１）定款の変更等

2022年11月30日付で、株式の譲渡制限、優先株式の発行と優先株式に係る優先配当、非業務執行取締役の責任限定契約等に関する定款変更を行いました。

また、2023年7月1日付で、商号の変更（新商号 SBI岡三アセットマネジメント株式会社）に関する定款変更を行います。

（２）訴訟事件その他の重要事項

岡三アセットマネジメント株式会社は、SBIホールディングス株式会社の完全子会社であるSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社に第三者割当増資を行い、2022年11月30日付で、SBIホールディングス株式会社の連結子会社並びに株式会社岡三証券グループの持分法

適用関連会社となりました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2022年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（2）「販売会社」（資本金の額は、2022年3月末日現在）

名 称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三縁証券株式会社	150	

2【関係業務の概要】

（1）「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

投資信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

（2）「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

該当事項はありません。

第3【その他】

1 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

2 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの商品分類、形態等を表示する文

言を記載すること及び次の事項を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号
- ・委託会社の照会先（ホームページアドレス、電話番号及び受付時間）
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・有価証券届出書の効力発生及びその確認方法に関する事項
- ・ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されている旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」という旨

- 届出書本文「第一部証券情報」、「第二部ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表、指数、グラフ等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの投資信託約款を添付します。
- 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 目論見書の表紙等に次の事項を記載することがあります。
 - ・岡三アセットマネジメント株式会社は、2023年7月1日付で、商号を「SBI岡三アセットマネジメント株式会社」に変更します。2023年7月1日以降、「岡三アセットマネジメント」「岡三アセットマネジメント株式会社」など当社名を表す記載につきましては、「SBI岡三アセットマネジメント株式会社」とお読み替え下さい。
- 目論見書に以下の趣旨の文言もしくは図の全部または一部を記載することがあります。

ご購入からご換金までの費用のイメージ



独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎倉昭夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 睦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象（親会社による完全子会社化の方針の決定）に記載されているとおり、会社の親会社である株式会社岡三証券グループにて2022年5月26日に開催された取締役会において、会社の完全子会社化を進める方針が決定されている。
2. 重要な後発事象（親会社における当社の合併会社化に向けた基本合意書の締結）に記載されているとおり、会社の親会社である株式会社岡三証券グループは2022年5月27日にSBIホールディングス株式会社との間で会社の合併会社化に向けた基本合意書を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月12日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 榎倉昭夫指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ラップ・アプローチ（安定コース）」の2022年4月19日から2022年10月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ラップ・アプローチ（安定コース）」の2022年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月12日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 榎倉昭夫指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」の2022年4月19日から2022年10月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」の2022年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月12日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 榎倉昭夫指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ラップ・アプローチ（成長コース）」の2022年4月19日から2022年10月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ラップ・アプローチ（成長コース）」の2022年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月2日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	榎倉昭夫
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大橋 睦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象（親会社に対する現物配当及び金銭配当）に記載されているとおり、会社は2022年11月11日付開催の臨時株主総会において、会社の親会社である株式会社岡三証券グループに対して現物配当及び金銭配当を行うことを決議し実施している。
2. 重要な後発事象（第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動）に記載されているとおり、会社は2022年9月30日開催の取締役会において、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、2022年11月30日に払込が完了している。当該第三者割当増資により、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社は会社の親会社となり、親会社であった株式会社岡三証券グループは会社のその他の関係会社となっている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。